

# 平成30年第8回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成30年12月11日（火曜日）

## 議事日程（第4号）

平成30年12月11日（火）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長（兼選挙管理事務局長）	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 副部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 副部長	大屋広幸君
市民福祉部 子ども若者課長	市橋法子君	市民福祉部 高齢福祉課長	山本郁男君
市民福祉部 環境対策課長	原田健一君	産業観光部 交通政策課長	高津孔君
産業観光部 観光振興課長	祝雅之君	建設部 建設課長	矢川和英君
教育委員会 学校教育課長	山田裕之君	教育委員会 社会教育課長	渡辺竜五君
監査事務局 委員長	加藤留美子君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 寺泊赤泊航路の廃止について</p> <p>(1) 佐渡航路確保維持改善協議会のあり方</p> <p>(2) 公共交通における新潟県の責務は</p> <p>(3) 佐渡汽船が抱える課題の解決と役員の責任について</p> <p>(4) 両津港へのアクセスと駐車場の確保について</p> <p>(5) 新規事業者の参入と指定航路について</p> <p>2 温泉活性化事業について</p> <p>(1) 温泉活性化協議会は必要か</p> <p>(2) 利用客増と事業者の経営改善に繋がっているか</p> <p>(3) 温泉施設の将来像は</p> <p>3 平成29年度の事業評価と平成30年度での取り組み状況</p> <p>(1) 滞在型観光促進事業</p> <p>(2) 創業・事業拡大等支援事業</p> <p>(3) 大学等と連携した地域活性化実証事業</p> <p>(4) 佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業</p> <p>4 補助金適正化について</p> <p>(1) 補助金や委託料の執行について、金額の妥当性と成果の検証は</p> <p>(2) 一部の利益誘導となっていないか</p>	金 田 淳 一
10	<p>1 国と佐渡市の財政について、市長の考え方を問う</p> <p>2 産業振興策及び雇用政策について</p> <p>(1) 社会インフラ産業を含む地域産業振興策と若者の雇用政策</p> <p>(2) 特定有人国境離島特措法による交付金制度を活用した雇用拡充の取り組み状況</p> <p>(3) RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析に基づく戦略と取り組み状況</p> <p>(4) 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況</p> <p>3 エネルギー政策について</p> <p>(1) 再生可能エネルギー政策の方向性</p> <p>(2) 佐渡を世界一のメタンハイドレートの島に</p>	広 瀬 大 海
11	<p>1 日産自動車の事件について</p> <p>何が問題と思うか、市長の所見を問う</p> <p>2 財政について</p> <p>(1) 財政調整基金について</p> <p>① 当初予算編成時の災害対応額はいくらか</p>	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>② 平成30年度財政調整基金の見込額58億円が18億円の増になる主たる理由</p> <p>③ 平成30年度末財政調整基金の見込額を58億円とした理由</p> <p>(2) 定額運用基金10億円の不記載について</p> <p>① 将来ビジョンの年度末残高は各年度10億円ずつの増額でよいか</p> <p>② 市長はどのように考えるか</p> <p>③ 内部で検討した結果と説明しているが、誰が検討したのか</p> <p>④ 市長も相談されたか。または、いつ知ったか</p> <p>⑤ 善管注意義務違反と思うが、どうか</p> <p>⑥ 他にも類似の基金はあるか</p> <p>⑦ 簿外のお金はないか</p> <p>⑧ 前任の担当課長はこれで悩んでいたのではないか</p> <p>(3) 合併特例債について</p> <p>① ビジョン作成時には合併特例債を使い切る計画ではなかったということ でよいか</p> <p>② 合併特例債延長分は次期将来ビジョンに組み込むと答弁しているが、言葉どおりに受け取ってよいか</p>	渡 辺 慎 一
12	<p>1 P D C Aを踏まえた政策推進について</p> <p>○ 三浦市政になってから、計画が突然市民に説明され、当事者の理解が得られないまま議案として議会に上程されるパターンが続いている。このことは健全な計画の遂行に繋がらず、市民も議会もいら立ちと振り回され感が溜まっている。市民に奉仕する行政の基本に立ち返った改善を求めたい</p> <p>① 佐渡市はP D C Aをどのように理解し、活用しているのか、現状を問う</p> <p>② 佐渡市将来ビジョンは平成31年度まで描かれており、それに則って数十年後まで残る新市建設計画はP D C Aの流れとして正しいと考えるのか</p> <p>③ 市長はじめ全職員にP D C Aについてのオリエンテーションを今一度実施し、それに則った計画立案ができるようにすべきである</p> <p>2 新年度の予算編成の考え方について</p> <p>今年度の当初予算案は議会によって否決されたが、その原因の一つは予算縮小の掛け声のもと聖域もなく教育行政、福祉行政もカットしたことにもある。人を大事にし、幸せにしようとする島には移住者は定着しないことから、新年度の予算編成の考え方を問う</p> <p>3 男女平等参画の推進について</p> <p>○ 日本は、意思決定機関への女性の登用が世界の流れに大きく遅れている。女性の視点での重要施策に欠いていることが市民に必要な施策の貧しさに直</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>結している。これを根本的に解消するために佐渡市の考え方を問う</p> <p>① 国は女性政策の推進を謳っているが、それに直結する佐渡市の施策は何か。予算付けはされているのか</p> <p>② 家庭内暴力の実態を把握しているか。相談したい人の窓口はどのようになっているか。その後の対応はどこまでなされているか</p> <p>③ 例年質問している保育園における生活発表会での男女別の出し物は、なぜゼロにならないのか。日常保育における生活で男女別の指導をしている成果なのか。保育指針に照らして正しいのか</p> <p>4 小中学校のICT（情報通信技術）整備について</p> <p>(1) 来年度以降のICT整備をどのように計画したのか。モデル校の実践はいつ始まり、その成果をどのように評価したのか。他の市町村の事例をどのように踏まえているのか</p> <p>(2) 来年度以降の導入に伴う教職員への説明をどのように行う予定か。9月議会ではICT支援員の配置はできないとの答弁だったが、現場の教員に時間的負担を極力増やさない導入を前提にすべきと考えるが、どうか</p> <p>(3) 導入後の経費はどのようなものと試算し、どこがその予算を支出するのか。学習指導要領にも示された国策であるから全て交付金で賄うよう国に要望すべきではないか</p> <p>(4) ICT導入に伴うデメリットをその後どのように研究しているか</p> <p>5 博物館の統廃合について</p> <p>博物館はその地域の歴史、文化、自然を学ぶ場であり、また観光にも寄与する場でもある。今後の整備について各分野の専門家を交え、十分に計画を練り統廃合計画を立てるべきと考えるがどのようになっているか</p> <p>6 精神疾患医療体制の充実について</p> <p>懸念されていた状態が続いていることに当事者や関係者は大きな不安を抱えている。市は積極的に県や民間病院の経営者などに働きかけるべきであるが、どのようになっているのか。また、地域包括ケアシステムを充実すべきと指摘したが、その後どのようになっているのか</p> <p>7 環境の島佐渡について</p> <p>酸性雨の影響で山林も海も荒廃している。このための対策をどのように考えているのか。島であるので、どこよりも真剣に取り組むべきと考えるが、どうか</p>	荒井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔11番 金田淳一君登壇〕

○11番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブ、金田淳一です。よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1番、寺泊一赤泊航路廃止について。昭和48年、寺泊一赤泊航路が再開、漁船が先導する中、近づいてくるカーフェリーを地元の小中学生一同で出迎えました。喜びの輪の中にいた私は、その瞬間を鮮明に記憶しています。

平成4年には、新造船のえっさ丸が就航、航路の将来性に望みを抱きました。しかし、景気後退による観光客減少に歯どめがかからず、佐渡汽船の収支は悪化の一方。一転、航路存続が危うくなりました。存続に向けての打開策が高速船によるスピード化と誘客、新たな観光ルートの開拓であったように思います。

平成17年、あいびすの就航、再び期待を集めての船出でしたが、大きく動揺する船体、船酔い客の続出、余りの揺れに船長は波の影響を受けにくいコースを探りながら、遠回りで運航するような事態に陥ってしまいました。ターミナル近隣の休憩所で、船酔いにより観光バスに乗れない人たちがぐったりとしている光景は、まさに絶望の一言でした。

以来、私はこの質問席からあいびすの改良や代替船確保、建造責任を何度となく訴えてきました。しかし、佐渡汽船はその責任を認めながら、利用客の減少は別関係の姿勢に終始し、運航期間短縮を次々と進め、ついに廃止という結論に導きました。自ら約束をしたことを守らず、都合の悪い結果の責任、その負担を利用客にのみ押しつけるやり方に、地元を始め、関係者の憤りはおさまることはありません。

先月27日に開かれた市民説明会では、事前説明もなく、突然廃止が決定されたことに会場全体から厳しい指摘がありました。これは佐渡汽船だけではなく、佐渡航路確保維持改善協議会のメンバーとなっている新潟県や佐渡市の責任も大きく問われることと思います。佐渡航路確保維持改善協議会は決めるところではない、協議するところだと常々言いながら、10月23日開催の会議では、一生懸命に廃止結論へと導こうとした会長である県交通政策局長の議事進行に大きな不信感を持ちました。佐渡市は、会議前に廃止を認めていたのですか。そして、県知事と長岡市、佐渡市長によるトップ会談の決定は、その3人の意向ではなく、佐渡航路確保維持改善協議会の結論を踏襲したものであるとのすりかえに佐渡航路確保維持改善協議会は利用されたのではありませんか。このような協議会のあり方が果たして佐渡航路の将来像を真剣に議論できる場所なのでしょうか、市長の明快な答弁を求めます。

離島や半島、その他過疎地域を抱える都道府県は、その公共交通に大きなかわりがあるはずで

潟島の支援について、県内、陸路での対応と我々離島との対応では同じなのでしょうか、説明を求めます。

佐渡汽船は、慢性的な赤字体質に陥り、経営に行き詰まっています。船舶の更新、貨物運賃、小木一直江津航路赤字、人手不足、これらが複雑に絡み合い、問題を難しくしています。この解決策へ市長の考え方を示していただきたい。また、経営陣は、行政からの支援を受けることには積極的ですが、自らの経営責任は余り関心がないように思われますが、このような姿勢についての見解も伺います。

これからは本土への交通手段として両津港や小木港を利用するしかありません。両津港へは路線バスでの接続がありません。自家用車利用では県道や市道の改良が必要となります。駐車場の確保も指摘されています。これら課題について対応策を伺います。

次に、定期航路が廃止となると、海上運送法で定められている指定航路の取り扱いはどのようになるのか、新規事業者が参入するため条件はあるのか、説明を求めます。

2番、温泉活性化事業について伺います。貸与している3施設への従来型支援を改め、平成29年度から市は佐渡市温泉活性化協議会を設立、利用客増加による経営改善を進める方針としました。佐渡市温泉活性化協議会は高率な助成を受け、集客を狙っていますが、労力の割に実績が上がっていないように思われます。佐渡市温泉活性化協議会のあり方と約2年間の事業評価について説明を求めます。

市民の健康増進のためにつくられた温泉のはずです。これまで紆余曲折を繰り返してきましたが、市がかかわってきたこれら施設の今後はどうなるのでしょうか、将来像をお示し願いたいと思います。

3番、平成29年度事業評価と平成30年度の取り組みについて。(1)、滞在型観光促進事業について。特定有人国境離島地域社会維持推進交付金により、観光客の増加を狙った事業ですが、初年度は成果に疑問符がついてしまう事態となってしまいました。個人旅行商品については、目標数の4分の1にとどまっています。今年度はどのような修正を図り、結果としてどうなったのかの説明を求めます。

(2)、創業・事業拡大等支援事業。昨年度事業による雇用拡大は37名で、市負担額は3,414万円となっていますが、今年度についての説明とその成果及び今後の方針について伺います。

(3)、大学等と連携した地域活性化事業。佐渡を訪れる大学生は、地域のお祭りへの参加や研究活動等に貴重な役割を果たしてくれています。この事業は、これら大学生に対して移動経費を補填する目的で計画されたものと思いますが、大学生に直接支援される金額が少ないような気がいたします。昨年度実績と今年度実績、参加大学数を報告願います。

(4)、マリンスポーツ拠点事業。河原田海岸棧橋造成と海の家を修繕し、マリンスポーツの拠点整備を狙った事業ですが、施設整備後の方向性がよくわかりません。シーカヤックインストラクター養成により、この拠点でどのような活用を図るのか、海の家は単なる食堂で終わってはいけないと思います。説明を求めます。

4番、補助金適正化について。昨年4月に示された補助金の交付規準通知は、公平・明瞭・透明を目指しています。補助金の支出には明快な要綱を示すことは当然ですが、その補助率や金額の妥当性にも多くの視線が注がれるべきと考えます。また、その効果の検証と調査を怠ってはなりません。昨年の通知のとおり補助金が支給され、既得権益化を排し、効果検証による要綱の見直しやその基準自体の修正などは行われているのか説明を求め、演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡航路確保維持改善協議会につきましては、国、県、関係する市、観光関係者、交通事業者、利用者の代表などに加え、寺泊、赤泊地区住民の方からも参加いただき、1年以上にわたり、佐渡航路全体のあり方を考慮しながら議論が行われたものと考えております。新潟県が陸上の路線バス等について生活交通確保の観点から支援を行っているように、離島航路についても船舶建造や運航費などに支援すべきと考え、新潟県としての離島航路補助制度の創設を県知事に要望しております。

佐渡航路の諸課題につきましては、航路全体にかかわる問題であり、佐渡市単独で判断すべき事案ではなく、新潟県も主体性を持った中で関係者により議論し、解決策を探っていくべきと考えております。佐渡汽船には、航路事業者として航路の安定運航や健全経営の責務があり、現況を踏まえて佐渡汽船自らが一定の経営責任を明らかにすべきではないかと考えております。

赤泊地区と両津港のバス路線接続については、以前から高校通学あるいは病院への通院について要望があり、地域交通の利便性向上の観点から、新潟交通佐渡と協議しております。赤泊地区から両津港への県道の改良については、引き続き要望していきたいと考えております。

両津港周辺の駐車場は9カ所ありますが、港に近い駐車場は民間が管理し、佐渡市管理はそれより若干遠い位置にあります。現在比較的あきがある状況でございます。

寺泊―赤泊航路への新たな事業者の参入については、輸送の安全性など国の定める一定の基準を満たす必要がございます。また、来年5月1日の佐渡汽船撤退後、航路の指定区間が廃止になる秋ごろまでの間に参入する場合は、さらに寺泊―赤泊航路の指定区間としての一定の海上輸送サービスを確保する必要があります。

次に、温泉活性化事業についてでございます。佐渡市温泉活性化協議会は、平成29年5月に発足したばかりであり、温泉施設の利用者数の増加を図るため、試行錯誤の中で島外からの誘客をターゲットに誘客プロモーションを中心に活動してまいりました。一定の効果はあったものと評価しておりますが、利用者数の増加につながっていないというのも現状でございます。設立2年目に当たる今年度からは、民間事業者の加入を得て、佐渡市温泉活性化協議会の設置目的である官民連携による温泉資源を活用した魅力的な島づくりの環境が整い始めましたので、民間事業者のノウハウを取り入れた誘客プロモーションや市民の温泉利用の促進につながる方策などの事業展開をしてまいりました。

温泉施設の今後につきましては、温泉施設は単に入浴を目的としたものではなく、健康増進や地域コミュニティの場として高齢者を中心に存在しております。市が所有する温泉施設は、大半が建築後20年を超えており、老朽化も進んでおります。今年度をもって契約更新しない旨の通知が提出されました新穂潟上温泉は新たな事業者を募り、他の2施設は事業者との協力のもと、市民が安全に施設を利用できる限りは温泉事業を継続していきたいと考えております。

次に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用しました滞在型観光促進事業については、持続可能な離島を目指し、外貨獲得による地域の活性化を目的とした取り組みで、特に滞在時間の延長と地域住民が活躍できる場の創出のため、1年目の平成29年度では航路運賃が島民割引並みになる個人型旅行商



品の造成や滞在交流につながる基礎づくりとして、備品等の購入等を行いました。滞在型観光個人旅行促進事業における事業成果としましては、1万名の誘致を目標としておりましたが、利用者は2,555名という結果となりました。目標を大きく下回った原因としましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の交付決定から実施までが1カ月から2カ月以上の期間を有することから、商品の認知度を高めることができなかつたことも原因の一つと考えられます。

なお、本事業を通して台湾でのラッピングバスによる広告展開を実施することができ、前年比2.8倍の成果を得たインバウンド入り込み数に大きく貢献していると考えております。また、昨年当市が販売しました体験プラス宿プラス乗船券をパックにした商品は、特定有人国境離島における先進事例となり、それをモデルとした商品が本年度各対象地域で開発されているところでございます。本年度の当市の取り組みとしましては、台湾からの誘致をさらに強化しているほか、昨年の反省を踏まえ、改善を図った各種商品を新たに開発し、合計で5,000名の誘客を見込んでいるところでございます。

次に、創業・事業拡大等支援事業における今年度の状況は、44人の雇用計画で交付決定額は1億4,973万3,000円、そのうち市負担額は3,900万円を見込んでおります。本事業は、創業や事業拡大の推進により雇用をふやす効果はあると評価しておりますが、昨年度は初回のことでもあることから、各自治体の実施内容を収集しながら、佐渡市の2年間の検証を行い、雇用拡充につなげていきたいと考えております。大学等と連携した地域活性化実証事業につきましては、地域と大学が連携し、学生や教員が佐渡を拠点に活動する場合、船賃のほか、レンタカー代など受け入れの課題となる交通費等の負担を軽減、応援して長期的な活動を促すため昨年度から取り組んでおり、予算規模は2カ年とも250万円の事業であります。昨年度は約1カ月の募集期間に12のグループ、延べ20大学、186人の参加があり、延べ1,146人泊の活動実績がありました。今年度はより多くの受け入れができるように募集開始を昨年度よりも1カ月早めたところ、募集締め切りの3週間前に予定していました15のグループ、延べ26大学に達し、参加者は196人、延べ1,402人泊の活動を見込んでいるところでございます。

次に、佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業につきましては、平成29年度中にハード面の整備として海の家さわたの電気設備及び海岸の棧橋の改修に伴う工事とそれに伴う設計監理業務、シーカヤックなどの備品購入を行いました。ソフト面では、体験指導を行うインストラクターの養成やシーカヤックの体験事業を行い、拠点整備の基礎となる受け入れ態勢の構築を行ったところです。施設整備後の方向性ですが、施設の運営は民間への委託を基本とし、マリンスポーツ体験の予約、機器貸し出し、体験に伴うインストラクターの手配なども行う予定でおります。

平成29年度の事業評価ですが、ハード面の環境整備については完了したものの、実際の運営面でのソフトを含めた体制の整備については、安全面への配慮などから想像以上に時間がかかっていると認識しております。インストラクター養成については、安心、安全な親水環境のもと、マリンスポーツ体験による新たな観光資源の創出、また雇用の場として活用していきたいと考えております。当初の想定では、平成30年度からの本格供用を考えておりましたが、体験事業の検証を行いましたところ、有識者から実運用時の安全面での不安が指摘されたため、今年度は来年度からの本格実施に向けた具体的な体制確保を行うとともに、インストラクターのスキルアップを目指した活動や体験活動を行っているところでございます。

最後に、補助金の適正化についてでございます。平成29年4月に佐渡市補助金等交付規準を策定し、市

の補助事業に関する見直しを行い、目下担当課におきまして、補助事業の達成状況や成果等の評価に取り組んでいるところです。補助事業の検証に当たりましては、担当課における評価だけでなく、企画財政部においても公益的効果の検証や既得権益化を排除するための年次的な補助率の低減等の自立に向けた対策について検討し、適宜見直し、改善を図ってまいります。

以上で私のほうからの答弁を終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、再質問を行います。

演壇で申し上げましたけれども、この議会もそうですし、利用される方が多く住んでいらっしゃる南部の皆さんに事前に説明ができなかったその理由はどういうふうに捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

昨日、同じような質問がございまして、ご説明をしているところでございますが、全体の10月23日以降、佐渡航路確保維持改善協議会の取りまとめを受けて、その後の佐渡汽船のほうの社内の判断、それから30日のトップ会談というような流れの経過の中で、早急な動きというところもあったものですから、出せる情報というのは23日のところで、佐渡航路確保維持改善協議会終了後、議員の皆様の方には文書でお出しをしておりますが、今申し上げたような経過の中で議会等々への説明ができなかったというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡航路確保維持改善協議会は4月と9月と10月、6月は直江津―小木航路の関係でしたけれども、行われています。その状況の中でいろんな流れができていていると思うのですが、そのことについてきちっと説明をいただきたいかったということが1つ、議会側です。

それから、市長には地元の赤泊地域づくり協議会の皆さんが、ことしは大変厳しいことが予想されるのでということで、再度要望活動を行っています。その実情をわかりながら、結果が出るまで全く説明がなかったというのは、とても地域にとって不満がたまっていますが、そのあたりは市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度も地元の赤泊地域づくり協議会のほうから存続要望は私のほうに直接いただきました。その中でも、何とか航路の維持については努力したいという返事はさせていただきました。その中で、先ほど産業観光部長が言いました佐渡航路確保維持改善協議会のほうの流れ、佐渡市の考え方を踏まえながらやりとりをさせていただいた中で、済みません、最終的には23日に方向性が出て、そこからトップ会談まで1週間等々ということがございまして、そこにつきまして、その前段階での地域住民に全部集まっていたいただいでの説明会という日程を組むことができなかったことはおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 4月の佐渡航路確保維持改善協議会のときに目標設定がされました。産業観光部長が出席されたのかどうかわかりませんが、トータル3年間で6万7,000人にしようという計画が示されました。1年後、要するに2018年度、今年度は2万6,300人の目標設定をされましたが、このことについて

佐渡航路確保維持改善協議会で佐渡市側は、これは無理な計画だという指摘はされたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

佐渡航路確保維持改善協議会では、4月の第1回の会議で関係者の中でやはり利用促進を図る上では目標の設定が必要だろうというお話になりました。3年後、2020年でございますが、この段階で収支が均衡になる目標としまして6万7,000人という数字を掲げまして、それに対しましてことは初年度で2万6,300人という目標設定をさせていただきました。目標を実際にクリアするしないで存続を、これだけをもって判断するというのではなく、あくまでも目標ということであって、これに向けて取り組んでいきたいと思いますというお話になりました。平成26年、平成27年の利用者の実績を見ますと、平成26年は3万7,000人、平成27年は2万1,000人というような数字がございます。発着の数でいえば、目標でいえば1万3,000人ということになります。無理な数字ではないと、頑張っって取り組める数字だろうというところで会議のほうでは一致した意見になりました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 産業観光部長は人数のことをお話になりましたけれども、5カ月間フルに運航している期間と、わずか週末しか運航しないと、運航ダイヤ数にすると半分なのですが、そういう状態なのに可能だという認識が私はわからないのですが、そのときはそういうふうに思いませんでしたか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） もちろん便数につきましても302便ということになりますので、そこは便数は減るという中でも、それも確かに目標をクリアする、数をふやしていく中では1つ、難しい条件にはなってくるかと思いますが、先ほど申し上げたような条件の中でしっかり取り組んでいきたいと思いますというお話になったというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、3年後の目標の6万7,000人という数は、あいびすは小さい船ですけれども、何%の乗客が乗ったら、この数字が達成されるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

6万7,000人という目標を302便でクリアするためには1便当たり220人ほどの乗船が必要になります。あいびすのほうでは、最大旅客のほうで216人ということですので、これを超える数字にはなりますが、先ほど申し上げましたように、ここを目指して一生懸命取り組んでいきたいと思いますというところで共通した認識を持ったというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 100%以上の乗客がないと収支が均衡にならない。もちろん赤字を出さないためのことは大事です。この船を就航させたのは、それ以前のカーフェリーでは乗組員が非常に多く必要なので、少ない乗組員で早く動かしてお客をふやそうということで始まったわけで、その平成26年当時の運航期間短縮の説明会で示された資料では、あいびすが運航したときから1億4,000万円程度の赤字は佐渡汽船は見込んでいたのです。ですから、その後どんどん、どんどん会社の経営が難しくなったものですから、こ

ういうやめるための説明をしているわけです。では、佐渡汽船の船で100%乗っている船がどこにありますか。そうでしょう。ですから、これは佐渡汽船の経営のためにやめたいという、そういうシステムにはまってしまったわけです。

それからあいびすでは、欠航が多くて、予約しても乗れないのです。では、今年度の5月と8月の就航率を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

今年度のあいびすの就航率につきましては78.8%でございます。平成29年度、今年度でよろしいですか、78.8%でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今年度の5月と8月の就航率を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございません。5月と8月のというところではデータが今ございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 皆さんは佐渡航路確保維持改善協議会に出ているのでしょうか。資料に載っていますよ、ちゃんと。5月は66.7%、8月は74.2%です。8月のお盆のいっぱいお客が乗りたいときには休んだのです。市長はよく覚えていらっしゃると思います。長岡市のトキと自然の学習館観覧棟トキみ〜てができたときに、朝再開の1便乗っていかれましたから。それまでずっととまっていたのです。こういう船を運航しておって、ですから地元ではこの船ではだめだと、違う船にかえてやりましょう。ですから、ジェットフォイルが短期間でも走れるのであれば、それにかえて高速化の集客を図ろうという話をしておったのですが、市長、このあたりはどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡航路確保維持改善協議会のほうの目標設定等は、新潟県交通政策局のほうから数字が出されたもので、この中で数字というものはそうとなっておりますが、私のほうから担当部長等にあれした部分におきましては、あくまでも佐渡市の判断基準としては前年度の同月同曜日との比較を大前提に佐渡市は判断すべきであるということは伝えておりましたし、今就航率の問題もございましたが、それが全て正しい数字とはならない、プラスアルファの数字も当然人数もあるのでしょうか、欠航した際、特に土日でございますので、欠航においての予約者数も、それは就航した場合にその人数が動いたという前提での比較も数字としては佐渡市としてさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 島の人もそうだと思いますけれども、お盆の期間等で予約をして乗るという習慣はないですね、帰省客の皆さんも大体あいていますから。予約した、カウントしました。でも、それ以上に乗りたい人はいっぱい周りにいたのです。結構いい数になっているのです。でも、それは一切無視されて、昨年と比べると、こうだからという、そういう数字上のところだけで切られている。私はそれが非常に不満です。

佐渡汽船のほうは、それプラス人手が足りないという話をしています。何で人手が足りないかというところ、ここによく載っています。これ昨年の新聞記事です、地元紙の。社長のインタビュー記事、「船員不足にも直面しており、同社では既に10人ほど不足しているという。小川社長は「公休を消化できていない状況だ」と説明、人が集まらない背景として「当社の経営が安定していないことが一番の要因」と社長が述べているのです。ですから、人手不足でできない、経営がちゃんと安定すればできるのですよ、ここは。もっといい船にかえればできるはずなのです。私はそう思っています。そのことを強く指摘します。

定期航路が今回廃止の届け出が出されましたけれども、一般旅客定期航路という定義、何日運航すれば一般旅客定期航路として認められるのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） 手元にちょっと資料がないのですが、3日以上だったと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 私もそのように聞いております。

それであれば、定期航路を取りやめる必要なかったと私は思うのです、20日間運航できるのですから。そのような議論にならなかった理由を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） 佐渡汽船の最長で20日間運航できるというものについては、あくまで定期航路としてはできないという説明がございました。これは定期航路の場合、事前に3日間以上運航できる日を確定させなければいけない。しかしながら、佐渡汽船としては今の船員不足の状況では確定を事前にできない状況があるということで、チャーター便という形しかできないという説明がございました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 説明がよくわかりません。定期航路だと運航できないけれども、チャーター便だったら運航できるというのはどういう意味ですか、もう一回説明してください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

事前に、定期航路の場合にはかなり前に運航する日、ダイヤを発表する必要もございます。しかしながら、佐渡汽船では今の状況ではそれができないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それも都合のいい話、やめたい理由の一つだと思いますが、佐渡汽船側は今回小木港に行きましたけれども、小木港には行けない理由があると聞いていますけれども、それをチャーター便という形に改めることで小木港に行けるようになったと認識していますが、その理由について説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

直江津—小木航路については、国の赤字航路に指定されておりまして、小木港のほうに定期航路あるい

はチャーター便が入った場合、国からの補助金に影響を与える可能性があるということではございました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今の説明ですと、チャーター便でも補助金に影響が出るということですが、それを佐渡航路確保維持改善協議会は納得したのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） 佐渡航路確保維持改善協議会では、チャーター便の場合でも影響があるという説明はございました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 直江津―小木航路も大きな赤字を持っていて、それにさわることをどうしてするのですか。だったら、赤泊港へ行けばいいではないですか。そういう議論にはならなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

佐渡航路確保維持改善協議会の中では20日間というような限定的な運航であるのならば、やはり観光振興を目的としたところで集客も見込める小木港への寄港をというような意見、要望が多数ございました。これを受けた中で、佐渡航路確保維持改善協議会としては小木港への寄港というところを取りまとめにさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ですから、それは主に発言したのは長岡市側だと思うのですけれども、長岡市側の主張をそっくり聞き入れて、佐渡市はそれに対して反論はしなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

基本的には私ども佐渡市全体の観光振興を考えた場合、小木港からのいろいろな商品造成、周遊観光、他航路も含めたような新たな周遊ルート等を使いながら観光振興を図るべきというふうに判断したところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ということは、国からの補助金が削減された分は佐渡市が負担するのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

佐渡市のほうで負担するような話はございませんでした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、どうするのですか。佐渡汽船はそれを了解して、自分たちの補助金は減るけれども、皆さんが小木港へ行けというから行くことになったということで理解すればいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

幾ら実際に減るかというあたりも含めて、この後新潟県等との相談になると思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 赤泊港に行けない理由として、接岸できる施設がないというようなこととか、2次交通が不便だというふうなことが説明の資料に書いてありました。接岸する施設については、私、説明会でも佐渡汽船の副社長に話しましたけれども、ほかの離島ではそういう施設がなくてもスムーズに着岸をしています。この議場におられるほかの議員も目撃されました。そういう赤泊港に行けない、小木港に行く理由づけばかりが説明会の資料に記載されています。ですから、これは後ろからも指摘がありますけれども、ストーリーがちゃんとできているのです。

昨年の時点から、この発端は佐渡市が助成といいますか、航路支援、今年度助成ができなかったことを発端として、県と長岡市側で新たな予算をつくって小木港へのチャーター船をやりました。小木港には接岸する施設もありますし、寺泊港のほうにそういう施設をレンタルですけれども、設置をする。その実績を踏まえて、安全確認も港でできますし、寺泊の。それをして、ではその次の年はこういう実績があるのでという、今いろんなつけ加えたところをつくって小木港に船を回しましょうという、そういうストーリーにはまってしまったのです、残念ながら佐渡市は。そういう認識ではありませんか。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの産業観光部長等の説明、ちょっと不足しているかもしれないので、説明させていただきますが、佐渡航路確保維持改善協議会のまとめ案の中では、今議員ご指摘の部分のようなニュアンスの寺泊—小木航路という最大20日間という形になっておりました。それに対しまして、10月30日のトップ会談の中で、私のほうから県知事、長岡市長、佐渡汽船の社長との4者の会談でございましたが、その中でいわゆる最大20日間の運航ありきの寺泊—小木航路チャーター便ということについては、佐渡市では一切同意しませんと、それははっきり申し上げさせていただきました。その後に出した、議会でも説明させていただいた4者会談の結果のところにも書かれていると思いますが、あくまでも佐渡汽船に対する運航支援等々あるいは運航ありきのルートではなく、佐渡汽船以外の旅行会社等々がこのルートの観光商品としての確提案ができて、その商品開発で旅行代理店としてしっかりペイできる商品ということで要望があるならば、その部分については佐渡汽船に旅行会社からチャーター便を申し入れて運航するのは、それは自由でございます。それ以外について、あくまでも乗り合い的なチャーター船的部分については、佐渡市としては一切同意できませんというものをまず最初にその場で話させていただいた中で修正させていただいた部分でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 小木港へ20日間行くことに多分なるのだと思いますが、寺泊でも赤泊にも行けるのという話があったそうです、説明会の中で。ぜひ小木に固定するのではなくて、今回はチャーター便ですから、柔軟な考え方がとれると思うのです。着岸する施設がないというのであれば、説明会の中で話聞くと、寺泊港と赤泊港のところに着岸する施設を設置するのは合計で900万円ほどでできるという説明がありました。であれば、寺泊側は長岡市がやるでしょうし、こっち側は佐渡市が面倒見てつくればいい話であって、小木地区は確かに観光資源があると思いますけれども、赤泊地区の奥とか松ケ崎とか岩首のほうにも観光資源があります。これから新しいルートをつくってお客を呼び込むには、決してマイナスなルートではないと思うのですが、そのことを私は検討すべきだと思いますが、市長はどのようにお考えにな

りますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個人的な見解を述べさせていただければ、最大20日間となっておりますが、旅行商品として最大20日間の運航、非常に現実的ではないというふうに私は感じております。あくまでもこれは民間の旅行会社がどのような周遊型を含めた旅行商品をつくるかという部分にかかってきておりますが、それもまだ今後の話で、一切どういう形で旅行会社が企画するか、さらにそれに対して例えば長岡市、県のほうが観光商品のサポートとしてどの程度の予算を盛り込むのか、その辺は全然わかっておりません。ただ、佐渡市側からしたら、現実問題、最大20日間ということにはなっておりますが、旅行商品としてそれだけの回数はなかなか成立しづらいのが現実であるという認識はしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今回廃止の届け出をしましたけれども、先ほどの説明で4日間あれば定期航路になるということであれば、廃止を休止に変更届をして、再開できる仕組みづくりも大事だと思う。地元としては、やはりジェットfoilでどれだけ利用客が図れるかということをやりたいということに強い希望があります。そのことを実現できるように、私は取り組みを進めるべきだと思いますが、もう一度市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど交通政策課長のほうからも言いましたが、現状最大20日間という状況の中、3日以上あれば定期ルートという形にはとれますが、最大20日間で、しかもそこをしっかりとどのような運航ダイヤを組めるかということも不安定な状況の中で、果たしてそのまま休止ということ、あるいは最大20日間走らせたとしても、そこに搭乗率をしっかりと確保できる部分においては、プラス効果はまずないのだろうなというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） チャーター便運航ではなくて、安全確認というのは必要なのだそうですよ、港の。そのこともできていないので、そのことをまずしましょうという提案です、佐渡市からお金を出していただいて。寺泊一赤泊航路を維持するための基金がつくられておまして、今地域振興基金のほうに入っています。その目的にかなう使い方だと思うので、ぜひ安全確認を含めた取り組みを進めていただきたいと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 安全確認等々、赤泊港の部分、水深、深さの問題等々、いろんな部分でさまざまなジェットfoil着岸の条件、固定の埠頭なのか浮島なのか等々、いろんな問題の中でどういうものがネックになるかというのは担当課のほうでもちゃんと検討はさせていただいております。

ただ、そこでまず最大20日間であれ何であれ、そこに確実に運航というものが決まらない中で、その埠頭の整備というところ、そこだけを先に走るというわけにもいきませんので、そこについては実際の運航が前提でなければ対応は難しいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この先まだありますから、きょうはこの程度にしておきます。



新潟県の対応ですが、県が第三セクターになっているえちごトキめき鉄道ですとか北越急行などの支援といいますが、財政的基盤をかなり新潟県がつくっていますが、どういうことになっているのか説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

まず、えちごトキめき鉄道については、県の株保有が約93%で出資額が122億8,000万円、補助については平成29年度で2事業、約4,900万円。次に北越急行ですが、こちらの新潟県の株の保有は約54%、出資額は25億500万円、補助額は平成29年度で2事業、約3,300万円でした。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これらの会社の役員にはどのような方が就任されているのかを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） 済みません、役員のうち、まず北越急行のほうにつきましては県のOBの方が平成28年度になりますが、これは約13%というのが入っておりますが、それ以上詳しいところはちょっとわかりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） きちんと求めていますよね、こちらから。調べておいてください。

北越急行の専務取締役は新潟県の交通政策局長です。取締役は上越市長、十日町市長、南魚沼市長、湯沢町長、監査役は津南町長。えちごトキめき鉄道のほうは、取締役に妙高市の副市長、糸魚川市の副市長、上越市の副市長が就任しています。公共交通機関というのはこういう形でほかのところはされております。県の関与が私は、佐渡汽船には県の株主比率も少ないですけども、積極的にもっと県がこの佐渡汽船に支援するべきと考えますが、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船というか、佐渡市の航路に対する県の支援の仕方というのは全く十分でないというのは同じ考え方でございます。例えば長崎県、鹿児島県等につきましても新造船の購入等々についての支援の仕方が全く新潟県とは温度差があります。その辺について、他の県の航路の事情も踏まえまして、今後数年間の間に佐渡汽船もカーフェリーの入れかえ等々の計画をしなければならぬ中で、そのところが他県と比べて非常に新潟県の支援ぶりが低いという部分、そこは何とか変えていただきたいということも今県知事に対しても求めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 陸上交通でこれだけのことをされているのです。支援ではなくて、基本的な財産についてJRから切り離されたえちごトキめき鉄道については財産をたくさん持っている、県からの支援を受けて。北越急行は、北陸新幹線ができる前に、はくたかという特急電車が湯沢から北越急行の線路を使って直江津のほうに走っていた、そのときの財産をたくさんため込んで基本財産をたくさん持っている。年間の運行経費といいますが、収支は5億円ぐらいの赤字です、どちらも。でも、経営には全く問題がないという、そういう形態です。そういうところを目指すべきなのではないですか、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　ですから、先ほど話させていただきましたように、まずこれまでも佐渡汽船の新造船購入に対する県の支援というものはほとんどない、国の支援が県を通じて来ているだけというような状況も県知事にも説明し、ここは根本的に考え方を改めていただきたいという申し入れをしているところでございます。

○議長（猪股文彦君）　金田淳一君。

○11番（金田淳一君）　9月議会でしたか、そのことで同じような質問をさせていただきました。同僚議員から書面で県知事にきちっと要請をしてくださいということでありましたが、そのことは行われたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　9月に県知事と話しさせていただいたときも、大きく3つの要望の中の一つとして文面として渡しております。

○議長（猪股文彦君）　金田淳一君。

○11番（金田淳一君）　そのことをきちっと回答期限も設けて正式な回答をぜひもらうべきだと思うのですが、ここでお答えできることがありましたら、どういうふうこれから要請するのか、もう一度答弁してください。

○議長（猪股文彦君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　今回寺泊―赤泊航路の件、今こういう形の状況になっていますので、その辺のトータルした今年度のまとめを踏まえた中で、今後の新造船の計画等の佐渡汽船の年次計画をしっかりと確認した上で、県に対して改めて正式な要望書を出そうと考えております。

○議長（猪股文彦君）　金田淳一君。

○11番（金田淳一君）　今この時期ですからタイムリーなのですよ、市長。指定航路がなくなったという、全国離島振興市町村議会議長会の総会でも来賓の皆さんからそういうことがあってはいけないというふうな発言が出たのだそうです。今この時期に新潟県に対して、これでは離島は生きていけないのだということ強く主張していただきたいと思えますし、よろしくをお願いします。

では次に行きますが、そのことがあって、次の大きな問題、赤字航路である直江津―小木航路が心配なのですけれども、平成25年度から平成30年度までの乗客数の実績について報告してください。

○議長（猪股文彦君）　高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津　孔君）　ご説明します。

暦年になりますが、直江津―小木航路の乗客数は発着になりますが、平成25年が16万1,000人、平成26年が13万2,000人、平成27年が18万4,000人、平成28年が15万4,000人、平成29年が13万1,000人、平成30年につきましては11月末までになりますが、12万2,000人となっております。

○議長（猪股文彦君）　金田淳一君。

○11番（金田淳一君）　あかね効果で、一時期平成27年度は18万人まで上がりましたが、ずっとまた下がってもとに戻ってしまった、もとより下がっています、12万2,000人。昨年度収支、資料をいただいておりますけれども、ドックを2回したので、平成29年度は6億4,300万円、ことしはドックに行っていないので3億円ぐらいになるのでしょうか。ですが、県からのあかね建造費の分、4年間で分割したのがことし

までということで、来年度からその分3億円程度の赤字がふえる原因になりますが、そうなると、また佐渡汽船の経営が大変なことになるということですが、県から4年間で12億円を支援していただいているのですけれども、その後平成31年度以降の支援については何か説明をもらっていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

新潟県があかね建造費分として直江津―小木航路に総額12億円、これについては平成26年から15年間で支払うということになっております。昨年までに約9億4,000万円払っております。残りが2億6,000万円ということで、今年度についてはまだ判明しておりませんが、幾らになるかわからないということです。来年度以降、そこがどうなるかということについては、まだ何もございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） これもまた厳しい状態で、そうすると、赤字の大きな原因である貨物のところに当然及ぶのです。平成27年に議会で頑張って撤回させましたけれども、絶対私は佐渡汽船がやってくると思います。赤泊地区の説明会のときに、貨物運賃、当面は維持という専務の発言があり、私聞きました。当面は維持という発言でした。そのことは、産業観光部長どのように捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

11月27日開催の赤泊地区での報告会で、佐渡汽船のほうからは赤泊から両津港までの島内配送料、これにつきまして当面は維持をするが、現状佐渡汽船がこれを負担しているの、状況が厳しいと。どこかで通常運賃に戻したいということで、この後荷主とも協議をしたいという旨の発言がございました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 私は、その裏にはもっと大きいものが隠れていると思うのですよ、そのとき感じたのは。そうなると、まさにまた佐渡中の皆さんの問題に発展するのです。

私は、今回の寺泊―赤泊航路のことで思ったのですが、佐渡市側はやっぱり先手を打っていかないと、向こうから何か言ってきて答えるのではなくて、寺泊―赤泊航路はこうなった、貨物は絶対だめだぞということをこっちから先に言わなければならないと思うのですけれども、市長、どう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もうその貨物の値上げについては、こういう寺泊―赤泊航路廃止等も含めた状況の中で、今佐渡汽船がそのような提案をしてきても、佐渡市としては認めるわけにはいきませんという話は佐渡汽船側には既にしております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 平成27年のときも民間と民間の問題だというふうに県は全く取り合わなかったのです。また同じことが再現されるような可能性が私はとても高いと思っています。ですから、先に県にも言って、今回寺泊―赤泊航路はやめたのだから、絶対だめだということの約束を取りつけるべきです。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県にももちろんお話ししますが、基本的には佐渡汽船に対してこちら側はしっかり

言うべきものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この後、県知事といつお会いになるかわかりませんが、ぜひそのことは強くお話をしてください。

先ほど演壇で話ししましたが、船の選定のミス、この責任は佐渡汽船は私たちが間違いましたということは言っていますけれども、謝るだけで全く責任はとっていないと私も思いますし、地元の皆さんもそのことをとても憤慨しております。この責任は一体誰がとればいいのでしょうか。私は、最終的には筆頭株主である県だと思っています。県が何らかの措置をするべきだったと思います。

今あかねも評判悪いですね、両津港に回ってきますけれども、そのことも含めて、やはり県知事にはしっかりと申し入れをしてほしいと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 選定責任は基本的には佐渡汽船にあるものだというふうに考えております。県に対して、もちろん最大株主、約38%持っているわけですから、県のほうからもそれに対する指導等はあってしかるべきだと思いますが、今の新しい県知事はそのような今議員ご指摘の部分の状況については、かなり把握されているのも事実でございますので、その辺のところは向こうもかなり理解した上でやりとりできる環境にはなってきているというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 経営陣についても私たちの議会を見ているかどうか知りませんが、自らのことを振り返って、きちっとした対応をしていただきたいと思います。

次に行きますが、両津港、小木港への通う方法ですけれども、説明会でも副市長から簡単に説明はありましたけれども、地域の声を聞いて、一体具体的にどういうふうなことをしてほしいのかという聞き取りの会を持つつもりはありませんか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

路線バスの利用の関係では、観光客、それからあと学生、高齢者等が主な利用者であり、昨年高校生及び保護者、それから高齢者を対象に大規模なアンケート調査を行いました。アンケートの利点は、多くの方々から個別の項目について利用状況と利用ニーズなどを的確に得ることができるため、これまでもこのような手法で行っております。このアンケート調査の分析や現在の利用状況、こういったことを踏まえてダイヤや路線の見直しなどを行っており、現時点で路線バスの利用について、各地区で説明会を開催する予定はございません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市長、それでいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど交通政策課長が申し上げた学生、高齢者等の部分については、アンケートはとっております。それ以外の今度の寺泊―赤泊航路関連も含めた赤泊方面から両津地区への船との接続、ここの部分については、アンケートとか聞く会でなく、既にしっかりと赤泊地域づくり協議会等の皆さん

からこの部分をこうしてほしいのだというものは具体的に要望をいただいておりますので、その中で新潟交通佐渡とどこまで可能かという検討を今させていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 特定のグループとかではなくて、やはり広い意見を聞くべきだと思いますし、また決まってからこうなりましたということになるのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在新潟交通佐渡と調整中であり、今後佐渡市地域公共交通活性化協議会での協議や新潟交通佐渡での社内調整、そして北陸信越運輸局等への届け出を経て発表する見込みとなっております。その際には、赤泊地区等は別でチラシ等の配布を考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 1回だけ赤泊地区のところへ来て、皆さん、本当の気持ちはどうなのですかという問いかけをすればいいではないですか。なぜできないのですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

これまでの佐渡航路確保維持改善協議会、それから報告会等々でもお話をいただいておりますように、9時台のカーフェリー、ジェットfoilへの接続、それから早朝便への接続という要望もございます。そういったところをベースにして、私どものほうでまず考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） どのルートを通して、どのように走るかということは非常に重要なことではないですか。ただ両津港まで行けばいいという話ではないです。それぞれのお住まいがあって、どこを通過したら一番利便性が高いかというふうなことを総合的に考えて決めていかなければならないことだと思いますけれども、それをまた決めてからこうなりました、それでは納得できません。きちっと意見を聞く会を開いてください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在新潟交通佐渡が行っています路線バスの運行については、年間約2億2,000万円を超える赤字となっており、バスの車両や運転手等、ぎりぎりの状況で運行しており、全てのご要望には現在お応えできないのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 市長は、この間の寺泊一赤泊航路の廃止が決まったときに、佐渡市の責任でやりますと明言をしています。今交通政策課長と市長の話は全然違います。どうなるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が発言させていただいた以前の話でいいますと、あくまでも寺泊一赤泊航路廃止の代替交通という考え方ではなく、南部地区方面の方の両津港への交通の便が船との接続がよくないこと

は重々承知しております。その部分の可能な限りの改善については、責任を持って検討して実施させていただきたいというお話をさせていただいたところでございます。

そこで、済みません、私のほうからこれは1つお約束させていただきますが、新潟交通佐渡と今例えばルートも複数ルートの検討をしております。その中で、このルート、このルートについての状況等々も含めて、ある程度の新潟交通佐渡とのやり繰りも含めた中で、このルートはどうしてもこういう事情でできない等々のものが出た時点で、一度しっかり地区の皆さんには説明の場を私自身、持たせていただこうと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） きちっとした説明会を開いてください。

自家用車で両津へ行く場合は、私は赤泊地区に住んでいますけれども、今のような雪が降るときは私はずっと水津回りで両津へ行きます。市役所ですとか病院に行くときは、多田から女神山トンネルを越えていきます。佐和田地区に来るときは、私は真野におりてきます。そういうふういろんなルートがあるのです。全てのルートで道路がきちっとできていないのです。このことはどのように考えますか、建設部長。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在県道改良につきましては、両津真野赤泊線の下川茂地内、多田皆川金井線の丸山地内、佐渡一周線の松ヶ崎地内で工事を行っております。また、11月30日には松ヶ鼻トンネルが貫通いたしまして、来年度開通見込みと聞いております。松ヶ崎一岩首間につきましても現在事業化を目指しまして調査業務を実施しているというふう聞いております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 多田のところから浜河内という橋を渡って右に曲がると市道に出ます。今一番市道の利用が多いのですが、あそこの道路改良、それから入り口のところが非常に通りにくくなっておりますが、佐渡市として市道の改良は考えますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほどおっしゃられた松ヶ崎の市道に入るところですが、現在市道改良に着手しております。現在建物の補償工事、補償で今年度進めております。契約が終わり次第、工事のほうに着工したいというふう考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 県が、県がという話だったので、佐渡市の道路ですので、その上の道路についても勾配が急ですし、改良が必要なところはたくさんあります。あそこの2次的な改良をぜひしてほしいと思うのですが、交通量も最近とても多くなっていると思います。どういうふうにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

今議員おっしゃるのは、市道峠河内線だと思いますが、峠河内線につきましては、もう改良済みということで、およそ勾配のほう10%の道路になっていると思います。今のところそれについての改良等は考

えておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、私たちは県道でも道路改良されていないところを通っていかなくてはならないということですね。市道も直してくれない、海のルートは切られた、どうすればいいのですか、前浜の人たちは。市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に両津港への船の接続について、考えられるのは3つのルートだと思います。その中で、他の赤泊地区以外、前浜地区全体も含めた中で、どのようなバス運行の仕方が、よりベターなのかというようなところの検討を今交通政策課と新潟交通佐渡のほうで検討させていただいておりますので、その方向性が出た時点で、改めて説明させていただければと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） しっかりと改善することを努力してください。この話をすると、外海府のほうはどうなのだという質問も出ますけれども、外海府のほうは立派な道路ができていますよね、ずっと。それと比べて考えていただきたいと思います。

駐車場です。車で土日とか行くと、最近運賃が安くなったこともありまして、とても混んでいます。この対応策をしっかりとしてほしいのですが、できれば港から近いところに駐車場を増設してほしいというのが要望です、地域の。例えばあいぽーと佐渡の近くとかにもできるのではないかというふうな意見もあります。おんでこドームの近くにもできるのではないかというふうな意見もあります。どういうふうに考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐渡汽船付近の駐車場ということでございますが、港湾区域となっております。公園施設等防災地域ということで説明されておりますので、公園利用者の駐車場というものはございますが、佐渡汽船のための駐車場の増設というのはなかなか困難であるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、船に乗るために遠くの駐車場に置いて、てくてく、てくてく歩きなさいと、これからずっとそれを改善する気持ちはありませんということですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市有地がございます、そこのほうで湊第2駐車場というのを市のほうで経営させていただいております。議員ご指摘のように、多少距離がございますが、数十台、毎日あきがあるというふうに認識しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 駐車料金もばかにならないのですよね、今後ろから声がありましたけれども。やはり本土へ出て2泊、3泊すると結構な料金になります。では、市営の駐車場はそのことを少しは考えてい

ただけますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市営駐車場、湊第2駐車場のほうですと、基本的に5時間で100円、24時間で500円というような計算でたしか行っているかと思えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） この際、議長から申し上げますが、先ほどから県会議員が何しているんだというふうな不規則発言が多くあります。議事の進行を妨げますので、できるだけご静粛をお願いいたします。

金田淳一君。

○11番（金田淳一君） ぜひ駐車場対策にさらなる取り組みを要望いたします。市長、お答えをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 駐車場対策については、重々市民の皆さんからの要望もいろいろ聞こえてきておりますし、新潟県佐渡地域振興局との部分、両津港周辺のところを今後どのような形で県の港湾の部分も含めて持っていけるのかというような話はさせていただいておりますので、これは常に取り組んでいかなければいけないものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 次に行きます。

指定航路が廃止になるわけですが、5月までは休止状態です。指定航路が解除になった後、フリーになるわけですが、ここに参入する場合はどのような手続が必要になるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

指定区間の解除後であれば、輸送の安全性など一定の基準を満たせば参入することはできます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 南部の皆さん、やはり新潟市に行く希望が多いので、小木発赤泊経由新潟ルートという希望がとてもあります。そんなことも地元としてこれから考えていかなければならないということを行っていますので、これはきょうはそこまでしておきます。

航路のことはこれで終わりまして、次に2番飛ばして3番に行きます。滞在型観光促進事業です。先ほど説明ございましたが、JR東日本の部分、東京から来るやつが9月から、佐渡汽船がやっているのは6月からだと思いますが、平成29年度と平成30年度、何人の利用があったのか報告をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

JR東日本を使った個人旅行商品の首都圏発着の部分でございますが、平成29年度につきましては129人、平成30年度、まだこれ集計途中ではございますが……

○議長（猪股文彦君） 観光振興課長、一旦戻ってよく調べてから説明してください。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） では、調べます。



○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 失礼しました。平成30年度ですが、首都圏発着の部分としまして300人ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡汽船が募集しているのは6月から発売していると思いますが、そのことも報告してください。平成29年度、平成30年度。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

---

午前11時21分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

濟みません、先ほど300人というふうに申し上げました。首都圏発着の部分、JR東日本の部分につきましては平成30年度は100人、新潟発着につきましてはまだ集計途中なのですが、200人ということになっております。こちらは平成30年度でございます。平成29年度につきましては、新潟発着が657人という実績になっております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 決算審査特別委員会の審査の中で、観光振興課に資料要求しましたら、こんなに大きい冊子になってしまいました。この滞在型観光促進事業というのは平成29年度も平成30年度も政策のトップに上がってくるような事業なのです。トータルの予算で平成29年度は個人旅行も含めてですが、2億3,000万円、平成29年度。平成30年度は2億円をちょっと切る1億九千何百万円だったと思いますが、このような状態では全く効果がない。これはジェットフォイルの5,840円というのを補填しますという取り組みなのですが、経費精算書を見ましたが、要するに乗り込みの方が少ないので、その部分は減少になっていますが、システムの構築費ですとかSNS、インターネット、その他広告というのは物すごくふえていまして、決算的にはそんなに減少額はないというふうな、そういう決算になっています、平成29年度。これはどういうことなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

当初国内での旅行商品の販売のみを予定しておりました。数字の伸びがいまいちというところがありましたので、年度途中に内閣府と協議を行いまして、新たに台湾での旅行商品の造成を行いました。その際、

ラッピングバスや地下鉄の駅の構内での広告展開というものをさせていただきました。システム構築につきましては、当初予定していたさど観光ナビ、こちらは佐渡の観光用のホームページということになりますが、その中で体験プログラムの予約システムの開発に加えて、スマートフォンの表示速度の改善、サーバーの容量の強化、宿泊予約サイトとの連携だったり、島内の飲食店情報との更新で連動させる仕組みづくりなどを行いまして、さど観光ナビのさらなる利用性の向上というところに取り組みさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） システム構築については、これから効果を発揮してくれるのだと思いますが、首都圏発着と新潟発着がこんなに人数が少ない原因というのはどういうふうに捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金という性質上、事業者との調整というのが例年4月以降となります。そのことから、旅行会社のほうに旅行商品を依頼しても、実際は9月以降の商品ということになりまして、数字を伸ばすことのできるハイシーズンを逃してしまひまして、実質旅行会社の取り扱う企画募集型や個人旅行型の商品にはどうしても限界があるというふうに認識しております。

また、商品の性格上、宿泊、そしてJR東日本の場合は鉄道、島内の移動、体験、ここをセットにして、ジェットフォイルを使った場合でも4,860円、またカーフェリーの場合は1,840円というような割引の原資の計算根拠になるわけなのですが、そこですと、お得感というものがなかなか出ないということと、利用者にとっては体験が絶対になるというところから、なかなか複雑に見えてしまう、こういうところが数字が伸びない原因だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 前半の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金云々ですが、それは平成29年度、平成30年度共通なのでしょうか。であれば、内閣府に申し入れて、それを早く販売できる方法を要望すべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 内閣府につきましても随時意見交換を行っておりまして、こちらの要望というものは出させていただいております。むしろ平成29年度が1年目、そして平成30年度は平成29年度を振り返って改善すべきところを改善したつもりだったのですが、依然なかなかこの体験パックの商品というのは数字が伸びていきません。その部分は制度がどんどん昨年よりもことし、複雑になってきているという部分がございます。もっと単純にお客様にわかりやすいような方法で告知できること、そういうところを要望しております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 私たちの会派は内閣府の職員の方と意見交換をする機会がありました。そのことをきちっと私はやるべきだと思います。そういう答えは担当の方からは伺っておりません。でも、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の問題は全国同じはずですから、市長も積極的にそのあたりは話をさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど観光振興課長が言っていたように、内閣府に対しても個々の旅行商品の条件をもう少し柔軟性を持ったものにしていただきたいという要望はしております。ただ、残念ながら現状、例えば体験パックといっても佐渡に来て、佐渡の食、佐渡の自然、さまざま味わう、食を味わうことですから体験だという認識で考えていただけないのかというような要望もしております。ただ、残念ながら、その辺のところは例えば焼き物体験とか、そういうようなきっちり形のあるものでないかというような返事で今とどまっておりますので、そここのところでは非常に商品づくりも硬直化してしまう部分というのに加えて、旅行というのはそこへ行くこと自体が体験なのだという形の考え方にしていきたいという要望はずっと続けておりますし、これからも続けていくつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） この関連で、地域の魅力向上事業ですとか、鬼太鼓のワークショップですとか、マリンスポーツ、スノー体験とか、地引き網の体験とかいろんなメニューが出されました。実績が伴っていませんが、このあたりのやり方はこれでよかったのか。それから、たくさんの備品を購入しましたが、例えば佐渡奉行所跡でスイーツと貸し衣装というのは50人程度でしたか、利用がありまして、ことしはやっていないという話なのですが、せっかく買ったものが、来年使えればいいのしょうけれども、無用になってしまいますけれども、このあたりの考え方はどのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成29年度は滞在可能な観光地域になるために、基礎づくりを行いました。その中で、おっしゃられたとおり鬼太鼓のワークショップ用のセットですとかシーカヤック、スノーシュー、地引き網というようなところを購入しております。この部分につきまして今年度から販売を開始しておりますし、地引き網、この部分については昨年度より販売というような形にしております。特に地引き網につきましては、天候が悪かったり、なかなか予約をしたときに実施できなかったようなこともあるのですが、教育旅行につきましては、依然としてキラーコンテンツと言われているものでございますので、これから佐渡として提案していける幅が広がったことだと思っております。

また、奉行所d eスイーツ、この部分につきましては、佐渡奉行所跡を活用して貸し衣装、お茶の野点というようなところで平成29年度取り組みました。利用者につきましては225人程度というようなところですが、ただし、残念なことに、平成30年度につきましては実施体制が整わず、人員体制が確保できず、ことしは販売をしておりません。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 予算を有効に活用していただきたいと思えます。さらなる努力でツアーに参加するお客をふやしてください。

時間がなくなってしまったので飛ばします。大学等と連携した地域活性化実証事業ですが、委託料のうち大学生にわたるお金の割合が少ないというふうに平成29年度決算で確認しました。平成30年度はかなりの増加がありましたけれども、報告会のあり方についてもまとめて質問いたします。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

大学のほうに行っている割合については6割程度というところになっておりますし、報告会につきましても平成29年度と同じ形で平成30年度も計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 大学生の交通費に支援したいということで立ち上げた事業です。報告会は報告会で佐渡におられるときにやっている大学もあるし、向こうからわざわざまた来られることもある。来られることに対する経費が非常にかかっているの、それであつたら報告会は佐渡に来たときにやっていただいて、そうすれば予算が有効に使えるわけ、後から報告会に来る旅費の分が。そっちがほかの大学生に使えるわけですから、そういう考え方には立たないのですかという質問です。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

報告会につきましては、各大学が活動をしている期間内の終わりあたりで個別にやられているところがございます。まとめて佐渡の中にもう一度来ていただいて、報告をするというところに予算をつけさせていただいておりますし、それをまとめてやる目的としましては、広く佐渡島民に大学生がこれだけ来て、佐渡をフィールドとして研究とか調査をして活動している、地域が盛り上がっているというところをほかの地域の皆さんにも来ていただいて、見ていただくというところで活用を広げていきたいということで考えているところで、まとめてやらさせていただきます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） では、報告会に何人の方がおいでになったのか、それから報告書ができていますけれども、その制作経費も結構な金額になっていますが、どういうところに配付されているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

DVDの記録、それから報告書の作成をさせていただいております。これにつきましては、各集落、それから受け入れをしていただいたところの団体等に配付をさせていただいているというところでございます。

〔「人数」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 平成29年度の参加人数は学生も含めまして100名でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 地元の集落の皆さんは、その活動内容はわかっているはずでしょう。それをわざわざまた配るのですか。意味がありますか。私はよくわかりません。

それで、この事業の募集方法ですが、先ほど市長から説明がありましたが、もっと多くの大学生が佐渡にはおいでいただいていると思うのですが、そこに完全に伝わっているとは私は思いません。委託してい

るNPO法人のやり方についてももうちょっと考え直していただいて、期間も広くとって、なるべく多くの皆さんに、250万円が財源ですけれども、メリットを受けていただきたいと思いますが、産業観光部副部長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

広くPRをして集めたいというのは実情ございます。ただ、受け入れの集落とか団体とかのこともございますので、予算の範囲内でさせていただいておりますけれども、その辺は少し泊数とかの制約もございますので、その辺で手を挙げていただける大学がふえていただくのはありがたいことだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 実際に佐渡へ来ていて活動している大学生で、この補助金を受けていない人はたくさんいると私は聞いています。ですから、公募とか募集はどうなっているのですかというふうに言われているのです。NPO法人のホームページだけとかそういうのではなくて、例えば佐渡市のホームページに載せるとか、広く皆さんに広報して募集をかけるべきだというふうに思っていますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

---

午前11時38分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 申しわけございません。ご説明いたします。

市報「さど」、それからホームページ等で募集については載せております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今ちょっと語尾が聞こえなかったのですが、募集してありますと言ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 申しわけありません。載せてあると申しあげました。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） であれば、ほかの大学生がちょっとチェックができていなかったということだと思いますが、実態として地域振興課であれば、ほかの大学生が佐渡でいろんなことをしているのはわかっているはずですが、今回資料をつくってみて、この大学生は使われていないという現状がわかるはずですが、そのことはどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

確かに例えば新潟大学の看護学生が姫津集落とか稲鯨集落とかというふうなところでアンケート調査と

かをやっている、これは相川支所のほうでやっていたのですけれども、そういった実績もありますし、ほかのところでは岩首談義所とか、そういったところにも見られているというのは聞いております。それについてもやっていただきたいとは思いますが、何かしら、例えば団体で規約がしっかりとあって、そういう泊数とかもクリアできるというものがあれば、該当になりますので、ぜひ活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 基準は満たしていると思います。募集するNPO法人にお話をし、そういうところにもしっかりと情報が届くように指導をしていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） もっと広くPRをさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業に行きますが、施設はでき上がりましたが、これからというお話ですが、これはハード系の事業です。これは地方創生関係のまち・ひと・しごと創生総合戦略関係の補助金ですが、これはKPIにはどのように反映されるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

施設単体の年間利用の目標というところがありまして、施設利用者、現状では7,870人程度、これは主に海水浴場の方々というところなのですが、施設整備に伴って年間の利用者を1万6,000人という目標を持っております。市のKPIに関係するところだと、観光リピート数、あと観光客1人当たりの平均泊数というふうなところに影響してくるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） KPIの指標の中で観光・文化施設満足度というところがありますが、決算審査特別委員会でわかったのですけれども、平成29年度はそのパーセントが入っていません。聞き取りしましたら、各課からデータの通知がないという企画課長の答弁でした。このあたり、例えば今であれば観光振興課と企画課の連携がうまくとれていないというふうに考えますが、決算審査特別委員会の後、このことについて企画課長は問い合わせをしましたか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

決算審査特別委員会の際、幾つか指標の未確認ということでご指摘をいただきました。その辺につきましては、ちょっと私どものほうはまだ整理がついていないような状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 指摘を受けたら、すぐ訂正するなり問い合わせをするべきだと思うのですが、それがまだできていないというのは非常に私は困った状況だと思います。市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本来であれば、指摘を受ける前にしっかり一定期間の中で全ての資料をそろえるべきものでございますので、指摘を受けた後もまだこのような状況であるということは今非常に遺憾に感じておりますので、これはもう速やかに処理するようにもう一度指示させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の創業・事業拡大等支援事業関係ですが、時間がなくなったので1つだけ聞きます。

きのうも自然エネルギーのことで質疑がございましたけれども、ほかの離島ではやはりエネルギーを自給しよう、そこで外貨を獲得しようということを考えています。そのことについて、私も積極的に進めるべきだと思いますが、担当の方の考え方をお示してください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

雇用拡充の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の予算を使った事業であります。平成29年度から始まりまして、平成29年度は雇用実績で37名、本年度は44名ということになっておりますけれども、いずれも島内の事業所がほとんどでございますので、今ほど議員おっしゃられるような島外からの誘致的な形で佐渡で起業、開業していただけるという形のものがあれば、非常に佐渡の産業の活性化にもつながるかと思っておりますので、ぜひそういったことができるような形で取り組みを進めていきたいなというふうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 五島市でも隠岐島でも積極的に取り組んでいるので、頑張って進めていただきたいと思えます。

では、温泉に行きます。時間がなくて済みません。温泉のことでふるさと納税が進められていると思いますが、今年度幾らぐらい集まっているのか報告してください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

11月末現在で708万5,000円ということです。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡市温泉活性化協議会の事業で、それが伸びているのでという話だったのですが、今回新しい制度で2年間やったわけですが、入湯税が免除になって、その3施設でそれぞれ幾ら免除になっているのか。それと佐渡市温泉活性化協議会の補助金あるいは事業費との比べといいますか、そのところがどうなっているのか説明してください。比較です。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 私のほうから入湯税の関係でお答えいたします。

貸与しております3施設合わせまして約500万円というものが課税免除となっております。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

平成28年度、3施設に対します補助金は1,700万円でしたが、平成29年度は1,100万円ほどにな

っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 以前の制度ですと、燃料費が2分の1支給されていたのですが、そのときの燃料費補助は幾らだったのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

平成28年度の実績が3施設で1,700万円ということですが。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） その比較だと思うのです。燃料費の補助をしてこれだけのお金、今回入湯税を免除して500万円程度は事業者の手元に残った。プラスその他の事業費で佐渡市温泉活性化協議会の支援ですとか、あるいはイベントに対する支援、プラス・マイナスの関係からすると、どっちがどうなっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

先ほど申しあげました1,700万円、平成28年度ということですが、平成29年度が1,100万円ほど、プラス入湯税の免除ということで100万円ほど減っているかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 佐渡市温泉活性化協議会の事業あるいはイベント、これを私は悪いと言うわけではありませんけれども、もうちょっと工夫をして、市内の高齢者の皆さんが喜ぶような仕組みですとか、そういうことを進めるべきだと思うのです。同僚議員がPRですとか観光客向けについては観光の予算でしたらどうかということも言われましたけれども、私もそう思うのです。それはN e g i c c oだとかいろんな何とかガールズとかというのはそっちのほうでやっていただいて、温泉の予算は本当に市民の皆さんが便利になるといいですか、利用できる予算に変えるべきだと思うのですけれども、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 促進費については、佐渡市温泉活性化協議会の中でその軍資金を自由に使って下さいという形で進めさせていただいておりますし、例えば今議員からお話いただきましたN e g i c c oのCD等々につきましては、これはふるさと納税の返礼品に載せましたら、非常に温泉コースの納税がふえました。ここが通常10月、11月というのは納税が余り上がらない期間でございますが、ちょっと済みません、細かい資料持っていませんが、N e g i c c oの返礼品だけで200前後の納税がございます。この辺については、もちろんそのいわゆる返礼品の提供元として、その売り上げもまた佐渡市温泉活性化協議会に戻るとい形になりますので、それにおいてはさまざまな形で収益につながる部分もございまして、その佐渡市温泉活性化協議会のあいう販促活動というものは、それはそれなりの効果が出ているものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） それだけ納税が上がっているのであれば、ダイレクトに施設に入れてやるべきだと



思うのですけれども、説明では一回佐渡市に入って、それからという間接的なことが入りますけれども、そういう考えにはなりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いずれにしても、ふるさと納税については、佐渡市への納税ということになっておりますので、一旦佐渡市のほうでそれは受け取る形、これは変えられません。その中で、今も担当課のほうと次年度を含めてやろうとしているのが、そこであくまでも納税者がこのコースに使ってくれというコースとして納税していただいているわけですから、そこに納税いただいたコースの分は、佐渡市温泉活性化協議会等を含めたそのコースの目的どおりのところにふるさと納税分はしっかり回そうという考え方で今最終検討を行っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 今度契約更新になります。1事業者はもうやらないということでしたが、新たな支援制度を立ち上げるのですか、今までどおりでいくのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

今ほど市長が申しあげましたふるさと納税を財源にした支援策というものを今検討中ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） そうすると、既に譲渡された施設は譲渡されたので自分でやるしかない、まだ開業できていないところもありますけれども、貸与施設だけ特別扱いになるような気がします、その辺でやり方におかしな点が出てくるとは思います、その点は問題ないですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 今内部で検討しているところでは、佐渡市温泉活性化協議会については全日帰り施設について活性化する協議会でありますので、そちらを中心に。ただ、貸し付け3施設につきましては、地元から続けていただきたいという要望がありますので、そちらのほうの配分も考えております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 貸し付け3施設だけが特別扱いになって今困るものだから、ではこれも支援します、あれも支援しますとなるのは私はまずいと思うので、そのところはきちっと平等性というか、そのところを考えてやるべきだと思います、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

貸し付け3施設については営業を継続していただく、そこを最大の目標としておりますので、そちらのほうに配分ということは考えさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 最後にしますけれども、今ほど観光ですとかいろんな事業について質問をしてきましたけれども、補助金や委託の形態というところで非常にうまくいっていないところが散見されます。市

民の大切な税金ですので、それから国からもありがたい補助制度が入っている中で事業が不振だということは大変問題だと思います。その辺の事業評価をしっかりと、新年度予算につなげていただきたいと思いますのですが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然予算組みの前には事業評価をしなければいけない部分でございますし、例えば行政上の予算組みでいいますと、しっかり年度間でのK P I等のチェックを含めると、基本的には来年度予算でいえば平成29年度の事業結果を踏まえての考え方というものと、途中平成30年度はまだ締まっていなくても、その中の評価を踏まえてやるもの、いろんなパターンがあると思いますが、そういうしっかりとした評価を各担当課のほうでした上で、概算要求等を出していただいて、これからさまざまな詳細な予算組み作業に入るという予定でありますので、頑張らせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） きょう配られた市報「さど」で、基金がなくなってしまうよというふうな、大変心配なような記事がありました。であれば、こういうしっかりとしたお金の使い方をしていただいて、市民に安心、安全を届けるようにぜひ執行部の皆さんにお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時58分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔4番 広瀬大海君登壇〕

○4番（広瀬大海君） こんにちは。新生クラブの広瀬です。

昨日、花角県知事が就任し、半年がたちましたが、インタビューの中で、県政の最大の課題は人口減少問題であるとおっしゃっておりました。一方で、起業、創業、挑戦する人の背中を押す環境づくりを進めていけば、まだまだ新潟は元気になるという力強い発言がありました。また、多くの県民の皆さんから話を伺い、対話をして声を聞くという意味でも、とても密度濃くやれたとも言っておりました。

そして、対岸の地方自治体である新潟市では中原新市長が誕生し、先日所信表明を行いました。その中で経済政策、雇用政策として停滞する経済活性化のため、人と産業への投資を進め、活力を生み出していくとあり、具体的には既存産業の高度化、航空機やITなど成長産業の育成支援、ICT情報通信技術を活用した次世代型農業の実現、そしてこれを実現するために英語教育とICT教育を推進するとあります。また、地域経済を活性化して歳入の増加に取り組み、行政改革を加速していくために議会や市民に丁寧に説明し、理解と協力を得られるよう努めていくとあります。お二人とも派手さはありませんが、県や市の現実を踏まえながらも、的確な道筋をつけ、前に進もうとしているのだなと感じました。

それでは、通告に従い、新潟県や新潟市と同様に、一番の課題である人口減少問題に対する経済、雇用

を中心に質問させていただきます。国と佐渡市の財政について、三浦市長の考え方をお聞きしたいと思えます。平成30年度の佐渡市の一般会計は約450億円規模の予算で動いております。内訳を見ますと、市税は約50億円と9分の1であり、予算の約半分は主に国の交付税や支出金等になっていきますので、国から来るお金の多い少ないが佐渡市の財政、ひいては佐渡市の経済に影響を及ぼしているのは明らかだと思えます。

そのような中、来年度の国の一般会計予算が初めて100兆円の大台を超える予定になっております。国の動きを受けて、佐渡市の財政も考えていかなければならないと思えます。佐渡市の予算を見ますと、今年度は当初さまざまな事業の予算を大幅にカットしたものが出されました。また、既に来年度の予算についても大きくカットをする事業があるということで、今議会にも各種団体から陳情書が出ております。市長は、国と佐渡市の財政の状況をどのように捉えているのか、また既に補助をカットすることを関係者に伝えている予算があればお聞かせください。

続いて、佐渡市の社会インフラ産業を含む産業振興策と若者の雇用政策についてお聞きします。佐渡の一番の課題は、産業の衰退による人口減少です。産業が衰退することで人口減少が起こり、人口が減少しているために市場が縮小し、産業が衰退するという負のスパイラルに陥っており、これをどう食い止めるのか、緩やかにしていくのが私たち政治や行政が一番にやらなければいけないことだと思っております。また、社会インフラ産業とあえて入れておりますが、社会インフラとは道路、港湾、水道や電気、ガス、医療、福祉、消防、行政等を指し、業界としては建設業、病院、福祉、行政に当たります。建設業、病院、福祉施設だけでなく、行政も佐渡の経済を担っている重要な産業だと思っております。しかし、大変な仕事だということで建設業、医療、福祉施設で働きたいと思う方が少なく、今後このような佐渡の社会インフラを島内の人材だけでは維持できなくなり、島外の人材を活用しなければならなくなります。そうすると、島内に仕事はあるが、島外事業所の人材を活用せざるを得なく、島外で佐渡市の資金が流出してしまう状況になってしまいます。また、市長から農業の話は出ますが、他の産業の観光業、建設業、医療、福祉、製造業、水産業等についての活性化は余り聞いたことがありません。農業以外に関する産業振興策を聞かせてください。

また、今年度から学校を卒業して佐渡に戻ってくれば、奨学金を返さなくてもよいという奨学金制度に変わりました。決算審査特別委員会の審査の中では、初年度から島外の大学や専門学校に通う50人の若者に奨学金を出しているということがわかりました。市長は、このような大学や専門学校を出た未来ある若い人材を佐渡でどのような仕事に従事させたいと思っているのか、またそのために何をしなければならぬと思っているのか教えてください。

続いて、特定有人国境離島特別措置法による地域社会維持推進交付金制度を活用した雇用拡充の取り組み状況を教えてください。

続いて、RE S A S、地域経済分析システムとまち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。佐渡の経済をよくしていくためにはRE S A Sを使い、勘や経験だけでなく、データをもとにさまざまな分析を行い、戦略を立ててさまざまな事業を展開していかなければならなかったと思うのですが、ここ1年半ほどはRE S A Sについても、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても執行部からは何も話が出ていません。どのような状況になっているのか教えてください。

続いて、佐渡市の環境、エネルギー政策について伺います。佐渡市は、平成16年に環境の島・エコアイランド構想を掲げ、環境問題と経済、特にトキと1次産業をつなげる取り組みで世界農業遺産に認定されました。また、先日メディアでも話題になりましたレジ袋有料化は、佐渡市では10年以上前から取り組んでおり、佐渡市は環境の島として全国でも環境の先進地であったことは誰もが認める事実だと思います。

それから数年がたちましたが、国連でSDGs、持続可能な開発目標が採択されたことにより、現在ではさまざまな地方自治体で環境問題に取り組んでおり、環境の島をうたう地方自治体もふえてきています。しかし、佐渡市ではことしの3月にまきストーブ等購入補助金、薪購入補助金、クリーンエネルギー活用事業補助制度、中小企業者向け省エネ推進事業補助金が廃止され、現在は電気自動車とプラグインハイブリッド自動車を購入されるレンタカー屋と電気自動車をお持ちの個人や事業者に充電用コンセントを設置する補助をするのみとなっております。これでは環境の島というブランドは、ほかの離島にとられても仕方ないと思います。環境の島、持続可能な島というブランドを改めて確立するためにどのようなことを考えているのか教えてください。

最後に、佐渡を世界一のメタンハイドレート島の島を提案します。ことし10月、佐渡市と同じ特定有人国境離島である長崎県の五島列島にある五島市に行ってきました。同じ離島として、さまざまな取り組みを伺う中で、五島市で一番大きい港の福江港に行った際に、海の向こうに風車が見えたため、職員の方、あれは何かと伺うと、国と一緒に世界初の浮体構造の洋上風力発電の実証実験を行っているとのことでした。佐渡市よりも人口の少ない五島市でも国と組んで環境に関する世界初の取り組みを行っていることに驚きとうらやましい気持ちで佐渡に戻ってきました。

しかし、佐渡には燃える氷と呼ばれるメタンハイドレートがあります。メタンハイドレートとは、天然ガスの主成分であるメタンと水分子が結合し、シャーベット状に固まっているものです。佐渡沖、特に相川沖、小木沖にはこのメタンハイドレートが地表から湧き出ているほど、大量のメタンハイドレートが眠っている可能性があるそうです。メタンハイドレートとは、海水に溶けて空中に放出されると、二酸化炭素が大量に排出され、環境にとっても悪いのですが、燃やしてしまえば二酸化炭素の排出量が25分の1となります。メタンハイドレートは、取って燃やしたほうが環境にいいのです。環境に優しいエネルギーとしてメタンハイドレートは世界中で研究開発がなされておりますので、もし佐渡沖のメタンハイドレートが世界に先駆けてバスやガス、発電所等の佐渡の全てのエネルギーで実用化されれば、世界から多くの研究者が集まることとなります。また、世界中から多くの視察団が来ることとなります。メタンハイドレートの研究を佐渡市で行い、将来さまざまなエネルギーに活用できるよう、国や県と協議を始めてもらいたいと思いますが、この件について市長の意見を聞かせてください。

これで演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、広瀬議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡市の財政につきましては、今後も地方交付税等の減少が想定され、一般財源を縮小していかなければなりません。平成31年度の当初予算編成におきましても限られた財源を有効に活用できるよう、

引き続き事業効果の検証を行った上で事務事業の見直しを行い、事業の選択と集中により、効率化を進めるとともに、国、県の動向を把握し、補助制度等を積極的に活用し、特定財源を確保することで単独事業費の抑制を図るよう各部に指示しているところでございます。また、補助金等につきましても現在関係機関からの要望等を聞いておりますが、市の財政状況を踏まえ、これから査定等を行っていくところでございます。

次に、産業振興策としましては、制度融資や利子助成などで中小企業の経営基盤強化、健全化を図り、高度な知識と地域産業に精通した人材を育成するため、資格取得やスキルアップにつながる研修会への参加経費を支援しております。若者の雇用創出の取り組みとしましては、佐渡市雇用促進協議会と連携を図り、市内の高校生に対する職場見学会や企業説明会を実施、U、Iターンを希望する専門学生、大学生にはインターンシップを促進することで雇用が生まれる環境づくりに努めております。佐渡の若者が佐渡で能力を発揮し、活躍するためにも、まずは佐渡が元気になること、企業と行政や地域が一体となって働く場所を生み出し、就職に向けて若手雇用のマッチングをうまく連動させていくことが重要であると考えております。

創業・事業拡大等支援事業における取り組み状況でございますが、事業周知後、公募前に職員による個別相談を実施し、申請者に対するサポートを行っております。昨年度の雇用人数は37人の実績で、今年度は44人の雇用計画となっております。本事業は、創業や事業拡大の推進により雇用をふやす効果はあると評価しておりますので、他地方自治体の実施内容を収集しながら、佐渡市の2年間の検証もを行い、雇用拡充につなげていきたいと考えております。

次に、RESEASを活用した戦略と取り組み状況についてでございますが、RESEASの地域経済循環マップから地域経済の循環を改善するためには、全国平均より低い労働生産性の改善とあわせて、域外から消費や投資を呼び込める産業の育成、域外からの移入に依存している財、サービスの島内生産の推進が重要になってくると考えております。労働生産性改善の一つとしまして、1次産業では付加価値をつけるための6次産業化の推進が必要と考えております。また、域外から消費を呼び込むためには、佐渡観光交流機構との連携などにより観光地域づくりの推進をさらに進めていかなければならないと考えております。関連として、佐渡版の産業連関表を作成し、事業の経済効果分析などに活用しているところでございます。

また、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況でございますが、総合戦略では若年層の流出を中心とする社会減への対策が極めて重要と位置づけており、社会減対策としましては雇用の創出が重要課題であり、キャリアアップ助成制度の創設や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用などによる雇用の受け皿づくりを進めています。

観光につきましては、佐渡観光交流機構を核とし、通年観光の推進、外国人を始めとした観光客の受け入れ態勢の充実などを行っているほか、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した新たな体験メニューを盛り込んだ旅行商品の造成を今後も促進するなど、国内、海外問わず、滞在型の誘客策を実施させていただいております。今後も佐渡観光交流機構との連携により観光地域づくりの推進を進めるとともに、雇用の創出にもつなげていきたいと考えております。

また、再生可能エネルギー政策の方向性につきましては、国の第5次エネルギー基本計画の策定や新た

な技術開発の進展、固定価格買取制度の見直しが順次行われている状況がございます。この背景のもと、島内の電力系統規模などの地域事情を踏まえ、発電した電力を蓄電し、自己消費するタイプの事業者提案などを含めた本市に合致した安定かつ持続的、自立的な再生可能エネルギーの導入について調査研究を進めているところでございます。

最後に、メタンハイドレートについてでございますが、国産の次世代エネルギー資源として期待されており、国の海洋基本計画に基づき、平成25年度に経済産業省が佐渡南西沖約30キロメートルの表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた調査を実施し、資源回収技術の調査研究が進められている状況でございます。本市につきましては、離島という立地条件を踏まえる中では、メタンハイドレートの活用等についてはさまざまな課題等があり、現時点ですぐさま実現に向かうのは難しいと考えているところでございます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） まず、答弁漏れがあったと思うのですが、国の財政について教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の財政について、今年度もさらに公共事業系についての次年度予算増等、いろいろな検討をしている状況とは聞いておりますが、財政そのものの借金比率も高い状況から、決して現状のままでもいいという財政状態ではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、通告、ちょっと順番を変えまして、再生可能エネルギーについて質問させていただきます。

ことし3月に環境に関するさまざまな補助金がカットされていますけれども、その理由を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

クリーンエネルギーの関係でございますが、ことしの3月で補助制度が終わったものについて、まず太陽光発電でございます。これにつきましては、先ほどもありましたが、近年固定価格買取制度の見直しがございまして、当時平成23年ですと42円だったのが平成29年ですと30円ほどになっております。この後も太陽光発電につきましてはどんどん固定価格買取制度が下がっていく状況等がございまして、近年実績が減っておりますが、もともと導入計画の達成度合いでは達成しているという状況がございました。

あと電気自動車等の購入補助でございますが、これにつきましても国の補助制度のほうも単価も下がってきておりますが、平成25年ぐらいまではかなり実績がございましたが、近年特にバッテリー技術の革新が目覚ましくて、毎年モデルチェンジをしているような状況もございます。また、値段も下がってきているということで、一度この部分について見直しを行ったところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、環境の島と言われる佐渡にとって、ではほかにどういったことをやろうとしていきますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

質問は、ほかにどういう環境対策をやっているかということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 先ほどSDGsの話もございました。やはり近年環境問題としては地球温暖化対策、そして今ほど言いましたSDGsの件もございます。地球温暖化対策については、国のクールチョイスというもとで、これまで市で進めていましたクールビズ、ウォームビズあるいはクリーンエネルギー活用事業補助金もこれに該当しますし、議員の話にもありましたレジ袋ゼロ運動あるいは食品ロスの削減というものもそれぞれ省エネルギーだったり再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会というSDGsモデルの中にも合致した取り組みをしています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、ちょっと1つずつ聞いていきたいと思うのですが、まず1つ目が初めにも言いましたけれども、五島市で洋上風力発電というのをやっていますけれども、昨年新潟県で新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査というものがされておりまして、相川沖、素浜沖、小木沖、赤泊沖、あとは佐渡と粟島の間でそういった風力発電のポテンシャルがあるというふうに書いてありますけれども、そちらに関しての見解を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

そのエリアの件を知っているかという意味でしょうか。今の質問の趣旨をもう一度ちょっとお願いしたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 昨年新潟県で新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査というものがあって、佐渡沖とかでも風力発電がやれるのではないかというような調査結果が出たのですけれども、それについて何か動いていることはありますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

風力発電の件につきましては、県のほうでも研究会等がございまして、風力発電に適しているゾーンの情報等もいただきながら、今後先ほどありましたように、風力発電も非常に再生可能エネルギーの中ではやはり大規模に導入というのはなかなか佐渡の中では難しい部分もございますので、今後とも調査研究を進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 佐渡の中では難しいというのはどういった意味ですか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

佐渡は、電力系統規模が小さいこと、そして離島ということで、2018年に電力の自由化になったわけですけれども、佐渡の中は離島供給約款ということで今までと同じような料金体系で来ております。そうい

う中で、系統規模が小さいということで非常に再生可能エネルギーというのは不安定な電力供給になりますので、大規模なものが今入っていないというのはそういうところの事情がございます。これまでも市長のほうで答弁いただいている、これから佐渡の中での再生可能エネルギーの導入には、蓄電池が非常に大きなポイントとなりまして、やはり不安定なものを安定した電力に変えていくという部分で、その調査研究が必要というふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 風力発電はそういった理由で難しいということなのですが、数カ月前に七浦地区で風力発電の検討をされておりまして、最終的にはやらないという判断を事業者側でされたのですが、事前に佐渡市のほうに相談があったと思うのですが、その件について、風力発電は難しいという佐渡市の見解と、それでも説明に行ってもいいのではないですかというふうに促しているというのはちょっと矛盾しているのかなというふうに思うのですが、そのあたりというのはなぜ事業者が七浦地区でそういった風力発電を進めていいというか、話をとめるというか、そういったことをしなかった理由というのは何かありますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

二見地区の風力発電につきましては、あくまでその当時、関係しているものが景観条例と自然公園法の関係でございます。そういう手続についての段取りと、あとは再生可能エネルギーの推進の中では特に国の固定価格買取制度等の中でもやはり地域と十分な理解を得た上で進めるという部分でそういう指導をしてきたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ちょっと聞き方が悪かったと思うのですが、佐渡市に相談に来た際に、風力発電はなかなか佐渡市では受け入れられないですよというふうにお断りをすればよかったのではないかなというふうに思うのですが、なぜかという、それで地域の中で混乱していることもやっぱりありましたので、その件についてどうお考えなのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

市のほうでは、あくまで必要な手続、法に基づいた手続、自然公園法と景観条例、そして民間ベースの中でまずは地域の理解が必要だろうということをお願いしてきたところです。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） わかりました。

先ほど蓄電の技術がもう少しよくなればというお話でしたけれども、先日決算審査特別委員会の中で、太陽光発電は自家消費、自分で消費していくというほうにやっていくしかないのではないかとということで、先ほどの蓄電池というお話があったと思うのですが、電気自動車にそれをためてというお話がありましたけれども、今太陽光発電の太陽光パネルを設置している家の数と電気自動車を持っている数というのはどれぐらいなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。



午後 1時58分 休憩

---

午後 1時58分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

太陽光発電につきましては、これは平成23年度からの補助金の導入実績でございますが、210世帯というふうになっておりますし、EV、PHVについては61台、これも導入実績でございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 太陽光発電をやっているのは210世帯、電気自動車を持っているのが61台ということですけども、導入されている方にあれですけども、本当に佐渡市全体としたら微々たる数字だと思うのです。やらないよりは、そうやってお金を出してやっていただければ、それはありがたい話だとは思いますが、大きな動きにはなかなかならないのかなというふうに思うのですけども、太陽光発電とかそういったものというのは今後推奨していくのですか、新しく設置していくところに関してどうお考えなのかというのを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

国の固定価格買取制度の中でも、佐渡の中では少ないですけども、全国的には太陽光発電がかなりたくさん入って、太陽光発電に偏り過ぎているというような現状もございますが、その中ではやはり太陽光発電の実績が多いです。国の方針の安定かつ持続的、自立的な部分でいいますと、太陽光発電というのはウエートが大きいですし、その分安定かつ自立的という部分では、やはりV2Hとの併用だったり蓄電池の併用あるいはEVとV2Hとの併用等々がこの後の当面推進する方向かというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、市長に伺いたいですけれども、環境の島佐渡のために、今の取り組みの状況であれば、ほかの離島もすぐいろいろな取り組みしていますので、その環境の島という言葉はとられてしまうのではないかなというふうに思っているのですが、それについてどうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 環境の島という旗をおろしているというつもりはございません。

1個だけ考えなければいけないのは、再生可能エネルギー、これは太陽光発電が一番顕著でございますが、天候と気象によって発電量に大きな上下があると、これはほかの風力においてももろもろ、バイオマスエネルギーはまた別ですけども、あると思います。その中で、例えば私がお聞きしている中でいうと、五島市ではありませんが、長崎方面の小さな島々を含めた中で、これは民間のエネルギー事業者でございますが、かなり大規模な洋上風力発電の計画をどんどん進めていると聞いておりますが、ここは各小島、小島の沖合に全部計画をして、今拡大していく計画になっているというふうに聞いておりますが、これは一番大きなのはそこを大規模に、民間事業者が地方自治体に対してそういうことを申し入れてきて事業展

開する、これはその小島、小島、九州の本土まで全部送電線が海底ケーブルでつながっております。佐渡市は、全て島内で隔離された送電網になっております。その中で、自然再生可能エネルギーの中の発生できる電力の気候に左右される度合いに対する既存の電力会社の火力電力の供給調整等々の部分も含めて、非常に難しい問題も出てきているというのが現状でございますので、改めて太陽光発電に走るということではなく、再生可能エネルギーに対して、まず電気自動車等々よりもその電気自動車の熱源ももともとは火力発電からの電気でございますので、まずは佐渡の島の中でどうやって電力を発生するほうの再生可能エネルギーの考え方をしっかりもう一回練り直すべき時期に来ているのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） やはり佐渡にはずっと、環境対策課長も市長もおっしゃられているように電力会社があって、そこでいろいろと小規模でやられているので、再生可能エネルギーの量でなかなか調整が難しいというのは私も電力会社の現場で働いている方々からも聞いております。ですので、電気をどうつくっていくのかみたいなどころというのは、正直なかなか難しいのかなと。太陽光発電の機材も高いですし、電気自動車も高いので、なかなか導入しても元は取れないという話は、そういった設置の会社からも伺っております。ですので、そういった電力以外のところで、もっと島外から移入されるエネルギーのものをほかのものに代替するというものを考えていかなければいけないと思うのですけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど環境対策課長のほうからも少し説明させていただいたと思いますが、基本的には再生可能エネルギーに対して、佐渡市が佐渡全体として考えていくべきことは、しっかり太陽光発電であれ、風力発電であれ、まずは発生させた電力エネルギーをそのまま消費する、いわゆる売電等ではなくて、電力をそのままその施設で消費するというような仕組み、特にそういうものになると一定の大規模化も必要ですので、公共施設等を今後新設したりする部分におきましては、その辺のところも含めてつくったエネルギーはその中ですぐさま消費に向かう、そのための中間の蓄電装置というものがしっかりもう少し開発が進むことを期待しながら、そっちのほうを優先的に考えるべきだと今は考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ですので、なかなか先ほど言いましたように、太陽光発電のそういった機材、太陽光パネルとかそういったものを設置するにも大きなお金がかかりますし、先ほども言いましたように元は取れないというような状況ですので、なかなか私は難しいのかなと。既に太陽光発電を入れているのが210世帯あるのみ、電気自動車も61台のみということですので、大きく増加するというのはなかなか難しいのかなというふうに思っているのですけれども、その中で先ほど言いましたように、電力以外のエネルギーというものをどうやって変えていくのかというところが私必要だと思うのですが、そこで一つ私が考えているのは、やはり灯油だと思うのです。太陽光ではなくて太陽熱温水器というものをもっと活用したらどうかなというふうに思っています。そういった設置会社ですとか、あとは導入されている方のお宅にも伺いまして状況を聞いてきたのですけれども、設置費用が大体30万円から高機能のものでも90万円ぐらいということで、「では、元取れるんですか」という話を聞いたら、「元は、もうばんばん取れていますよ」という話を伺いました。お湯を使う一般の家庭ですとか、先ほど市長から公共施設という話がありました

けれども、病院とか福祉施設とか学校給食センターとか、そういったものに関しては全国的にも太陽熱温水器を導入しているところもふえてきているというふうに見受けられるのですけれども、そのあたり太陽光ではなくて太陽熱温水器の導入を公共施設にしていくというのはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 太陽熱利用については、当然検討していく価値のあるものと思っております。私、いろいろの出張等で全国に行っても、一般住宅の屋根に太陽熱の温水装置がついているところ、これは特に瀬戸内海方面に面しているところは非常に目立ちます。それも含めて、年間の気象条件によってもかなりその効率は違ってくると思いますが、その部分について少なくともおいておくということではなくて、太陽熱についても自然エネルギーの一つでございますので、しっかり検討は必要だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 国のほうでも平成32年度まで離島の再生可能エネルギー・蓄エネルギー導入促進事業ということで補助率3分の2が地方自治体と民間企業向けに出しております。先ほど言いましたように公共施設、あとは民間でもそういったお湯をたくさん使うような施設に関しては3分の2の補助が出るということですので、そういったところをまず中心として再生可能エネルギーというものを佐渡市のほうでもふやしていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、メタンハイドレートに関して行きたいと思えます。私、メタンハイドレートという言葉は初めて知ったのが10年以上前なのです。きょうちょっと議長にちゃんとお話をしまして持ってきたのですが、「サラリーマン金太郎」、これ多分皆さんご存じの漫画だと思うのですが、これの「マネーウォーズ編」というのがありまして、これの3巻と4巻にメタンハイドレートのことが書いてあります。これ12年前に発行された本になります。どういう内容かという、世界一のファンドマネジャーをやめた主人公の金太郎が、亡くなった初めの奥さんのふるさとである架空の地方自治体の高知県のある町のほうに引っ越しまして、人口6,600人、一般会計の半分以上が地方交付税、市税が1割未満というふうに佐渡市の縮小版みたいな、そういったところに引っ越したのですけれども、そこで町長の特別補佐官に就任したことからこの話が始まるのですが、この金太郎、主人公は大北町という架空の町ですが、民間会社の利益を上げられる地方自治体にしたいということで、大北町の沖合にメタンハイドレートが多く眠っているということなので、それを利用した近代的無公害で日本最大のごみ焼却場をつくって、全国からごみの受け入れと、その熱から出るもので発電所をつくるというのをこの漫画の中でやっていたと。そこで、私初めてメタンハイドレートというものが何なのかということを知ったのですけれども、先ほど言いましたように、佐渡沖、先ほど30キロメートルというふうに言いましたが、多分それは上越市に近いほうだと思うのですが、小木の先端あたり、もう本当に地表から10キロメートル程度のところに大量のメタンハイドレートが眠っているのではないかというふうに、そういった調査結果も出ています。

新潟県は、海洋エネルギー資源開発促進日本海連合という日本海側の数府県が加入されているメタンハイドレートを含む海洋エネルギー資源の開発を促進する団体というものに加入しております。その当時の副知事が今の花角県知事なのです。ですので、選挙のときもメタンハイドレートを活用していきたいというふうにおっしゃっていましたが、あと今の参議院議員の塚田先生もメタンハイドレートを活用したものをやっていきたいというふうにおっしゃっております。

先ほども言いましたように、目の前に大量のメタンハイドレートがあると。全国の中でもこの佐渡沖というのはすぐ目の前で、かつ太平洋側は砂層型といって砂とまじり合っているメタンハイドレート、シャーベットみたいなものがまじり合っているのですけれども、佐渡沖のものに関しては地表からも湧き出ているそうなのです。ですので、回収もやりやすいというふうに言われているのですけれども、そういったメタンハイドレート、目の前にそういったものがあるという佐渡市にとって、メタンハイドレートを積極的にやっている県と組んで研究機関とか、そういったものの誘致をするという考えはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

先ほど市長答弁の中にもありましたように、現在回収技術の研究が進められております。国の海洋基本計画の中でも10年後を目指し、商業化を目指すというふうになっておりますので、まずは国の動向等も注視しながら、情報収集を進めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そういった悠長なことを言っていられなくて、もう既に上越市に天然ガスの発電所があって、そういったプラントもありますので、上越市とか、あとももちろん新潟市、あとエネルギーのまち柏崎市、糸魚川市というところも加入している新潟県表層型メタンハイドレート研究会というものがもう数年前から発足しております、先ほども言いましたように、佐渡市は多分というか、そこにも加入されていないと。目の前に日本、もしかしたら世界最大とは言いませんけれども、日本最大のメタンハイドレートが眠っている佐渡市がそこには入っていないということなのですけれども、まずそちらのほうに加入するというのはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状佐渡市は参加しておりません。いろいろな状況もあると思いますが、一応加入すべきかどうかの検討だけはしてみようと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 第1ステップですけれども、まずは加入していただきたいなと思いますし、先ほども言いましたように、まだまだといっても、ある専門家に関しては10年以内に実用化ができるという話をしている、それを調査している専門家の方もいらっしゃいます。先ほど言いましたように、このままただ指をくわえていれば上越市にあるプラントにそのまま行って、上越市でいろいろメタンハイドレートが活用されて、佐渡市はただそれを目の前にあるのに眺めて見ているだけというふうになっていくのではないかなというふうに思いますけれども、せっかく先ほども何度も言いましたように、目の前にあって、そういった活用ができる、もしかしたら世界一の環境の島、燃やさないよりも燃やしたほうが環境にいいというメタンハイドレートを活用できる環境の島ということで、世界中からいろんな研究者、それを視察に来る方々、たくさん来て、経済にもプラスになるのではないかなというふうに思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分、議員がおっしゃりたい部分は重々理解します。

ただ、現実問題としまして、例えばメタンハイドレートを回収して、それをエネルギーに加工する等々

の施設、プラントみたいなものが必ず必要になってきます。そうなったときに、現実問題、佐渡だけで使うメタンハイドレートではないわけでございますので、島にプラントをつくって、一旦そこに運んで、改めてでき上がったものを本土のほうに経由するというような仕組みが実現しない限りは、なかなか難しい部分もあると思いますので、現実論としてはいろんなネックが出てくるものとも考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そういった本土のほうにそれを持っていくという話ではなくて、佐渡のすぐ近くにあるメタンハイドレートを回収して研究をしたりとか、そういった小規模なプラントをつくって、それを佐渡市のいろんなエネルギーに活用していくと。本格的なものは、先ほども言いましたように上越市のほうにそのまま持って行って、そこでいろいろとやっていくと、将来的には。ただ、そういった研究をしていくというところに関しては、ただ回収だけではなくて、それをどうやって、例えばバスや、最終的には発電所までそういったものを活用できるのかというものを研究をする、そういった島としてメタンハイドレートを活用していかないのかということなのですから、それについてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、議員が言われたこと、私含め担当課もまだまだこの件については不勉強な部分がございますので、これからも勉強させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ぜひ先ほど言いましたように、本当にやろうと思えば、すごく佐渡の活性化というものに関しても大きくつながるものだと思いますので、ぜひ具体的に何か一歩でもいいので、まずは。何か進めていただければなというふうに思っております。

続きまして、財政についてということ伺いたしたいと思います。まずは、先ほど初めにも言いましたように、佐渡市は半分ぐらい国から来ているという中で、やはり国の財政がどういうふうになっているのかというところをある程度全員で一致していないと、国が借金まみれだから、お金をとりに行くのはどうなのかみたいな、そういった感覚というのはどうなのかなというふうに思っているの、まずこれについて伺いたしたいと思います。

まず、きのうの一般質問の中で、国として財源全体が不足しているの、消費税10%やむなしと、そういった発言ありましたけれども、先ほどは借金比率も高いというお話をされました。その真意を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 消費税やむなしの真意については、国の財源上の部分を少しでもカバーするためとことのできるうもお答えさせていただきましたし、一つ議員の今の質問の中で、ちょっと改めて念押しさせていただきたいのは、佐渡市としての一般財源部分をかなり圧縮しなければならない。その分を特定財源なり補助制度なりを利用して国からの財源をどれだけ持ってこられるか、そこを頑張ってくださいというふうに予算編成において各担当課に今指示しているということを最初に話させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） その件についても、また伺いたいなと思っておりますので、まずはちょっと

先ほども言いましたように国の財政について伺いたいと思います。

よく言われるのが、デフレーションが日本の経済の停滞を招いているというふうに言っておりますけれども、そもそもデフレーションというのはどういった状況なのかということと、また日本がデフレーションになっている原因というのはどういったものなのかというのを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

---

午後 2時20分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 専門家ではありませんので、正確にはお答えできませんけれども、日本銀行における金融政策がインフレーション抑制ということに動いておりますので、これ以上日本の物価を高騰させない、前のようなインフレーションが来るということを防ごうというのが日本銀行における基本的な施策だというふうに思っておりますので、経済全体をそういう中で金利が余り高くなならない、物価が非常に上がっていくのを抑えぎみにすると、そういう抑制の中での政策の一環でもあろうかという、デフレーションというのはいろんな広い意味があろうかと思っておりますので、インフレーションに対する対応をということで申し上げれば、そういうことではないかというふうに思っております。

〔「全然違うぞ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 今後ろのほうからもありますけれども、国はデフレーション解消というふうに言っているのですが、ちょっと今の話と矛盾しているのかなというふうに思うのですが、では企画財政部副部長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に、デフレーションというところが持続的に下落していくというところが続くというところになるかと思えますし、今ほど副市長言われた日本銀行云々というお話の中では、2%上昇を目指しているというところがあろうかと思えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 後ろからもありますが、緩やかなインフレーションというのを国のほうでやろうとしているのですが、なかなかそれがうまくいかない。この件もまた話しするのですが、今そういった状況だということです。

では、いつからデフレーションになったかという、1997年に消費税が3%から5%になって、実質の賃金が減って、そこからデフレーションになってもう二十数年間、ずっとデフレーションの状況が続いているということになります。都会のほうは景気がいいので、そういった余り10%になったからといって影響はないかもしれませんが、今の佐渡とか、本当に地方のほうでは消費税が上がるとなると、なか

なか厳しい状況が訪れるのではないかなというふうに思いますけれども、きのうもちょっとお話ありましたが、佐渡市で決められる話ではないのですけれども、佐渡市は増税をしないほうがいいのではないかなというふうに思っているのですが、そのあたり市長の見解をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） きのうもお話しさせていただきましたが、消費税については、全国一律の税制度だというふうに私は認識しております。地域地域のものではないというふうに思っております。さらに、消費税増税分については、その増税した財源の中で消費税分の何割かを地方にも充てるという流れになっておりますので、その詳細も踏まえて、どのような消費税の効果があるのか見るべきだと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） この件に関してはきのうもお話しいただきましたけれども、仮に2%増税になって、2%佐渡市に戻ってくるわけではないので、厳しくなることは明らかであるということは間違いのないかなというふうに思います。

日本だけではなくて世界中でデフレーションになったことがあるのですけれども、それはいつなのかというのはわかりでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 当たっているかどうかわかりませんが、ブラックマンデーがあったころかなと思います。それか、もしくはサブプライムローン問題、もしくはリーマンショック問題というところかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） いろいろとそういったのがありますけれども、いろんなのがあります。ただ、リーマンショックとかも一部ではあるかなというふうに私も思っています。

ですが、リーマンショック後、世界中で厳しい状況になりましたけれども、日本以外はすぐに立ち直りましたよね。それ何で立ち直ったのですか、何で日本だけ10年こういった状況が続いているのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） さまざまな要因があろうかと思いますが、はっきりしたことはわかりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 日本以外の主要な、例えばアメリカとかヨーロッパのいろんな主要国とかがやったことというのは、大胆な金融緩和と財政出動をして民間の投資を誘発したということなのです。ですので、ほかの国に関してはリーマンショックがあってもすぐに経済が立ち直ったのですけれども、日本はそれをやらなかったがために、今のこういった状況が続いているということなのです。

初めにもしましたけれども、ではデフレーションを解消するというのはどうすればいいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時27分 休憩

---

午後 2時27分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私は専門家ではございませんので、細かい部分を一つ一つは指摘できませんが、デフレーション解消に向けてさまざまな方策は存在しているというふうに思います。

例えば今、日本は金利を低く抑えております。ただ、これはもともとよりもはるかに低い金利政策を日本はここ数年間ずっと続けております。これは、民間の事業者等にとっては、逆に言うと、いつ金利が上がるかもしれない、そこの不安に対して現状内部留保を高めておこうとかというような部分もあると思います。一つの例として言わせてもらいましたが、それぞれいろんな形での影響の重なりだというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 今内部留保という話がありましたけれども、内部留保することというのは、昨年100円だったものがことし例えば95円になる。それであれば、来年90円になるのではないかな、だから物を買うのをやめましょうというのが多分内部留保の一番大きな考え方、簡単な考え方だと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、今の論法についてはちょっと逆に考えておりましたので、申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、ちょっと話を戻しますけれども、民間が投資するような状況をつくらないとデフレーションは解消されないのです。ちょっと先に話を戻すと、リーマンショックの後に大胆な金融緩和と財政出動をして、民間の投資を誘発したからデフレーションの脱却ができた。それをやればデフレーションの脱却ができるということだと思うのですが、この考えについてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一概にそう単純に結論づけることはできないと思いますし、日本以外は全て脱却したとおっしゃった分も、そこについてもヨーロッパの中でも国によってさまざまな経済状態の温度差が生まれ、その中でEU結成等々へ向かった部分もあると思いますので、デフレーション脱却にうまくいった国、そうでない国というのは日本だけでなく、いろんなパターンがあると思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） EUのお話に関しては、私はいろいろな考え方があるのですが、ちょっと時間ないので、それは飛ばしますが、今後ろのほうからもありましたし、先ほど市長のほうからも大きな借金があると、国は1,000兆円を超える借金があるから、財政が厳しいというお話がありましたけれども、今のところ2018年度末、日本の債務は1,088兆円を超えるというふうに言われています。

では、日本は破綻するというのがいろいろ聞かれますけれども、いつからそういう話が出たのかというのをちょっと調べてみたところ、23年前、1995年、村山富市内閣のときに財政危機宣言というものがなされました。そのときの債務は458兆円でした。もう少し調べてみると、36年前、鈴木善幸内閣のときに財政非常事態宣言というものが出されていて、その当ても日本は破綻する、破綻するというふうにつ



ていたのですけれども、その当時の日本の債務は96兆円でした。今の11分の1なのですけれども、ではこれ日本というのはいつ破綻するのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その答えは持ち合わせておりませんし、佐渡市のほうの財政の関連でいいますと、国のほうからの財源が減るといのは、国の財政問題ではなくて地方交付税に対する算定の仕方が変わってくるということを最初答弁させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、企画財政部副部長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

デフォルトしたときかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） わかりました。

次に行きます。石原慎太郎さんが東京都知事のとときに、先進国で複式簿記を採用していない国は日本だけだと言ったのをずっと覚えていまして、その後東京都で複式簿記を採用していると。今佐渡市もやっていますけれども、市長、多分こう言っは失礼かもしれませんが、国の財務諸表のバランスシートというのはごらんになったことというのはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最新のものはまだ見ていないので申しわけありません。ただ、何度か国の財務諸表というものは目にしたことがございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） その内容についてご見解をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その内容というは漠然としていてあれなのですが、どのような答えをすればいいのか、ちょっと今の質問ではわかりかねます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、とりあえず進みますが、今から16年前の2002年、アメリカとイギリスの大手信用格付会社が日本国債の格下げをしようというふうに言った際に、財務省が通貨発行権がある日本は破綻しないので、格付を下げようとしているのはおかしいと反論しました。日本政府が破綻することはない、ハイパーインフレーションの懸念はゼロに等しいとその当時の財務省が言っておりますけれども、この件について見解を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういう事実があった、財務省がそのときにそういうことを言ったというのは記憶しておりますが、それに対して私の見解を話すものは持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、財政のプロの財政課長をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 私も定かではございませんが、国を守るために話した  
ものと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 先ほどバランスシートの話をしていただきましたけれども、国債の半分は日本銀行が保有しているのですが、日本銀行は株式会社なのですよね、実は。上場もしているのですけれども、国が55%保有している連結子会社というふうになりますので、9月議会の一般質問のときにもこの話はちょっとしたのですけれども、今の麻生太郎財務大臣が統合政府と、先ほど言いましたように日本政府と日本銀行を連結にして考えると、債務というのはなくなると。ですので、ちょっと先ほど国債の金利の話もありましたけれども、いろいろと政策的に下げているというところもあると思うのですが、ただきのう見ると、10年国債の利回りが0.03%ということで、スイスが0.21%、経済絶好調のドイツが0.2何%だったかな、という状況です。その考え方について、どうお考えなのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

財務大臣が申された話ということかと思いますが、それにつきましては専門家の中でもいろいろ問題があるというご意見もございます。実質的には相殺されるというようなお話もありますが、日本銀行のほうは民間の銀行資産というところ、それを一緒にするというのに問題点もあるのではないかとということもあろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） では、この件はこれで最後にしますけれども、インターネットで日本国債というふうに検索すると、俗に言うキーワード広告という文章が出てくるのです。そこで、財務省が日本国債の広告を出しています。それを読むと、「安心・安全・しかもお手軽 | 個人向け国債 / 財務省」、「選ぶなら国が発行する安心・安全な債券を。元本割れがなく1万円から購入可能」というふうにあります。これは財務省が自ら出しているということです。与党自由民主党の中でも、今1割強ぐらいの先生方がこの考え方をいろいろと政府のほうにも提言というか、提案をしております。まだ1割強という少ない人数かもしれませんが、ちゃんと数字をもとに考えていくと、確かにそういった考え方もあるかなというふうに思っております。ですので、初めにも言いましたけれども、やはり国のほうからどういった状況で、ほかの地方自治体も国の財政をどう考えるのかというのはいろんな首長いらっしゃるかと思えますけれども、ただ国に対していろんなお金を要求して、自分たちの自治体をどうやって動かしていくのかといったことはどんどんやっているのかなというふうに思うのですが、ちょっとそのあたりが私たちには見えないだけかもしれないのですけれども、今の佐渡市が少し弱いような気がするのですが、その件について教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市は、自前で得られる税収が極めて低い自治体でございますので、国サイド、官公庁に対する要請活動も含め、さまざまな形で国、県の補助、財源を佐渡市のほうへ持ってくる努力をしていこうということはこれ全庁的に徹底して、指示して、そういう動きもさせていただいているところ

でございます。表立って、これやっています、これやっていますというのではなく、あくまでも官公庁あるいは国会議員等々を含めた中での要望活動の繰り返し、これ以外に方法はない部分でございますので、それは私の時代に限らず、以前から地道に佐渡市としても行っているものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そこで、やはり国との関係というものをしっかりと構築していくというのがとても重要なことなのかなというふうに思うのですけれども、2年前というのですか、1年半前といいますか、総合政策監が退任されて、その後招聘しなかったということですが、国とのつながりを強固にするために、総合政策監をまた、名前はおいておいても、国からのそういった人材をやっぱり派遣していただくというのは重要なのではないかなというふうに思っているのですが、その件について、来年度どうお考えなのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国とのパイプ的な部分について、そのあたりのところは当然常時検討していかなければいけないものだと思いますし、逆に例えば国土交通省のほうに佐渡市のほうからも職員をこれは出向ではなくて、一時転籍の形で送り込んでおります。その中で、先方からも今後も含めて、人材は交代になったとしても、そのポジションについて、また佐渡市との人事を行いたい等も来ております。そのような形で、国との人のやりとり、パイプづくりについてはいろんなパターンが考えられると思いますので、一概にただ総合政策監がいればいいのかというのではなくて、トータルのパイプづくりの中で検討すべきものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） トータルの中で考えたほうがいいのかというのはもちろんそうなのですが、いまいよりはいたほうがパイプができるのは明らかだと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここについてはお願いするに当たっては、例えばこのような形のこのような部分のスキルを持った人材とか、もろもろのこちらの力をかしていただきたいキャリアの人等がそのまま貸していただけるということであれば、それは非常に有効だと思います。ただ単純にお一人かしてくださいというような、これまではどうしても向こうを選んだ人をぽんと渡されるという環境もございましたので、その辺のところは丁寧にやりとりした上で、これはと思った体制、形になるのであれば、ぜひぜひと思って要請するということは考えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） わかりました。

初めにも話をして、ちゃんと回答がなかったかと思うのですが、補助をカットされるということでの議会で陳情のほうが出ておりますけれども、それ以外のところで、もう既にそういった告知をしているところというのはどこでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 補助をカットしているというようなこと、来年度カットすると告知しているところは現状ございません。それぞれの団体等について、先方の意見、こちらの考え方等々の意見交換は

やっておりますが、こちらがカットを通知しているところはございません。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、意見交換の中で、そういった話を出しているところというのはどこでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 意見交換の中で、向こうの団体の経営状況等の説明をいただいたり、こちらの佐渡市のほうの財源状況等々を含めて、こちらの部分の説明をしたりということのやりとりはさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） それでは、佐渡市の財政が厳しい、厳しいというお話がありますけれども、これ何日か前の地元紙、経常収支比率が何番目とか基金が幾らとかというのがありましたし、つい最近、県のほうでも県内市町村の平成29年度決算に基づく健全化判断比率等についてというものも出されております。いいとは正直言えないというふうに思いますが、めちゃくちゃ悪いというほどでもないと思うのですが、そのあたり、この数字を見てどういうふうに経営判断しているのかというのを教えていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その数字の見方、それは見る人によっていろんな見方あると思います。

ただ、決して潤沢な状態ではないということは間違いございませんし、さらに言いますと、先ほど来議員が日本国の財政の問題をおっしゃっていただきましたが、残念ながらこの佐渡市という団体にとりましては、連結できるような日本銀行的な存在はございません。あくまでも財政出動したら、それを埋めてくれる連結相手はいないと、そこが大きく違うところであるということをご理解願いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 市長、今おっしゃられたとおりの状況であることは重々承知はしております。

ただ、先ほども言いましたように、うちよりも財政が悪い、将来負担比率の悪いところも幾つもあります。そこは同じように大幅に補助金のカットとかをしている状況なのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

その地方自治体が補助金をカットしているかどうかはわかりませんが、このままいけば硬直化は免れないという状況には変わりないと思います。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ほかの県もそうですけれども、やはり他の地方自治体等がどういった状況なのかとか、どういった取り組みをしているのかとかというのはもう少し比較して政策というのを考えていくというのが必要だと思いますので、他の地方自治体のことをよくわかりませんというのは正直どうなのかというふうに思っています。

ただ、先ほども言いましたように、いいというわけではないというのは私も理解はしておりますけれども、ではそのためには初めにも話をしましたが、県も新潟市も経済をどうやって回していきながら財政を少しでもよくしていくのかというのを考えているというところがあると思うのですが、経済政策といった

ところがどうしても見えない。ですので、予算を削減しなければいけないというのはわかるけれども、やっぱりこういったことをやって経済をよくしていくから、その分我慢してくれというふうに言って、その経済政策がよければよいほど、多分我慢しなければいけないよねという感情というのが生まれていくのかなというふうに思うのですが、その経済政策、ちょっと先ほどこういったものを、例えばですけども、若い人の雇用をどうやってつくっていくのかという具体的なものがないと、戻ってきてどういった仕事をすればいいのですかと言われたときに、市長はどうやって答えるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺も組み立てて、予算組みは今年度もさせていただいたつもりですが、その見える化が不足しているというご指摘、ほかにも聞いておりますので、そこについてはしっかり見える化ができるような形で次年度へ向かいたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 見える化も大事なのですが、まず市長が佐渡市の若い人をこういった仕事で働かせて、ですので若い人に戻ってきてくれ、残ってくれというふうな、そういった政策を出していかないと、いや、いろいろと検討して何か働いてもらえますでは、なかなか若い人は出ていったきりになってしまうのではないかなというふうに思いますので、経済についてこれからちょっと時間ありませんけれども、聞きたいと思います。

まずは、8月に市内の事業所の皆さんへということで、中小企業向けの支援制度のご案内とアンケート調査をされましたけれども、アンケート調査の結果を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

アンケート内容ですけども、設問で4つございます。1、佐渡市の中小企業向けの支援制度の活用をしたことはございますか。それから、2、制度を利用しなかった理由は何ですか。1のないと答えた方のみでございますけれども、利用しなかった理由は何でしょうかということ。それから、3、佐渡市からどのような支援があるとよいと思いますか。最後に、4、佐渡市が発信する情報を何で取得していますかというアンケートでございました。

〔「結果を教えてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） パーセンテージ。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 結果でございますけれども、中小企業向けの支援制度を活用したことがあるかという問いにつきましては、これは今回回答は約31件ございました。その中で一番多かったのは、中小企業人材力向上支援事業、これが41%、次に全く使ったことがないというのが17%、利子助成の制度を利用したということで13%。使ったことがないという理由は何でしょうかということで、一番多かったのが、その制度が利用できることがよくわからない、これが45%、それから手続が面倒くさい、申請方法を知らないというのが各22%ございました。

それから、佐渡市からどのような支援があるとよいと思いますかという、これは記述式で聞いているものでございますけれども、主に建設業で後継者がいなくて廃業を考える店や企業に対する外部のIターンの方とのマッチングサービスがあったらいいですということと、資格取得の研修会をサポートしてほしい

というところが多かったです。

最後に、佐渡市が発信する情報は何で取得しているかというところでございますけれども、1番は佐渡市のホームページが25%、あと市報「さど」、商工会の配付文書というところでそれぞれ24%というアンケート内容になってございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） そのアンケート内容を見ますと、私も今初めて結果を聞いたのですが、よくわからないというような方が結構多いのかなというふうに思います。せっかくこういった国も含めて、特に言われている生産性を向上するためのいろんなソフトとか機器とか、あと人材の育成とか、そういったいろんな制度がある中で、それをうまく活用し切れていないということで企業が成長していかないということだと思うのですが、よくわからないとか、ちょっと使い方がどうやればいいのかわからないというような方も含めて、いろんな佐渡市の制度をどういうふうに今後告知して行って、皆さんに使っていただけるようにしていきたいというふうに考えているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 先ほどのアンケートの回答の中でもホームページ、それから市報「さど」でよくごらんになっているという回答内容でございましたし、商工会の配付文書で見えていますということでした。我々行政だけではなく、企業とかかわりのある関係する団体とかの情報源も使いつつ、広くやはり周知をしていかなければならないというふうに考えておりますし、今回のアンケートにつきましても我々の商工担当が1件1件企業回りをして制度説明をする中でアンケートをとったものでございますし、そういった地道な活動も当然必要になってくると思いますので、セットでやって取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 多分こういった用紙を渡して待ちの状態ではなくて、もう少しプッシュというか、企業訪問されているのもわかりますけれども、もう少しそのあたりの強化といったところが、ちょっと人材が、人がなかなかいなくて回り切れない部分もあるかもしれませんけれども、ある程度業種とか個別の企業とかそういったところをピンポイントでどンドン当たって行って、より佐渡の経済全体と生産力が上がっていくというのを目指していただきたいなというふうに思います。

1つちょっと聞きたいのがあるのですけれども、これも地元紙のところにあるのですが、佐渡観光交流機構の記事がありまして、顧客のデータベースを構築していくという、そういったことをやっていくというふうにありましたけれども、これの具体的な内容を教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

観光客のデータベース化というところでございます。これについては、まずさどまる倶楽部の顧客データを活用しまして、サーバー管理をいたします。年齢、居住地などの顧客情報や来島の履歴、こういったものを管理し、顧客属性別にどんな事業が顧客に響いているのかを分析することで、市場に反映させる仕組みをつくりたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 各宿でも顧客台帳というか、そういうのを書いてもらいますけれども、そういった部分をもっと活用して、それをすぐにと言われると個人情報になりますので、佐渡市のいろんな情報ももらえますよということで観光客の方にちゃんと理解をしていただいて、そういった方にももっと会員になっていただいて、これをもっと大きなデータベースにしていって、いろんなマーケティングをやっていたきたいなというふうに思います。

きょうも先輩の議員から話ありましたけれども、五島市のほうでは五島列島全体でいうと佐渡市の3倍ほどの雇用拡充の予算というのを確保しております。まず、佐渡市の申請の件数と採択した数、あとその雇用の人数というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

平成29年度申請数が43件、採択数が17件で雇用人数は37人でございました。平成30年度申請件数34件、採択数が19件で雇用人数44人という結果になっております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 視察に行きました五島市では、全て採択しております。事前に何をしているかという、内閣府のアドバイザーの方に審査をしていただいて、事業計画をもう練りに練って出しているということなので、先ほど言いましたように全て採択というふうな状況になっているのですが、佐渡市も同じやり方を取り入れませんか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

五島市のやり方といいますか、それで国が採択をして、企業がそれに取り組みをして実績、それから雇用の数等がふえている、あるいは企業の収益が上がっているといったあたりの結果が全てであれば、それは正解だったということになるろうかと思しますので、その辺の状況も少し五島市のほうを参考といいますか、見きわめながら、その辺のやり方につきましては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 長崎県は、県の東京事務所というのを活用して、大手の企業とか外資系の誘致というのをしております。佐渡市も東京事務所がありますが、もう少しそういった機能をつけ加えてやってもらえないでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今、佐渡市東京事務所、確かにございますが、そのような体系の事務所になっておりません。ここについては、東京事務所の再整備等々について内部で検討を始めておりますので、しっかり現地のほうでさまざまなプロモーションも含めた活動ができる形の事務所のつくり方に向かわなければいけないということは認識しております。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ぜひとも来年度からやっていただきたいと思います。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況ですけれども、先日内閣府の方が来られていろいろなお話をされたというふうに聞いておりますけれども、その内容について教えてください。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先日、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部事務局の職員の方にお越しいただきました。具体的な説明の内容でございますが、来年度から新たに創設されます地方創生推進交付金の新しい仕組み、具体的には女性・高齢者等新規就業支援事業というものでございます。事業の内容なのですが、職についていない女性や高齢者等の対象者を掘り起こし、新規就業につなげることを目指すためのマッチング等の一連の取り組みでございます。そうしたものが国の地方創生推進交付金制度により導入されるということでございました。実際にはこれ新潟県が実施する事業ということでございましたので、内閣府の方と新潟県の方もお越しいただきまして、一緒に事業内容の説明を受けたというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 決算審査特別委員会のときにIT企業のサテライトオフィスとか誘致したらどうでしょうかという話があったというふうに聞きましたけれども、それは間違いございませんでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部にお邪魔する機会がありまして、そのとき担当者の人たちが各地方自治体を回って、来年度の事業のいろんな仕込みを考えておりますと、それでそういう勉強会をやっていますということを伺いましたので、では佐渡市でもぜひ職員向けの勉強会、情報交換をお願いしますということで来ていただいて、先ほどの話でございますが、先ほど女性・高齢者等新規就業支援事業を考えているので、その具体化のために実際の意見を聞きたいということでお話ございました。私が内閣府にお邪魔したとき、まち・ひと・しごと創生本部の職員との間の話で、「佐渡島ということを見ると、ある地方自治体では都会のオフィスのサテライトオフィスをやって、佐渡なんか非常に空気もいいし、場合によったら、ちょっと東京で調子の悪いような職員も、ITを使ってやれば離島のハンディはないので、そういう形で元気になって帰るというのもありますね」と、「あるいは、佐渡でしたら農福連携という形で農業と福祉を連携させるということもあると思いますし、ある地方自治体では特別支援学校の生徒の修学旅行を誘致しているという離島もありますよ」というふうな話がございまして、その話を少し紹介させてもらったという次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 国のほうでもそういったのはどうでしょうかという話があるのであれば、それはそれでやってみるのはいかがかなというふうに思います。ことしの3月議会の一般質問でも、私の前いた会社も今全国に開発拠点をつくっています。それに、また子会社で障害者向けのサテライトオフィスというのをつくって、全国で1,000人の障害者を雇用したいというふうに、その会社は動いております。佐渡は障害者の雇用する場という、事務をやるようなところはなかなかないということですので、年明けにちょっとあれだったら一緒に行きませんか、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今のご質問の趣旨が、広瀬議員と一緒に内閣府へ行きたいということなのか、先進自治体に行きたいということでございましたら、私は大いに興味がありますので、そういう機会がございましたら、ぜひ一緒させてもらいたいというふうに思っております。



○議長（猪股文彦君） 広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） ありがとうございます。

私、ずっとキャリア教育のことに携わってきたのですけれども、その高校生の生徒の中で、地元のIT企業に就職するために東京の大学に行って勉強したいという子も出てきました、女性です。そうやって若い人はITに関連するシステムとかデザインとか、そういったところに興味があるというふうに思っていますので、ぜひ佐渡市としてもそのあたりのIT企業への投資と、そういったようなところを推進していただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時05分 休憩

---

午後 3時15分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会の渡辺慎一でございます。

巨額の役員報酬隠蔽をめぐり、日産自動車前会長のカルロス・ゴーン氏が東京地検特捜部に逮捕され、2週間が過ぎました。そして、勾留期限を迎えた昨日10日、金融商品取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）で再逮捕されました。現在のところ、報酬の受け取りは確定しておらず、有価証券報告書への記載の必要はなかったなど一貫して否認を続けているそうですが、今後を注視していきたいと思っております。

さて、今回の私の一般質問は、私なりの切り口で、9月議会一般質問で乾かし切れなかった1つ、いいかげんな市長答弁といいかげんな財政計画、2つ目、市民を欺く基金の一部除外問題とコンプライアンスについて、3つ目、将来にわたり市民に一番負担がかかる選択をした庁舎問題等々、以上大きく3つを中心にしてただしてみたいと思います。

通告の内容は、以下のとおりであります。1、日産自動車の事件について。何が問題と思うか、市長の所見を問う。

2、財政についてであります。(1)、財政調整基金について、その中の①、当初予算編成時の災害対応額は幾らか。②、平成30年度財政調整基金の見込み額58億円が18億円増になる主たる理由を教えてください。③、平成30年度末財政調整基金の見込み額を58億円とした理由。

(2)、定額運用基金10億円の不記載について。①、佐渡市将来ビジョンの年度末残高は各年度10億円ずつの増額でよいか。②、市長はどのように考えるか。この定額運用基金10億円の不記載についてであります。③、内部で検討した結果と説明しているが、誰が検討したのか。④、市長も相談されたか、また市長はいつ知ったか。⑤、善管注意義務違反、そして重大なコンプライアンス違反と私は思うが、どうか。

⑥、ほかにも類似の基金はあるか。つまり除外したり不記載にした基金はあるかということでございます。  
⑦、簿外のお金はないか。⑧、前任の担当課長は、これで悩んでいたのではないか。

(3) 合併特例債について。①、佐渡市将来ビジョン作成時には合併特例債を使い切る計画ではなかったということでご理解してよいか。②、合併特例債延長分は次期佐渡市将来ビジョンに組み込むと答弁しているが、言葉どおりに受け取ってよいか。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、日産自動車の事件についてでございますが、あくまでも私自身は内部の人間ではございません。報道等の断片的な情報しか知り得ない立場でございます。したがって、コメントできる立場ではございませんことをご理解願いたいと思います。

次に、財政についてでございます。平成30年度当初予算の災害復旧費は931万円計上させていただきました。

次に、財政調整基金の3月議会で否決となった当初予算時点と9月末時点との年度末残高見込み額での比較の話となりますが、9月議会の一般会計補正予算で前年度繰越金約11億円、普通交付税約6億5,000万円、合わせて18億円を追加したことが主な理由となっております。財政調整基金は、平成29年に災害等の増額補正予算もあり、結果的には29億円取り崩すことになりました。今後の突発的な財政需要に備えるためにも、財政調整基金の計画的な運用による取り崩しの抑制を図るよう、当初予算編成を進めた結果、取り崩し額を前年度当初予算の25億円から10億円減の15億円にとどめたことにより、否決となりました平成30年度当初予算時点での年度末残高見込み額は約58億円となりましたが、その後の一般会計補正予算により9月末時点では約76億円の見込みとなっております。

佐渡市将来ビジョンに記載しました基金の年度末残高には定額運用基金は含まれていませんので、一般会計全体ではその分を含めた場合、各年度10億円ずつプラスということになります。佐渡市将来ビジョンに記載する基金の範囲につきましては、以前からの組み方の流れでやってきている部分もありますが、予算、決算ではきちんとお示ししているところであり、法的な問題はないと思っております。基金を含めた佐渡市将来ビジョンの財政計画は、平成25年当時の財務課の中で検討した結果と聞いておりますので、この件について相談を受けてはございません。

善管注意義務違反ではないかというご指摘でございますが、定額運用基金は設置したときは一般会計予算からの原資の手当てを受けますが、その後は基金の原資が予算に関係なく、資金と動産、不動産等との間で運用されることにより、保有する財産の種類は異なっても、全体としての変化はほとんど見られない基金であることから、佐渡市将来ビジョンには計上しないと判断されたものであり、意図的に隠したものではありません。したがって、善管注意義務違反には当たらないと考えております。

また、このほかに類似の基金や簿外のお金というものはなく、前任の担当課長がこのことで悩んでいたという話は聞いたこともございません。

次に、合併特例債でございますが、平成28年6月に庁内で対象事業の調査をした際、発行予定額は限度額を超え、433億7,000万円となりましたが、9月に庁舎建設を取りやめ、体育施設等の解体に充てることを計画させていただきました。平成29年3月に佐渡市将来ビジョンの見直しを行わせていただきましたが、その時点での発行予定見込み額は417億9,000万円でありました。

最後は、このたびの新市建設計画変更に伴い、活用を予定している合併特例債事業につきましては、次期佐渡市将来ビジョンにも引き継がれていくものであります。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、2回目の質問をこの席からさせていただきますが、まずその前に前回の9月議会の私の一般質問では、非常に食い違うところがありましたので、今回皆様にお届けしてある資料、一番前の1ページ目の資料1のカラー刷りのものをきょうは使わせてもらいますが、その裏についている白黒のものは、これはカラー刷りのものをつくるための根拠資料であります。このカラー刷りの資料は、私が勝手にそろばんをはじいたりしたのではなく、この後ろについている平成30年度の当初予算あるいは平成29年3月に手直しされた佐渡市将来ビジョン等、その数字を全てこのカラー刷りのものに1,000万円単位は四捨五入にして落とし込んだものであります。このカラー刷りの数字がおかしいと思った場合には、執行部の皆さんが私に出してくれた資料に基づいてカラーのものを1,000万円単位は四捨五入で記載してありますので、間違いもあるかもしれませんが、そのような形でご承知おきください。

それから、もう一つ、これは市長にお願いしたいんですが、前回佐渡市将来ビジョンの中に10億円の定額運用基金が含まれていない、民間ではこういうことは許されないと思うがという質問を市長にしたところ、全然違うことを言うてくるのです。そのお願いをまずしておきたいのですが、議事録を持ってきました。定額運用基金、変化がないものだから入れていなかった、「冗談ではないですよ。民間ではこんなことは許されない。都合によって記載したり、しなかったり。こんなことが民間で許されると思いますか、市長」と私はきちっと聞いているわけです。三浦市長答弁、「議員の今のご指摘の部分は、事実関係も含め、計算の仕方も含めてかなり差異がございます」というのです。したがって、きょうはその根拠になっている資料を白黒で後ろにつけているわけでありまして。「まず、最初のほうの大きい部分で、例えば1つ例を挙げます。平成28年度の基金残高242億円で、佐渡市将来ビジョンは214億円」、この辺は飛ばしますけれども、その後ちょっとおやっと思ふようなことを言っています。「この年度に平成29年度へ向けても17億円程度の災害対応も含めた資金を基金から繰入れているのも事実でございます」と続いて、最後のほうに「その辺のところを含めてこちらの説明は一切間違えていないと考えております」と言っているわけです。ですから、きょうはこういう私が市長に指名しているにもかかわらず、財政課長が答えたり、それから定額運用基金について市長はどう思いますかと言ったら、こういう全然違うことを言った場合には、何回でも座ったまま私は議長に訴えますので、よろしく願いいたします。それから、市長にもお願いいたします。質問を聞いているのに違うことを言うのは佐渡弁で多分えさべるとかというふうな言葉でいうのですけれども、きちっとした明快な答弁をお願いして、これからの質問に入っていきます。

それでは、カラー刷りの左上のもの、ここには前回先ほども言いましたけれども、基金激減、そして財政調整基金激減の理由は何かと聞いたわけです。つまり平成30年度一般会計当初予算の概要の24ページに

載っていることしの否決された当初予算、そのところに平成30年度の財政調整基金は58億円と書いているから私は聞いているのです。そして、基金残高の見込み、平成30年度末には187億円になるから基金激減の理由は何かと聞いたわけです。そして、問題にしているのは、平成30年度の一般会計当初予算の概要を聞いているわけです。平成30年度の一般会計当初予算の概要を聞いているときには、確かにこの間財政課長が答えたように、大きな災害があったというのもあるとは思いますが、あるとは思いますが、災害があったのは平成29年度ですから、当初予算組むときに災害を予想できたのかというのが、ここに座ってからどなっていた内容であります。そして、先ほどの市長の17億円組み込んだというのはどこか、まずそこからご答弁をお願いします。企画財政部副部長でも結構です。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

まず最初に、基金激減というところでございます。その前段に、議員のほうからここでまず聞きたいのは、平成28年度の基金残高は242億円というお話からスタートしていたかと思えます。その中で、一番大きな激減というのが、やはり平成28年度から平成29年度への激減、これが23億円減です。その次が平成29年度から平成30年度については13.5億円の減になろうかと思えます。一番大きなところが平成28年度から平成29年度、平成29年度中に少なくなった部分というのが一番大きなところかと思えて、そこについては平成29年度中に災害があったからというところでお答えさせていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私は、何年度と言わないで、こうやって見ると平成28年度、平成29年度、平成30年度見込み、平成29年度までは確定ということで非常に基金残高も財政調整基金も激減していく中でこうやって減っていくのは何か。私は、激減しているのが悪いなんて言っているのではない。本心は、成果の上がる、莫大な金を使いながらも、それなりの成果を上げてみせるという当初予算の編成ならば、私は何にも異論はないわけです。

これからの質問は、そういうことをやりとりしていたら、平成30年度は基金残高187億円、財政調整基金が58億円のときに、右側に9月議会、この前の議会に、いや、そんなに減りません。実は平成30年度末見込みで借金は205億円になりますし、財政調整基金も58億円にならないで76億円になるのですよと言うのです。では、ふえる理由を今度教えてください。この前は、減る理由は何ですかと言ったが、今度ふえる理由を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成30年度中にふえる理由というところで、当初58億円が年度末見込みということで予算編成のほうはしてございましたが、その後、前年度からの不用残とかそういったものの繰越金が発生しております。そういったものが今度はこのところで一般財源になりますので、取り崩そうとしていた部分の基金を取り崩さなくてもよくなったというところがございます。それから、繰越金の半分については、地方財政法上、2分の1積み立てというところがございますので、財政調整基金のほうに積み立てをしたというところが主な要因になります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、ことし否決された当初予算、そのときには赤字で書いてある基金残高が187億円、財政調整基金が58億円といったときには、それなりの仕事をしようとして計画が込められた当初予算だったのですけれども、今ほどの説明ですと、平成29年度の繰越明許、それから一部不用残のものに関しては多分繰越ですか、繰越11億円のうちの私は5.5億円、議会の承認を得て財政調整基金のほうに入れたということは記憶していますが、これが実は205億円、76億円と今度は18億円ずつおのおのふえているわけです。そうすると、勘ぐった言い方からすると、提案権はあなた方執行部にあります。そして、予算を議会に説明して認めさせます。多分私の記憶ですと、平成29年度一般会計の繰越明許は26億円になるかと思うのですが、逆さまに言うと、議会に予算を認めさせて、いろんなもろもろの問題はあると思います。大きな災害があつて2年度にまたいで繰越されたものが平成30年度に行われるというのもあるのですが、逆さまに考えると、それだけ仕事がないと、そういうふうに思われても仕方がないと思うのですが、それに関してどうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは予算と決算の見方の考え方の問題だと思います。今ご指摘の平成29年度、平成30年度に限らず、年度年度、予算はあくまでも繰越金あるいは年度締めが終わってから確定する地方交付税の残り等々、そこは見込みとして入れないで予算組みは行っております。そして、最終的に一般会計補正予算をさせていただいた中で、毎年毎年前年度の予算の決算というものを9月議会に提出させてもらっているという形でありますので、平成29年度、平成30年度とかがこの年度に限って違ったやり方をしたということは一切ございませんし、とりあえず見込みの58億円というのは前年度豪雨災害等で、その分とりあえず使わなければいけない部分が実際その災害分として大きく減るのが予算組み時点での話ということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 次の質問の前にちょっと一応聞いておきたいのですが、先ほどの17億円の話もそうなのですけれども、先ほど市長が私の通告書に対して答弁してくれた自然災害に関する予算というのは、平成28年度、平成29年度、平成30年度とどのくらい盛っておりますか。企画財政部副部長にお願いします。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当初予算上の時点で盛り込んだものについては、平成28年度が3,290万円、平成29年度が1,990万5,000円、平成30年度につきましては931万円でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、自然災害というのは当初予算のときにはその年の災害がどの程度のものがどういうふうに起きるかということは予想できないですから、こんなわずかな、平成28年度で3,290万円、平成29年度1,990万5,000円、平成30年度で931万円、たったこれだけです。ことしはたった931万円しか自然災害予算を盛っていないわけです。先ほどの市長の17億円、自然災害も含めてという中の自然災害分、実際起きたのはどれだけですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時40分 休憩

---

午後 3時41分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

予算上のお話にさせていただきます。自然災害関係は最終予算ベースで14億4,800万円、うち一般財源が8億1,300万円になります。そのほかに除雪の経費、去年は多かったというところがございます。そういったものも足せば、最終予算ベースでは事業費ベースで23億1,000万円ほど、一般財源ベースでは16億1,000万円ほどになります。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、一番下のところの定額運用基金10億円ずつ、これ先ほど市長も答えられておりましたけれども、カラー刷りの定額運用基金が佐渡市将来ビジョンにのっていないということで、一番上のほうに赤い矢印でもって基金残高、これ計画ですから何とも言えないのですが、そうするとここから除外しているのが当初予算にのっている。ですから、平成28年度は10億円足して224億円、平成29年度は223億円、平成30年度は220億円というような考え方でよろしいですか、この後修正する場合。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンのほうは、先ほど議員もおっしゃられましたように計画というところがございます。主な基金ということのをせてございます。平成30年度の一般会計当初予算の概要、それから決算のほうにつきましては、定額運用基金も含めたものを計上しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 答えてほしいことは、当初予算には定額運用基金10億円ずつのった数字の合計が基金残高、年度末、目標に、これ当初予算でやって年度末の見込みを書いているわけですけども、計画が今度次期佐渡市将来ビジョンをつくるときには、この定額運用基金というのは除外されていたわけですから、プラスした格好のものをつくってくださいますかということなのですが。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

前回の佐渡市将来ビジョン、財政計画の中では、定額運用基金についてはそのまま動かさないという計画でございましたもので、載せてはございませんでしたが、この後はその辺も動かすかどうかも含めてのせる方向で考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 議事録見ていただきたいのですが、前回市長が……合併特例債とちょっと間違えましたので取り消します。

これは当然新しい佐渡市将来ビジョンにはお金の動きがない、定額だといっても、基金としてあるわけですから、記入しなければいけないのではないですか。その他特定目的基金に組み込むか、特別会計もありますから、特別会計はその他特定目的基金にすればいいのですが、基金残高のところは214億円とかで、

この後次期佐渡市将来ビジョンにも定額運用基金あるのだけれども、これは除外するということですよ、今の答えは。そういうふうにとってよろしいのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほどの説明が言葉足らずだったかと思いますが、そもそも基金というのが2種類ございます。1つは積み立て基金、それからもう一つが定額運用基金というところになります。積み立て基金につきましては、予算に計上して処分あるいは積み立てるという形になります。ですが、定額運用基金につきましては、最初に積むときには予算計上しますが、その後については予算計上されないまま運用が行われるという、そういう特色がございます。ですので、前回のときには予算に連動しないものですから外していたというところがございます。ですが、この後はそのところも今塩漬けという部分もございますので、その方向性も考えながら計上する方向で今のところは考えているところです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） こういう各種資料を誰に出しているのですか。市民に出しているのでしょうか。そうしたら、あなた方の都合ではなくて、市債は少なく基金は多く見せかけているのではないと言われるようなこんな表を文書にしたり、インターネットにも載っていますよ、インターネットにも。そうすると、佐渡市将来ビジョンには定額運用基金がなく、平成30年度の一般会計当初予算の概要には基金項目が1つふえて、市民に向けているのだったら、こんな借金は少なく、貯金は多く見せかけているのではないかというような誤解を解いた形で情報発信しなければいけないのではないですか、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンのほう、財政計画については、一般会計ベースでのお話、その中で予算がどう動くかと、その参考資料として基金のほうも平成25年からは入れるようにさせていただきました。その中で、定額運用基金については先ほど申しましたように、今のところ動かす予定がなかったものですから、載せてはございません。ですので、財政的にも変動がないというところでございました。

それから、平成30年度の一般会計当初予算の概要、それから決算の概要等につきましては、やはりこれは財産というところがございますので、そちらはちゃんとのせてございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私は、この間こういうことが民間では許されるのかと市長に振ったのは、佐渡市将来ビジョンというのは5年間の、民間会社でいえば中期計画とか、佐渡市だってそうでしょう。最上位計画というふうな位置づけになっている。今回日産自動車の事件ではないですけども、会長がやめたら、今までもらっているものの倍もらうというものを表に出していなかったかというのは、投資家に対して、あるいは世界の、会社を評価してくれたならば株を買ってもらいたい。市でいうならば、これまでは誤解のあるような書き方だったけれども、最上位計画にはそのお金の動きがなかったというようなことを言いながらも、その中にまた別項目、特別つくっても、数字はきちっとさせるべきだと思うのですが、どうですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年3月の見直し時点におきましては、現状の佐渡市将来ビジョンの策定時の方式ののっとり数字を修正させていただいたということでございます。先ほど企画財政部副部長のほうから説明ありましたように、今後次期佐渡市将来ビジョンについては、その部分も含めて全部のつけるべきものと考えておりますが、それについても定額運用基金の中身がどうなっているかというところもしっかり明示しなければいけませんので、それのところも検討させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） いや、いい答弁でした。これ次期佐渡市将来ビジョンにこの金額、定額運用基金と書いていなくても、その他特定目的基金か、あるいは1項目ふやすか、あるいはこのままのせるかしなければ、私は行政に対する、これは誰に向けている情報かというところと市民ですから、そして議会ですから、誤解させるようなものは排除したほうがいいということで、次期佐渡市将来ビジョンからはこの10億円を何とか皆さん頭がいいわけですから、知恵を絞って中に入れ込んでください。

これ私もう一つ企画財政部副部長に聞きたいのですけれども、前回の議事録細かく読んでいくと、このことに対して定額運用基金、内部で相談した結果、同じようなフォームで出してきたと、非常に悩んだけどもと言っているのです。それ内部で検討した相談者は、名前は言わなくてもいいですが、何人で、誰と誰なのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成25年度当時の財政計画をつくる担当は私でございました。その悩んだという張本人は私でございしますが、その際に相談したのは当時の財務課長です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 過去の人が2人で相談したことに對して、もう時間も過ぎていたので、私はこれ以上言いませんが、自分たちの都合で考えるのではなくて、こういう情報は何のために出しているか、そして誤解を受けるのではないか。誤解を受けるならば、できるだけ誤解を受けないように公共の利益に資するような形で出そうと相談するのが善管注意義務だと思うのです。これ今まで誰にも、市民にも言われなかったし、議員にも指摘されたことがないから、このままのフォームでいくか、これまでもそうだったのだから、誰もこんなこと、ちょっと数字が違うではないかみたいなことを言う者がいない。しかし、これは重大な善管注意義務違反であり、コンプライアンス違反だと思うのですけれども、あなたと財務課長だけだったのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

当時まず財政計画、予算規模、そういったものを念頭に置きながら考えていくというところがございました。その際に、基金からの繰入れ、もしくは積み立てとか、そういった予算上の動きでございますので、その部分は網羅しましょうよというところで、動かない定額運用基金をどうするかというところでは、その時点では考えてはございませんでした。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 小さな、吹けば飛ぶような会社であっても、会社のために使ったお金が会社の名前



になっていなくて、そこの社長個人の名前、例えばAという会社の私渡辺慎一というのが、Aという会社の渡辺慎一で通帳をつくってあれば問題はないですが、それが渡辺慎一であっても会社のために使っている金というのもあるわけです。きちっと民間はどのように考えるか、役所はちょっと甘いのではないか、ここはひょっとしたら自ら法令遵守違反になるのではないかというようなことを考えて、きちっと誤解のないようなものにしていってください。

次に行きます。次の表、数字は何を物語っているか。平成28年度市債残高、借金612億円、616億円、611億円、578億円と平成31年度まで4年分書いてあります。その下に合併特例債252億円、271億円、281億円、257億円、そういうふうに赤い線で囲ってある、借金がどんどん減っていくのではなくて横並び、平成30年度までは610億円台、がくと平成31年度の佐渡市将来ビジョンの見込みでは578億円。合併特例債は252億円、271億円、281億円、257億円ですけれども、この数字、何を物語っていると思いますか、企画財政部副部長。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 市債残高については、平成29年度をピークに下がっていくように見えますし、合併特例債については平成30年度をピークにという数字に見えます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 佐渡市の最上位計画の佐渡市将来ビジョンには、この4年間、この数字は何を物語っているかを見ると、合併特例債、残り34億円あるいは35億円かもしれません。これが使う予定はなかったと見ますが、企画財政部副部長どうですか。企画財政部長でもいいですよ。私の意見に賛同してくれる人が……

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

合併特例債の活用につきましては、毎年6月ごろに庁内で調査をしてございます。それで、平成28年6月の調査のときに、既に限度額である420億円を上回っておった状況がございます。その状況につきましては、平成28年9月議会のときに市長のほうでその説明もしております。というのは、既に合併特例債は420億円をオーバーしておりますと、それで、6事業につきまして合併特例債ベースで13億8,000万円余りの事業については除外しておりましたということでございます。それで、平成28年9月21日の総務常任委員会の折に庁舎建設をやめると言ったときに、28億3,000万円余りの庁舎建設を減額するというお話と、それからあふれておった6事業についてはこれをやらせてほしいという話を市長のほうからさせてもらっておりますので、議員お尋ねの当初から使う計画はなかったかという部分については、そうではなかったというお話かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、もんでみたら420億円の限度額を超えていたけれども、どこかでその分幾らですか、どの年度で使う予定だったのか。この数字から見ると、どんと何十億円というものが出てこないのです。数字から出てこないではないか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時02分 休憩

---

午後 4時02分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンの財政計画のほうは、既存の起債、既発債、それをベースにまずは考えます。それを年次的に償還していく部分もございまして、一方新発債、新しく計画に基づいて発行する予定のもの、それをシミュレーションで積み上げていくという作業をしております。それに基づいた結果が佐渡市将来ビジョンの財政計画というものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ことしの4月ですか、国会で合併特例債の再延長が決まりましたけれども、前回の私の一般質問で市長は、5年延長になった部分についてはこの次の次期佐渡市将来ビジョンに組み込みたいということを行っているのです。私は、今35億円、そのくらいあるでしょう。そうすると、ことしの4月に延長になった分を入れなくても最高位の、ここには少なくとも30億円とか35億円というお金が、合併特例債全部使うのだったら35億円、さっきのオーバーするくらいやっていたならば、あるいは足りない分は一般財源から出したとしても、30億円、35億円がこの年度の中のどこで使う予定だったか、数字からすると見えないのではないかと私を言っているのです。数字から見えないでしょう。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらに掲載されているものは、年度末現在の起債残高の計画上のシミュレーションしたものを計上してございます。先ほども言いましたように既発債、それを年次的に償還していきます、既発債については。それから、その後新発債、新しく事業を起こして起債を借ります。それが今度は元金をここにプラスするというもの、差し引きした結果の残高というものをのせてございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） では、この間も聞きましたけれども、私は35億円なら35億円どんと出て、毎年減っている分が緩やかに減っていくと思うのですけれども、35億円なら35億円、マイナス23億円です。そうすると、12億円ふえる予定の計画がこの数字のどこかにあるわけですね、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のその表、平成29年3月、昨年3月の佐渡市将来ビジョンの変更の市債残高部分でございます。これはまだことし平成30年4月に合併特例債の5年再延長はことし……

〔「それは考えなくていいんだ」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） いや、ですから……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） ちょっと待ってください。

○議長（猪股文彦君） 質問者、答弁してから質問してください。

○市長（三浦基裕君） ここの数字につきましては、平成29年3月見直し時点で、その時点での発行予定見

込み額が417億9,000万円と先ほど答弁させていただきました。その部分を今後の合併特例債の残高分ということ当初では平成30年度いっぱい合併特例債の期限が切れるわけでございますので、そこまでの分以降の合併特例債の債券の残高を見込みで出しているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） この後の延長の部分は考えなくていいです。平成29年3月に、あなたは佐渡市将来ビジョンを直したわけです。そうしたときに、何か全てオーバーした分とかと言いますけれども、それを計画した年には借金がふえるのです。そして、合併特例債に関しては毎年23億円ずつ減らしているのでしょうか。企画財政部副部長、どうですか。私の言っていること違いますか。それが数字に見えないと言っているのです。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

こちらのほうはあくまでも残高を載せている関係上、その年々の返済額、それから発行額、それを出したものではありません。実際に今議員言われるように、年間当たり、近年ですと二十数億円の返済はございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ちょっと視点変えますが、さっき同僚議員が素晴らしいことを言っていましたけれども、国が1,080兆円ですか、100兆円規模の年間予算、佐渡市と比べて、国と佐渡市とどっちが多いですか、企画財政部副部長。成績はどっちがよろしいですか。借金と予算規模と比べた場合、佐渡市と国はどっちが健全だと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 佐渡市のほうがいいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） \_\_\_\_\_（下線部分は322頁の発言取消しに基づき取消し）

1,080兆円、日本は沈没するかもしれないとか、財政破綻するとか、100兆円規模の年間予算でしょう。割り返してみなさいよ、1,080割る100。佐渡市、借金総額、平成30年度見込み年度末残高593億1,677万2,000円、予算規模450億円で割り返してみてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 国の借金1,000兆円でしたか、1,000兆円と予算規模が100兆円ですか、10倍というところで、佐渡市の借金が600億円と予算規模が四、五百億円というところで佐渡市と思いましたが。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 佐渡市が健全と言っているわけですよ。違うではないですか、13.3倍でしょう、600億円を450億円で割り返すと。

では、次の質問、600億円の佐渡市のあれを年間の平均の返済額で割り返すとどのくらいになりますか、何年で返せますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

起債につきましては、最初に国もしくは民間、そういったところからお借りします。その際に、既に返済期間というものは設定されております。辺地対策事業債であれば10年、過疎対策事業債であれば12年とか、そういったもので起債の種類によって年度が異なっております。ですので、多い年もあれば少ない年も出てくるかもしれません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） さっきの質問、私が間違えました。日本銀行も含めて連結ぐらいのことを言えばよかったのですが。

私の計算では、年度末残高約600億円として、債務残高、どのくらいずつ年間返しているかというのと、70億円ずつ返しているのですよ、違いますか。それで、約9年で返せることになるのですが、違うかどうかだけ教えてください。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

年間の返済額、元金ベースでいきますと70億円前後というところになります。それに若干利子がつくとこのところはございます。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうしたら、合併特例債を毎年の返済額で返済していくと何年ぐらいかかりますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

合併特例債については、今のところ最大で20年お借りしております。新発債とかなければ、今の既発債でいけば20年以内に償還が終わるというものです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 正確でないかもしれませんが、年度末の合併特例債の残高をこの間も答えてくれましたし、きょうも答えてくれている23億円で返すと、11.17年で終わるのです。何にも合併特例債使わないで11年我慢すると合併特例債はゼロになります。それから、先ほどの債務残高約600億円を年間の、これ3年間平均出していますけれども、69億円ですか、割り返していくと、8年から9年で終わることになります。これはいいですけども、この数字からすると、年度末、何だかんだ難しいことわかりませんが、毎年返済23億円ずつ返すのでしょうか。合併特例債は全部使い切るといったときには35億円どんどのわかるわけですから、この数字から見ると計画上は合併特例債を使い切る計画は私はなかったと見ております。認めないでしょうから、次に行きます。

次に行きますが、市長は庁舎問題で一番お金のかかる選択をしたという表をごらんください。平成28年の秋ですか、B案からC案ということで、最初前市長がA案でいこうと、現庁舎が償却したころには、それを壊して新庁舎のほうの6,000平米に職員の数も減らして、そこで入れるようにしましょうというのを、三浦市長になったら新庁舎6,000平米は建てるけれども、建てたら現在ある残存価格がまだ残っている現庁舎を壊すという案を出してきました。そのときに出してきたのが左下のLCC、LCCというのは格安航空会社のことではありません。ライフサイクルコストの略だそうで、全く格安航空会社と同じLCCで

ありますけれども、建物の一生には建設したときの建設費は氷山の一角で、そのほかに、水色の下の赤い線の下、光熱水費、管理委託費、修繕費、その他費用。したがって、全体の7割から8割のお金がかかるのだということを示しております。

そして、B案を提案したときに、右側に新庁舎を建てたら真ん中の現庁舎、赤い四角で囲ってありますけれども、これをすぐに壊すといったときの計算の根拠に使われました、この表ではないです。その中に、赤い三角、逆さまになっていますが、光熱水費というのがあります。右のところのB案という「LCCの考え方からすると」というところに書いてあるのですけれども、コストだけを計算していくと間違いではありません。しかし、事業経営者あるいは行政の最高経営責任者からすれば、職員をリストラするわけでもないし、この中の光熱水費、暖房を使ったり冷房を使ったり、お湯でお茶を飲んだり、トイレへ行って水を流したりという職員を首切りしないわけですから、他所に分散してこの三角の光熱水費は使われるでしょう。それに気づいたので、B案やめましたと始まったのが市長、本音ではないですか、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） コストの算出等についてもちょっと考え方が違うところがありますので、そこは一切コメントしませんが、今議員ご指摘の部分が理由ではございません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 私は多分、多くの方が私が言っても賛同してくれました。B案のところに書いてあります。LCCの考え方からすると、現庁舎を取り壊すことで全ての経費はゼロとなる。しかし、職員のリストラをしないわけなので、光熱水費は各分庁に職員が行ったときにコスト計算されているところのものがかかっていくと私は考えております。多くの賛同者がいます。

そして、この建物の一生、ライフサイクルコスト、LCCをずっと見てみると、これはその下にC案、また古家の造作が将来にわたり莫大なお金がかかることを証明しているものでもあります。私は、市長は庁舎問題で一番お金のかかる選択をしたと思っているのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのように思っておりません。

○議長（猪股文彦君） 渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） さすがです。やっぱり市長になられたときに、同僚議員の中にも久々の豪腕投手があらわれたと言った方がいましたけれども、私はずっと市長の性格が好きで、どこかで市長を応援したいなと思いつつもきょうまで来ませんでした。これからも市長のその性格と負けず嫌いというか、へそ曲がりというか、へんじんもつことというか、よくわかりませんが、そんな市長が私は大好きなのです。これB案に書いてあることもC案に書いてあることも世間一般の常識ですから、企業経営者あるいは行政の最高責任者であるならば、きちっとその辺のところを考えまして、この後の次年度の当初予算、それから最上位計画の佐渡市将来ビジョン、そういうすばらしいものをつくってください。

以上で本日の私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時23分 休憩

---

午後 4時33分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井真理さんの一般質問を許します。

荒井真理さん。

〔7番 荒井真理君登壇〕

○7番（荒井真理君） 無所属、市民派、そしてちょっと教育ママな荒井真理です。

さて、冒頭に申し上げます。昨日12月10日は、国連で世界人権宣言が採択されてから70周年を迎えた日でした。誰もが生き延びることに誇りを持ち、平和で幸せを追求できる権利を持っています。私たち自身が自分の人権を大切にるところから、この社会で最も弱くされている人々の人権侵害を根絶していく勇気と行動力につながります。

佐渡は、毎年佐渡人権展を開催している誇らしいまちです。小さな力であっても、世界中で発生している人権侵害に対して、人道的で建設的な役割をここで果たしていきたいものです。

では、通告に従って質問をいたします。項目は大きく分けて7つあります。大きい1つ目、PDCAを踏まえた政策推進について。Pは計画、Dは実行、Cはチェック、評価、Aは再実行。三浦市政になってから、計画が突然市民に説明され、当事者の理解が得られないまま、議案として議会に上程されるパターンが続いています。このことは、健全な計画の遂行につながらず、市民も議会もいら立ちと振り回され感がたまっています。昨日終わった臨時国会でも、出される法案の未熟さが大問題になっていました。外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法は、制度の中身を十分に詰めないまま法案上程され、政府は説明できない、数字を間違え、問題隠蔽、それでも議員の数で押し切るという民主主義国家の形骸化、これが国家のルールを決める国会かと非常に嘆かわしく思いました。せめて足元の佐渡市においては、市民に奉仕する行政の基本に立ち返った行政運営の改善を求めたい。

(1)、佐渡市は、PDCAをどのように理解し、活用しているのか、現状を問う。

(2)、佐渡市将来ビジョンは平成31年度まで描かれており、それにのっかって数十年後まで残る新市建設計画はPDCAの流れとして正しいと考えるのか。

(3)、市長を始め、全職員にPDCAについてのオリエンテーションをいま一度実施し、それにのっかった計画立案ができるようにすべきではないか。

大きい2つ目、新年度の予算編成の考え方について。今年度の当初予算案は議会によって否決されたが、その原因の一つは予算縮小のかけ声のもと、聖域もなく、教育行政、福祉行政もカットしたことにある。人を大事にし、幸せにしようとする島には移住者は定着しないことから、新年度の予算編成の考え方を問う。

大きい3つ目です。男女平等参画推進について。日本は、意思決定機関への女性の登用が世界の流れに大きく遅れている。女性の視点での重要施策に欠いていることが市民に必要な施策の乏しさに直結している。これを根本的に解消するために、佐渡市の考え方を問う。

(1)、国は女性政策の推進をうたっているが、それに直結する佐渡市の施策は何か、予算づけはされているのか。

(2)、家庭内暴力の実態を把握しているか。相談したい人の窓口はどのようになっているか。その後の対応はどこまでなされているか。

(3)、例年質問している保育園における生活発表会での男女別出し物はなぜゼロにならないのか。日常保育における生活で男女別の指導をしている成果なのか。保育所保育指針に照らして、それは正しいのか。

大きい質問4番、小中学校のICT（情報通信技術）整備について。(1)、来年度以降のICT整備をどのように計画したのか。モデル校の実践はいつ始まり、その成果をどのように評価したのか。他の市町村の事例をどのように踏まえているのか。

(2)、来年度以降の導入に伴う教職員説明をどのように行う予定か。9月議会では、ICT支援員の配置はできないとの答弁だったが、現場の教員に時間的負担を極力ふやさない導入を前提にすべきと考えるが、どうか。

(3)、導入後の経費はどのようなものと試算し、どこがその予算を支出するのか。学習指導要領にも示された国策であるから、全て交付金で賄うよう国に要望すべきではないか。

(4)、ICT導入に伴うデメリットをその後どのように研究しているか。

大きい5番目、博物館の統廃合について。博物館は、その地域の歴史、文化、自然を学ぶ場であり、また観光にも寄与する場である。今後の整備について、各分野の専門家を交え、十分に計画を練り、統廃合計画を立てるべきと考えるが、どのようになっているか。

大きい6番、精神疾患医療体制の充実について。懸念されていた状態が続いていることに当事者や関係者は大きな不安を抱えている。市は積極的に県や民間病院の経営者などに働きかけるべきであるが、どのようになっているのか。また、地域包括ケアシステムを充実すべきと9月議会で指摘したが、その後どのようになっているか。

大きい7番目の質問、環境の島佐渡について。酸性雨の影響で、山林も海も荒廃している。このための対策をどのように考えているのか。島であるので、どこよりも真剣に取り組むべきと考えるが、どうか。

演壇からの1次質問、これで終わります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、PDCAを踏まえた政策推進についてであります。PDCAについては、当然のごとく必要であると考えております。PDCAは、プランをしっかり策定することは当然であります。その後の検証というものが一番重要になると考えております。現在のところ、まだ不十分ではございますが、以前より検証体制は整備されたと認識しております。今後も、より改善を図るため、複合的なチェック、検証を実施していきたいと考えております。

次に、佐渡市将来ビジョンと新市建設計画との関係性でございますが、新市建設計画では「新市の進むべき方向についての、より詳細かつ具体的内容については、新市において作成する基本構想、基本計画及び実施計画に委ねる」と記されており、佐渡市では目指す方向性は佐渡市将来ビジョンにおいて記載して

いるところでございます。このたびは、新市建設計画の変更議案を提案させていただきましたが、変更の内容につきましては、前回の延長時と同様に合併特例債活用に最低限必要な計画期間の5年延長と、それに伴う財政計画の変更を行わせていただいたものでございます。計画している合併特例債事業につきましては、佐渡市将来ビジョンの行政改革の指針に沿ったものであり、佐渡市将来ビジョンが掲げる行政改革との整合性はとれているものと考えております。来年度、次期佐渡市将来ビジョンを策定いたしますが、行政改革の方向性が大きく変わるものではないと考えております。

次に、私を含めた職員に対するP D C Aのオリエンテーションの実施についてでございますが、P D C Aについて職員は理解しているものと思います。ただ、先ほど申し上げましたチェック、検証の徹底を今後さらに行っていきたい、整備していききたいと考えております。

次に、平成31年度の予算編成につきましては、普通交付税の減少により、前年度よりも一般財源総額が減少することが想定されております。また、今後の突発的な財政需要に備え、財政調整基金の計画的な運用による取り崩しの抑制も図っていく必要がございます。したがって、来年度も限られた財源を有効に活用できるよう、引き続き事業効果の検証を行った上で事務事業の見直しを行い、事業の選択と集中による効率化を進めるとともに、国、県の補助制度等を積極的に活用し、特定財源を確保することで単独の事業費を抑制し、一般財源のさらなる縮減を図っていかねばならないと考えております。また、歳出を抑制する中におきましては、市民生活に直結する福祉、子育て、教育、防災対策に配慮した予算編成を各部署に指示しているところでございます。

次に、男女共同参画についてでございます。佐渡市では、平成27年に第2次佐渡市男女共同参画計画を策定いたしました。また、第2次佐渡市男女共同参画計画については、国の女性活躍推進法の施行を受け、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画としても位置づけております。男女共同、女性活躍推進に係る予算でございますが、本年度は国の地域女性活躍推進交付金を活用し、ワークライフバランスを推進するためのワークショップやクラウドソーシング講習会などを実施させていただきました。

次に、子ども若者課に寄せられる相談は、児童虐待、子から親への暴力、DVなど多様であり、また身体的暴力に限らず、言葉による暴力、精神的暴力も含まれております。相談の内容に応じて、子ども若者相談センターが中心となり、必要な関係機関と連携し、適切な支援が受けられるよう努めているところでございます。実態把握という観点では、個人の事情や相手への恐怖等により相談につながっていない事案もあると思いますので、完全把握には至っていないと考えております。

また、子供たちが相談できる身近な存在は、保育園や学校の先生であってほしいと思いますが、誰でもS O Sが出せるよう、市内の児童福祉施設、小中学校、医療機関、公民館等に子ども若者相談センターのポスターを掲示していただき、相談窓口の周知に努めているところでございます。

また、保育現場におきまして、保育所の社会的責任として、子供の人権への配慮や人格を尊重した保育を実践しておりますが、子供たちの意見を尊重した結果、生活発表会での全363演目のうち、男女別の演目は40演目ありました。また、保育士等においては、改定された保育所保育指針を理解するための研修等を行い、意識の醸成に努めております。

次に、小中学校のI C Tの整備につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、



よろしくお願ひいたします。

博物館の整備計画につきましては、観光等との連携を含めた利活用方針、施設の個別整備計画の策定など総合的な計画が必要なことから、教育委員会に計画策定に向けた検討を指示しておりますので、教育委員会のほうから説明していただきます。

次に、精神疾患医療体制の充実についてでございます。真野みずほ病院について、新潟県厚生農業協同組合連合会及び県と佐渡市が連携を密にして、医師確保への協力、支援に取り組んでおります。新潟県厚生農業協同組合連合会との連携の中で、佐渡市唯一の精神科病院である真野みずほ病院の維持、存続のため全力で支えるとの返事もいただいております。現在幾つかの機関から緊急的な支援をいただける見込みとなっているところでございます。

また、精神疾患のある方の地域移行・地域定着支援については、精神科病院や精神障害者家族会からのご協力もいただきながら、システム構築に向けて県や市を含めた保健、医療、福祉関係者で構成する地域自立支援協議会において協議を進めております。この協議会では、退院後の生活の不安に寄り添うピアサポートによる支援、住まいの場を確保するためのグループホーム整備、居宅介護サービス等の地域における医療、介護、住まい、相談窓口など総合的に確保する体制の構築について協議を行っているところでございます。

最後、酸性雨につきましては、酸性、アルカリ性の程度を表すpHが5.6以下の雨のことを指し、佐渡関岬での酸性雨の監視状況は、平成28年度の年平均値が4.86pHと酸性雨が示されております。しかし、平成30年版新潟県の環境からは、県内ではこれまでのところ酸性雨による森林等の被害は確認されていない状況でございます。一般的には酸性雨による土壌、植生、海洋への影響は、長い期間を経てあらわれる可能性があると考えられており、今後も継続して県など関係機関と連携しながら、その状況に注視していきたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小中学校のICT整備についてお答えいたします。

来年度以降のICT機器整備につきましては、佐渡市のICT整備計画に基づき、まずは今年度同様、電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書の3点セットを整備していきます。ことし10月に各校に希望調査を実施し、それに基づいて整備計画を立てました。平成31年度は、小学校10校、中学校7校の計17校に整備する予定です。平成32年度には残りの16校、小学校11校、中学校5校を整備する予定であります。今年度のモデル校の実践につきましては、機器を2学期に導入しました。導入が当初予定より遅れてしまったため、活用期間も短く、まだ成果評価には至っていません。今後授業で活用し、3学期に成果、課題について検証いたします。

他の市町村の事例につきましては、ICT機器の普及率が高い地方自治体等からの情報収集に努めています。それらも踏まえながら、効果的な導入を心がけていきたいと思っております。

来年度の導入に伴う教職員への説明につきましては、導入する学校ごとに、教員向け操作活用研修を実施するほか、総合教育センターのICT活用推進研修講座の中にも活用研修を盛り込んでいきたいと考えています。

ICT支援員の配置につきましては、来年度配置の予定はありません。予算面、人材面、活用方法など今後検討してまいります。当面は学校教育課が窓口となり、機器操作に係る問い合わせへの対応や活用に係る研修会の実施を行ってまいります。

導入後の経費につきましては、機器の維持費と教科書改訂に伴うデジタル教科書の更新費用が必要になると考えております。学校教育課の当初配当の予算から支出を考えております。現在の国による環境整備が5カ年計画で、平成34年度まで措置されることになってはいますが、その後も維持費等は必要になりますので、教育委員会としましてもさまざまな機会を通してさらなる予算措置を継続的行ってもらえるよう、国に働きかけていきたいと考えております。

ICT導入に伴うデメリットにつきましては、情報収集に努めています。今後も先行導入している地方自治体等を中心に情報収集に努めるとともに、佐渡市の導入校と情報や対策の共有を図ってまいりたいと考えています。

健康面への影響につきましては、メディアやインターネットの長時間使用が問題と言われているところから、文部科学省などが実施する調査研究等を注視しながら対応していきたいと考えております。

次に、博物館についてですが、博物館の整備計画については、平成29年度に佐渡市博物館協議会で議論された博物館、資料館の将来構想を軸に、施設の維持管理コスト、佐渡全島の情報が効率的に発信できる機能再編、新設される佐渡金銀山ガイダンス施設等との連携など多様な視点から検討を進めていく必要があります。既に総合教育会議で市長、教育委員会との協議も進めており、今後博物館や観光等の有識者との協議を進め、一定の素案を策定後、市民とも意見交換をし、策定していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） まず、一番弱いところからいきます。

精神疾患医療体制の充実についてですが、市は今佐渡島内、何人の患者が精神科医療を必要としているか等、把握していますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

県内他の圏域に比べて、精神疾患の患者が多いということは把握しておりますが、何人というところまでは把握してございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 社会福祉課長、大体でいいですが。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

自立支援医療、精神通院医療の受給者につきましては、平成30年度受給者数837人で把握しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それはおよそ手帳を持っていらっしゃる方なので、それ以外の方々もプラスすると1,000人以上の方々がかかっていると。それに対して何人の常勤医が必要だと佐渡市は判断していますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

常勤医ということですと、真野みずほ病院の常勤医は何名かということになりますが、それはそこに通院される方、入院される方の人数によって変わってくる数字だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 常勤医が何人いたらいいのかを判断していないということがわかりました。今きくと市民福祉部副部長、迷ったのではないかと思うのです。現在常勤医ではない方々にも応援をしてもらっているから、それでいいのではないかなと思っていると思うのですが、これが大間違いだということをもまずご指摘したいと思います。なぜ常勤医と通ってきてくださる医者では全然違うのか、どうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

真野みずほ病院の勤務医ですと、当直等、24時間体制が必要となります。派遣や出張医等々ですと、当直等も含めて24時間体制が非常に難しいことになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 加えて、患者は3月に例えば1人の先生がおやめになった、新しい常勤医がついた。それから、またその先生がお亡くなりになった。また、新しい医者がついた、こういう患者側にとってどうですか、どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

かかりつけ医として主治医がいらっしゃるのが一番理想的な医療かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この分野は精神疾患医療なので、指を切ったとか足を切ったとかそういう話ではない、そこがとても大事なところなのです。

では、改めてお聞きしますけれども、どなたでもいいです。常勤医は今の状態でおおよそ何人いたらいいとお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

真野みずほ病院ということで限れば、以前の3名体制が理想かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ3名体制でいくというところをしっかりと判断していただきたいと思えます。

では、次に精神疾患医療体制の責任、新潟県では誰が責任を持っていますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 最終的な責任者は県知事ではありますが、担当部署からいいますと障害福祉課ということになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしましたら、精神疾患医療の医師、看護師の確保の責任は誰にありますか。

- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 精神疾患医療の体制の整備につきましては、新潟県障害福祉計画、あとは医療体制の整備としては新潟県地域保健医療計画、2つの計画がありますが、それぞれ担当部署は違うかと思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 担当部署は今おっしゃったとおりですが、最終的には誰の責任ですか。
- 議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。
- 市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 新潟県地域保健医療計画に基づく県の医療体制の整備の責任者は県でありますので、県知事かと思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 先ほど市長のご答弁で、県や新潟県厚生農業協同組合連合会と連絡をとり合っているとありますが、立場は同等ではないのです。今言われたように、最終的な責任をとるのは県知事なのです。行政は文書主義です。文書で常勤医を3人体制でやりたいと正式に申し入れるべきではないでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その辺の県への要請等については、新潟県厚生農業協同組合連合会の幹部の方とやりとりしている中で、新潟県厚生農業協同組合連合会の動き、先方の考え方等々、向こうの行動計画も踏まえて、いつでも対応するという形を今とらせてもらっているところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） そこが市長、認識間違っています。いいですか、県知事も認識を間違っているのです。医師確保は自分の責任ではないと県知事も思っている。でも、違うのです。県知事なのです。そして、正式に申し入れをするのだったら文書です。行政は文書主義ではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） ですから、新潟県厚生農業協同組合連合会と連携をしながら、市の立場で県に要請するというタイミングになったときには、当然文書で要請するということになると思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） そんな悠長なことを言っている場合ではないです。3人体制だったものが今1人なのです。いつですか、お一人が亡くなってから出すのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） そこについては、新潟県厚生農業協同組合連合会側とのやりとりの中で動こうと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） だから、間違っているのです。新潟県厚生農業協同組合連合会ではないのです。医師確保、看護師確保の責任は県知事です。県知事に対して正式に申し入れなければいけない、このことは強く指摘しておきます。

それから、先ほど地域包括ケアシステムの対象が今年度からがらっと変わったのですけれども、その動

きとまた違う動きがあると。しかし、地域包括ケアシステムの対象が佐渡でどのように変わったのか、そこを丁寧に説明していただきたいのです。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、「精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す」ということがあります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 対象が昨年度と今年度で変わったのです。それによって、佐渡は何か変わったのですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

精神障害者の支援につきましては、精神障害者家族会ですとか真野みずほ病院、相談支援事業所、通所施設、居宅介護事業所、保健所、市がそれぞれの役割をお互いに理解して連携できる体制が必要であるため、関係機関の役割ですとか機能を構築するということで今協議を進めております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今精神障害者家族会、精神障害者家族会と先ほどから言っていますけれども、家族が保護するのはもう義務ではなくなったのです。その認識はないのですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

地域に帰るといふことの一端といたしまして、精神障害者家族会も含めて協議をしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 地域自立サポートセンターと、ここでやっぱり精神障害者家族会に頼っていて、精神障害者家族会に甘えてはだめなのです。新しい地域包括ケアシステムをつくらなければいけない、地域自立サポートセンターをつくらなければいけないのです。それが無いのに、たまたまですけれども、真野みずほ病院は先生がお亡くなりになったり退職されたりして、そこからぽんと地域に患者たちが今放り出されているのですよ、私から言わせれば。地域は本当にあたふた、あたふたして困っているのです。今まで専門家が診ていたものをみんな素人が診ているのです。これ放置の状態ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

真野みずほ病院のほうといたしましても訪問看護の充実等を行っておりますし、市といたしましても相談支援体制をしいております。地域における精神障害者の支援についても今後とも支援していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 行政と地域は役割が違うのです。そこのところがまだはっきり認識されないから、私、前回ここでやってちょっと怒られましたけれども、一応議長には通告をして、一体真野みずほ病院からぽんと放り出された人がどういう実態なのか。今もそう変わらないですよ、はっきり言って。私のところに朝から晩まで電話かかってくる。そういうような状態です。行政がどうかかわるかではない、地域が困っている、それに対してどう応えるのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

行政として、保健所、これは県の責任の中で相談、それから訪問支援等をしておりますし、市もそこと連携してやっているわけです。確かに今市長もお答えしましたとおり、真野みずほ病院側とも連絡をとってきちんとやるべく、社会福祉課等を入れまして、それから地域の保健師、そういうことで我々対応させていただいているというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これ大もとただせば、国策が悪いのです。地域の受け皿が全然できないのに、法律だけさっさと通す。私たちも本当に困っています。国策が悪いのです。皆さんが本当は悪いのではないのです。だけれども、地域はそんなことを知らないでぽんと放り出されているのです。これに対して、誰がやるかといったらどうしても地方自治体がやるしかないので、市民に対して、まず対象が地域包括ケアシステムが高齢者だけではなくて障害者も子供も貧困者もみんな入ったのだということをもっと知らせていただきたい。そして、市民に対してもっと受け皿になるように教育していただきたいのです。私もわからなくて困っているのです。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 共生社会の考え方が出てきております。その中で、我々も対応していかなければいけないと思っておりますし、それもやはり今おっしゃったとおり、やっていくべきだと私も考えておりますので、この後広報等にも努めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひ私のこともびしびしいろいろトレーニングしていただきたいと思います。

次、男女平等参画の推進についていきます。ことし5月16日に参議院本会議において、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が全会派一致で可決成立しました。日本の女性史に残る一幕です。今後の選挙に女性たちが多く立候補するため、女性も男性も政治スクールなど改めてやってみてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども企画課のほうを所管といたしまして、男女共同参画、それから女性活躍推進法に基づく計画の方を立てております。そうした動きの中で、女性活躍推進に向けた取り組み等、何が効果的なのかということとをこれからも検討してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これからの検討、これからの検討、これからの検討、結局何もやっていないのです、

佐渡市は。予算づけもしていないのです。でも、今時代が変わったのです。選挙のやり方が変わったのです。女性も男性も政治スクールなど改めて学んでみてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

済みません、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、私ども女性活躍推進法等に基づく計画を立てておりますが、その中でどのような取り組みが効果的なのかということはこれから検討のほうをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市長はいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざま検討しなければいけないことが全然進んでいない部分もあって、それはおわびをするしかありませんが、政治スクール等々について、それが果たしてこれにうまく合致するものかどうかということにもちょっと確認が必要かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もう法律は成立してしまったのです。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律。何にもしないと、結局何でも形骸化していく。やれるのはみんな地方です。やりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律というものができたとしても、それが地方自治体として主体的に政治スクールというものをやるのかどうかというところはまた別の話、判断になると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、法を大事にして何らかのアクションを起こしていただきたいと思います。

一方、ことしの8月7日に、東京医科大学の入学において、10年以上、女性であるという理由で意図的に入試得点が操作され、女性合格者数を制限するという差別の実態が発表され、世間を驚かせました。そして、いまだにほかの大学の医学部における受験生の女性差別が次々に発覚するというありさまは許しがたい事態です。きょうは、順天堂大学の医学部で女性合格者を制限していたというニュースが流れました。日本は民主的な先進国なのに、後進国並みの状況が根強く残っているという、これは一例です。市長は、この実態をどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 医学系の大学の入試において、そのような事案が幾つも発生しているということは認識しておりますし、言語道断の話だと思えます。また同時に、男性受験生におきましては2浪、3浪と年数がかかった者については得点を下げて落としていたというような事例もありますので、これは女性のみにかかわらず、受験の選抜方式にそのような事態が起きることはまことにあってはならないことだというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私も許しがたい事態だと思っております。

そして、日本の女性が経済界や政治の世界において端に追いやられていたこと、これと一致しているのではないかと思うのです。昨年の世界経済フォーラム、いわゆるダボス会議で発表されたジェンダー・ギャップ指数、これで日本は順位を落としました。どなたかこのことを把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

昨年ダボス会議を主催する世界経済フォーラムが発表した報告書の指数ということでご説明をさせていただきます。その指数の中で、日本は世界144カ国中の114位だということで承知しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうなのです。それで、ただでさえ低いのに順位を落としたのです。とても残念だと思います。このジェンダー・ギャップ指数には、健康と生存率、教育、経済活動への参加と機会、政治への参加、この4つの領域で男女間の格差がどれくらいあるかを見ています。日本は、中でも経済活動への参加と機会、そして特に政治への参加の領域では著しく順位が低く出ました。

次に、先ほどこういうのは副市長に聞けというのがあったので、副市長にお聞きしたいと思います。列国議会同盟の統計によると、現在の日本の国会に占める女性議員の割合は世界何番目か把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

承知いたしておりませんが、最近選挙の状況を見ていまして女性議員の数がふえていると思いますし、市議会においてもすばらしい市議会議員の皆さん方が大活躍されていると承知しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） もう一度お聞きします。いいですか。列国議会同盟には193カ国が所属しています。その中の何位ぐらいだと思いますか。分母は193カ国です。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 最初に答弁いたしましたように、承知しておりませんという答えでございますが、そんなに高くないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） どなたか把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほどの列国議会同盟のデータによりますと、日本につきましては193カ国中160位というふうに承知しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） これは前後見ますと、宗教的に女性差別をしている国と並んでいます。非常に遅れている、もう本当に日本にいるのが、私はもしかしたら生きにくいのではないかなとすら思っています。経済界や政治など、意思決定機関における女性リーダーが少ないままの、この今の日本の現状を市長はどうお考えになりますか、そして佐渡はどうなっていますか。



○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどのランクづけでもわかるように、例えば国会議員、地方議会議員を含めて女性の参画率はかなり低い状況であるのは間違いないと思います。佐渡市においても現状議員定数の中で市議会議員は3人ということでございます。これは地域と比べれば一部多いほうかなと、比率的な部分もあると思いますが、ただ男女共同参画でございますので、それは男女、性別にかかわらず、政治等に取り組みたい方がどんどん、どんどん手を挙げて参画するということが前提になるのではないかというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今の市長の発言、多くの女性たちが興味、関心を寄せて聞いていたのではないかと思います。市町村議会の中に占める女性の割合、平均は13%で、佐渡市は今計算すると大体14%なので、標準であります。でも、なぜ経済界や政治などの意思決定機関における女性リーダーが少ないのかというところ、これは男女別の役割固定が色濃いからだという分析があります。

そして、今安倍内閣総理大臣は、女性活躍推進法で女性たちを仕事に復帰しやすくさせる施策を打ち出していますけれども、大多数が非常勤、しかも比較的低賃金労働をしています。このやり方も女性を経済成長の道具として活用し、女性たちを消費しているとも言われています。市長は、この現状をどうお考えになりますか、そして佐渡はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まだ日本の民間ベースのところであっても、女性と男性で仕事の業務内容を分別してしまっている部分は確かに存在していると思います。佐渡においても一定程度、その傾向はまだあるのかと思います。

ただ、例えば私が今います佐渡市として考えますと、ここ二、三年間、一般事務職も含めて圧倒的に女性の合格率、採用率が高いというのも現状でございますし、そこについてはあくまでも男女関係なしにきっちり筆記、論文、面接等々含めてしっかり採点どおりの中で採用した結果、現状ここ何年かは佐渡市の職員採用については女性のほうがかなり上回っているというのも現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

1つやっていただきたいことがあるのですが、委員会や協議会で多分きっちり、何割女性をという目標があるのだと思うのです。でも、それ実現していないと思うのです。そこはどうなっているのでしょうか。そこを目標どおりに実現していただきたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

いわゆる附属機関等の女性の比率ということで、35%を私ども目標にしているところなのですが、現状その数値にはまだ届いていないような状況です。それにつきましては、附属機関等の設置運営等に関する要綱につきまして私ども制定をしているのですが、そこには男女であるとか年齢層であるとか、幅広い委員を登用するよということによって要綱等を設けております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 男女同数、ジェンダー平等を目指すのが一番いいのだろうなど。ソフトランディングに35%という目標だと思うので、できるだけジェンダー平等というのを目指してこれからやっていていただきたいと思います。足りないのであれば、ちょっとそこところはきちんと目標は最終的には50%なのだ、35%ではないというところで頑張っていたいただきたいと思います。

その次に、保育園の生活発表会、何で男女別の出し物がゼロにならないのですか、子ども若者課長の分析はどんなでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

毎年のことで大変恐縮でございますが、私どもとしまして、保育園でも子供の意思を尊重した結果、このような数になっておりますので、なぜゼロにならないかというところは、やっぱり子供たちの意識を尊重したために、その結果になったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 男の子とか女の子とか、あるいはグレーな人とか個性は私はそのままでいいと思うのです。好きな遊びとか好きな食べ物とか好きな色とかみんな違うので、それはそのままでいいと思うのです。だけれども、私自身もゼロ歳から5歳の教育に携わってきました。絶対にジェンダー平等ということやって、できているのです。だけれども、何で佐渡市でできないのか本当に私は不思議に思っています。三つ子の魂百までなのです。だから、家庭の中で役割固定につながったり、そういう根を一番最初の三つ子のときに育てないと、保育園でそれをやらないということをやったり1回リセットして目指すべきだと思います。ゼロ歳からのジェンダーフリー保育、こういうのは聞いたことがありますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ジェンダーフリー保育という言葉自体は私はちょっと承知をしております。

ただ、やはりジェンダーに関してはいろいろな文献があるというふうに認識しておりますし、今回の保育所保育指針の改定につきましても、やはりジェンダーと保育というような文献を幾つか読ませていただきました。その上でジェンダーフリーという個性を尊重するというような考え方については、保育の実践においても行っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これはゼロ歳からのジェンダーフリー保育というものです。ゼロ歳から男女による区別を一切しない保育ですが、これは実は子供たちにどうこうというよりも、この事業というのは保育者養成事業なのです。民間保育園でも広げることができます。ぜひゼロ歳からのジェンダーフリー保育というのを検討していただければと思います。

次に、DV窓口のほうに移りますけれども、あえて私はDVとしないで家庭内暴力としました。それはなぜなのか、ご理解いただけていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 私なりに解釈をさせていただいたところでは、やはり暴力はDVだけではない。先ほど市長答弁申し上げましたように、昨今やはり子ども若者課に寄せられる相談の

中にもDV以外の暴力に対する相談が多くなっているというような現状を踏まえて、今回のようなご質問であったというふうに理解しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 家族のように基本的に仲よく幸せを実現すべきと、どこかの党もそんなようなことを憲法に載せたいと思っているみたいですけども、そういう場所でこそ暴力というのは闇に隠されてしまう。家庭内暴力の実態は、佐渡はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 家庭内暴力というような形でのカテゴリーはしておりませんが、やはり家庭児童相談というような形の中で、年々相談件数はふえております。例えば家庭児童相談ですと、平成29年度の実績として233件ございました。うち虐待と思われる案件につきましては74件というようなことになっておりますし、あと若者相談というような形で承っているのが約50件ございますが、うち家庭内暴力を伴うようなご相談については4件というようなことで把握してございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、家族内の暴力で一番闇に隠されてしまう暴力被害は何だということ把握しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 全数把握しているわけではございませんので、确实なところではないかもしれませんが、私が記録等を確認する中で、やはり在宅の若者から親への暴力、それから配偶者間の暴力というようなところが家庭内で行われている、密室で行われているというようなことで、外部の方が気づくというのが非常に困難な、地域とのつながりの希薄さというようなところも要因となっていることがこういった数につながっているかなというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちょっと早口で聞いて申しわけなかったですが、一番闇に隠されてしまう家庭内暴力は何かということなのです。答えを言いますと、性暴力です。これは被害者はほとんど女性です。そうですね。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） お答えいたします。

私が把握している中で犠牲になっているのは女性がほとんどです。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） これ全国的に、あるいは全世界的に家庭内の性暴力の被害者は女性です。そういう女性たちの声というのが今の相談窓口聞こえてきますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

少なからず性暴力に対する相談というのもございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） こういう感じですか。加害者というのはほとんど家族です。これが本当に心の傷の深

いところに眠っています。そうすると、そういう女の子たちの出す声というのは、死にたいとか、消えたいとか、あるいは声にも出せなくて自分を傷つける、自分の存在を否定したいと、こういうところに出てくる。こういう人たちに対して、どうやって相談を受けるよということを伝えられるのか、ここのところをお答えください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

非常に難しい問題であるというふうには考えております。やはり声なき声といいますか、私どもが把握できる範疇以外のもの、どうしても声に出せないものというところを気づけるように、私どもは関係機関と連携をしながら、子供たちのSOS、目であったり、それから笑顔であったり、そういったところに気づく努力をしているつもりでございます。そういった中から、やはり一筋の何かSOSを見つけて、そこから手繰れる、解決できることがあるのではないかとということで、子ども若者相談センターの職員含め、尽力しているというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 恐らく子ども若者相談センターは待っていて、電話番号をしても、きっとたくさん相談来るのだらうと思うのです。でも、もう一歩積極的に打って出るなら、先ほど公民館などにポスター貼っていると。そのポスターをDVではなくて、ちゃんと家族内暴力というところできり直しをしてはいかかと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

子ども若者相談センターの周知ポスターにつきましては、DVに限ったご相談ということで表示はしてございません。やはり子育てに対して困り事があったり、何か相談したいことがあったときには、ここに電話をしてくださいというようなことで広報してございますので、そのみに限ったということではございませんが、ただ先ほど市長からもご答弁申し上げましたけれども、子供たちがここに掛けていいのだらうかと、誰でも掛けていいのだよというようなところでの周知をもう少し強めていく必要があるかなというふうには感じております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 次に、小学校のICT整備についてお聞きします。

まず冒頭に、教育委員会の失態を1つ指摘いたします。6月議会で採択された小中学校のICT教育の導入に対する請願の処理状況がさきの議員全員協議会で報告として上がってきましたけれども、3つある請願項目のうち、2つしか報告がないのです。どういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員ご指摘のところ、恐らく2番の部分だと思うのですが、我々が出しました報告の中の保護者、地域住民を対象に実施する説明会の中でこのことも実際やっておりますので、そこに含めた形で報告させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 3つある項目を2つに減らすことはできないのです。これ手品ではないのです。そ

こから何かぱっと出てくるわけではない。だめです。あの請願処理の報告書は、誰に責任があるのですか、最終的に。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 教育委員会に対して議会のほうから請願が上がっておりますので、教育委員会のほうに責任があると考えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 誰ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 教育委員会の代表ということであれば、教育長ということになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 請願項目が3つあるのに2つ、教育長はどうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど学校教育課長が説明したように、その中に含まれているということで、段落等も分かれているというふうに思いますので、そのように判断をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今ごまかしているとしたか聞こえません。ちょっと作文能力もどうなのかなという感じがしております。ですから、9月議会で私は提案したではないですか。誰が教育長になっても間違いが起こらないように、教育委員会は請願、陳情の処理の会議規則をつくるべきだと。このことも含めて請願処理状況は所管の総務文教常任委員会で詳しく審査していただきたいと思います。

では、ICTの整備のほうに移りますが、導入したモデル校の実践はどのようなもので、それをどう評価したのか、評価活動しなかったとは思わないのですが、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回の導入につきましては、授業改善、わかりやすい授業を行うための道具と、ツールということで入れさせていただいておりますので、授業改善がどうだったかと、先生方が使ってみて授業改善、子供のわかりやすさについてどうだったかということが評価の対象になると思っておりますが、まだ入れて時間が余りたっていないということで、最終的な評価までは至っておりません。現在中間評価ということで、業者も含めて担当が学校のほうに行って、ここまで使った中での成果や課題について情報を収集しているところです。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 現場で困っていることというのを何か把握されていたらそれを教えていただきたいのと、1台の電子黒板をどうやって使うのかということをもうちょっと詳しく説明してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現状、各フロアに1台入れておりますので、複数学級で1台ということになりますので、そこで相談をして、分担をし合って、時間を決めて使い合っているという状況です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いや、何かちょっと面倒そうだなという感じがしています。

ほかの地方自治体で、同じように導入しているところはどのようにしていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 全ての教室に固定型で入れている地方自治体もあれば、我々の佐渡市のように複数教室で1台というふうにして移動式を入れているところといろいろあるように聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 文部科学省がいろいろ通達を出しているのを読みますと、今の一連の説明となかなかかみ合わないなど。これは佐渡市の教育委員会が悪いのではないのです。国の学習指導要領に書いてあるのに、学習活動が展開できないような国の交付金の出し方が悪いのだと思うのです。教育長は、文部科学省の言うことは正しいと信じているようですけれども、この中途半端のまま整備状況はいいのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 整備状況については、これでいいということはありません。今まで過去5年間において、ほとんど整備されてこなかったという事実があります。現在、この後5年のところを4年で整備しようと。目いっぱい我々、この後も予算要求をしていくつもりでございます。理想的には、先ほど学校教育課長が言ったように、各クラスに一つの電子黒板、そして生徒3人に1台分ぐらいのタブレットがつくというのが理想でありますので、それに向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 普通教室に常設をするということがこれ通達で言われているのに、そんなことどこでもほとんどできないと。私は、これ本当に文部科学省が悪いと思っています。それを整備しなかったら義務違反ではないですか。普通教室に常設と書いてありますよね。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 繰り返しになりますが、国からの交付税等の措置はされておりますので、必ずしも国が悪いとは言えないかというふうに思います。全体の中の学校教育のICT整備という問題になるのかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、全部常設にして中途半端なことをしなければいいではないですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほども言いましたように、4年をかけて我々は取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 4年かけてやる、そのうち文部科学省が出すお金と佐渡市が出すお金、どのぐらいの比率ですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 比率と正確には言えませんが、前回6月議会の答弁で、平成29年度まで約

1億1,000万円ぐらいの交付税が来ているというふうに考えてみますと、今回5,000万円ですので、半々ということになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これ設置は義務なのでしょう。それなのに国がお金出さないというのはおかしいのですよ、そう思いませんか。何で地方自治体がお金出し続けなければいけないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 設置に向けて努力するよという話がありますが、義務であるというところまでは認識はないです。

ただし、教室に1台入れたほうが確実に役に立ちますので、それに向けて努力はしていく必要があると思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 通達の読み方が、私と教育委員会は違うのだなというふうに思いました。地方自治体は、国が口先ばかりでお金を出さない、それに振り回されるようではいけないなと私は思っています。というのは、どんなふうにしようか、教育委員会が言ったら足りない分は全部佐渡市がお金を持つのです。そんないいかげんな、国が中途半端で、あとは地方自治体に任せますよ、そんな施策なんかありません。学習活動といったときに、これは今度は子供が主語です。学習活動、これどうやってICT使ってやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ICTの活用ということであるとすれば、コンピューター等を使って学習活動をしていくということになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） コンピューター利用、国が示しているのはどういうことだということですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） まず、コンピューター入力の基礎ができるようになるということと、今回の学習指導要領から新しく入ってきましたが、プログラミング的な体験をしながら、そういう処理能力を身につけるといふ点があります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、ちょっとデメリットともかかわるのですけれども、コンピューターというのは誰が買うのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 教育委員会のほうで予算をつけて各学校に配備しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、子供たちの手に全部渡るのではなくて、コンピュータールームでやりますという話ですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） これから先の話になりますが、タブレットの導入も考えており

ますので、タブレットが導入されればコンピュータールームに行かなくても、それと同じ操作ができるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） タブレットは誰が買うのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） こちらの予算で買うことになります。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ここが大もめにもめているところです。今タブレットなんてそんな教育委員会が買うのが当たり前ではないかとみんな思っていますけれども、国が予算づけしていません。タブレットを買うのは親でもいい、地方自治体でもいい、どちらでもいいのですよ、これ。そうですよね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回文部科学省からさまざまな通知が出ている中での交付税措置の説明の中では、予算を使って買うようにというふうに内容が定められていると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 予算といっても一部なのです。こういう曖昧なことをやっているの、私は地方自治体が文部科学省の中途半端な施策に振り回されるのはよくないと思っています。一番現実的なところをとるべきで、いずれ子供たち全員にタブレット、そうしたら一体幾ら予算が要るのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現在は導入の計画がないので、そこまでの試算はしておりませんが、児童数、生徒数に対して全て買うところではなくて、まずは1学級最大数をそろえたいというところで今後は始めていくことになると思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ということは、絶対に保護者にタブレットを買わせるということは佐渡市はしないと、そういうふうに理解してもよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校の教育活動で使う機器ですし、現在のところはそんなに安い買い物ではないというふうに思っておりますので、こちらのほうで教材としてそろえたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） また、これはいずれ議論したいと思います。

さて、これで毎日授業している先生たちというのが一番困るのではないかなと。中途半端なICT導入、つまり先ほど毎日どこが何の授業のときに電子黒板を使うとか、誰が動かす、電気入らなかったらどうする、こういうことは先生たちの足手まといになるのではないかなと思うのですけれども、こういうことに対する配慮はどういうふうになさるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現在導入を始めたばかりで、フロアに1台という計画から始め



させていただいておりますが、学級数が多いところはそれでは足りないという実態もあると思いますので、また学校での使用状況を見ながら台数をふやしていくということも当然考えなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 台数をふやしていくと、それはいいのかもしれませんが、でも、これほとんど義務です。必ずそのときに地方自治体がお金をここに費やさなければいけない、このことを常に常に考えなければいけないと思います。そして、こういうものを充実させればさせるほど、やっぱり先生たちに対して学校事務補助員とか配置する必要があると思うのです。遠隔操作のように電話で聞くということではらち明かないのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 現在はデジタル教科書を使ってもらいたいということで電子黒板も導入しております。それに対しては、使いやすいというような情報を得ております。

ただ、一部声なき声の中に課題もあるかと思えます。それに対しましては、今担当のほうと一緒に業者を連れて課題についても聞き取りを行っていく作業をこれから始めていきますので、その中でまた検討したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 先生たちがこれ以上、このことで忙しくならないようにということはぜひ配慮して、できるだけ子供たちのために先生たちが時間を割けるようにしていただきたいと思えます。

さて、私たち、何かあると、教育委員会はお金ないと言うのです。だけれども、教育委員会もやっぱり一般会計からお金入ってくるとかではなくて、国に対してお金ないと言ってほしいと思うのです。言っていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 私も全県の課長会等に参加させていただいております、その中でもそのような必要な予算措置については課長会の総意ということでまとめて、県や国のほうに要求しておりますし、教育長も同じように教育長会がございますので、そこでもやっております。いろんなつて、ツールを使って要求はしていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、最後にデメリットについてですけれども、これは包み隠さず保護者と子供たちに伝えるべきだと考えています。何でも後に問題になってはいけないと。ここに私、何か一つのバッテリーの取り扱い説明書があるのですけれども、これ見ると全部で8ページぐらいあるのですけれども、そのうちの3分の1は注意事項と安全上の注意なのです。危険、危険、ほとんどです。こういうふうにより取り扱い説明書というのは何についても大事だと思うのですけれども、ICT導入について、取り扱い説明書になるような、こういうことは気をつけましょうということは何か特段に考えておられますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今回導入しました電子黒板に関しましては、基本テレビと同じ仕様のものでございますので、テレビの取り扱いと同じようなことについて気をつけていくということで

確認をしております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） テレビの何が悪いのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 画面が見にくくて、子供たちの視力に影響しないように、また長時間使わないようにというあたりは十分注意しています。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 研究が足りないということはわかりました。

10月にこの件で講演会を開きました。そして、小児科の医者にもお話ししていただいたのですが、小児科学会などで構成されている日本小児医療保健協議会が指摘していることがあります。これ脳の使い方が決定的に紙の教科書とタブレットは違うのだと、このことは学校教育課長はどう理解されていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 実際私も紙の教科書とパソコンの画面を使って授業をしたこともありますし、違うということはわかります。そして、私もその講演会に参加させていただきましたが、勉強になったと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その小児科の医者が、これは人類の壮大な実験だとおっしゃいました。どうなるのか誰も想像つかないと。本当は踏み込むべきではないという意味でコメントされたことを覚えています。この件について、また改めてやりたいと思います。

次に、行政のPDCAの政策についてです。市長は、PDCAについてどのくらい勉強されましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 座学としてはやっておりません。PDCAというものの展開の仕方等々を含めて、私以前民間の会社にいたときに、外部の方のアドバイスもいただきながら、社内でPDCAとはこういう循環の仕方で行っていくものだという流れの中で、実際のやりとりの中で経験した程度でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 副市長お二人、それぞれどうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私はずっと公務員でしたので、職場の研修でPDCAの研修というふうなことはたびたびございました。詰めて1冊の本を熟読したかというふうなことはございませんけれども、概要でございませぬけれども、学んでいるつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 伊藤副市長、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 私も前の職場で職場の研修を受けたことがあります。それから、佐渡に来てから、割と営業関係の仕事が多かったものですから、営業戦略を立てるところでPDCAということを実践というか、実際にやっておりました。

- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 教育長はいかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 教員時代、P D C Aというのは研修等で受けております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） では、トップの4人の方は、十分にP D C Aというのは理解しているということではないのか、ちょっとこれからいろいろお聞きしていきたいと思います。
- 私、同じ質問を実は昨年もしました。P D C Aの中に何が大事かと、そうしたらチェックが大事だというのは1年前も同じ答弁でした。それなら、本当にこの1年間にチェックを大事にしていたのかということをお聞きしたいと思います。昨年3月議会で、同僚議員の指摘によって突然問題が浮上した教育委員会の組織改編というのがありました。覚えていらっしゃると思います。教育委員会は、学校教育課、社会教育課の2課体制ではやっていけないと。では、その評価は、検証はどこでやったのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 個々にそれについての検証というのはしておりませんが、あのときも言いましたように、教育委員会等の教育委員の方からもいろいろな意見をいただいております。その中で、現実効率的な方法を考えるということを出たものでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） Cが、チェックが理解されていないということが今よくわかりました。本来はどこで評価、チェックされるべきだったのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） ちょっと今どこがというところはないというふうに思いますが、どのような形で動いていくかというのは、市全体の組織の中で考えていくものというふうに思っておりますが、教育委員会については、教育委員会が主になって責任を持っていくということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） すごく曖昧なのです。わかっていないということがさらにわかりました。違います。ことしの2月に佐渡市総合教育会議をやったではないですか。そこで何をやりましたか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 平成29年度に実施した、主に学校教育の部分が多かったと思いますが、その成果及び課題について数値評価をした上で、全員で情報共有をしました。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） それならその場所で社会教育課と学校教育課は2課体制ではだめだ、どうだという評価するべきだったのではないですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 全てが全て、その評価ということではないと思いますけれども、点検評価につきましては、各教育委員会でやっている業務についての点検評価ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 全然理解できません。チェックが大事だと言いながら、制度として生きていないということがよくわかりました。

もう一つ、市のチェックが欠如した大事態をもう一つ指摘します。ことしの1月23日から大寒波で水道管が凍結、破裂し、ダムの水が枯渇しそうになり、大規模断水に至った大事態。佐渡市だけが全国ニュースになったこの大事態についての事後評価、検証はいつ、どこでなされましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

断水の事故の後、課内でその辺の今までに起きた状況等を持ち寄り、課内会議の中で検証をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それいつだったのでしょうか、それからどなたの指示ですか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） いつというのは、ちょっと今覚えておりませんが、当然再発防止に向けてやるべきこととして考えておりましたので、担当課のほうで進めておりました。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私、決算審査特別委員会の資料を見ましたけれども、そんな話ではなかったです。今ようやく報告書ができ上がったのです。何でこんな遅かったのですか、では。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 報告書が遅れたのは大変申しわけなく思っております。

ただ、そこで見えてきた課題につきましては、今回給水管ということがありまして、その辺のものについては個人の管理もあるということから、あと事前の凍結防止対策ということに対する周知というものもなかったということから、その対策、課題について見えてきたものについては、報告書は後になりましたけれども、夏のうちに凍結防止対策のチラシを配る、もしくはまた夏場の帰省で帰られる不在宅等についての凍結防止に対する注意喚起等については、先に進めさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） こうやって現場の上下水道課長は一生懸命やっているのです。私ではありません、私ではありませんと、こういう顔をしている方がいらっしゃるから大事態になったのではないかと私は思っているのです。上下水道課長に言うのではないです。あの報告書は不完全きわまりないです。市長、あの報告書に何点つけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あの報告書に何点つけると言われても、点数的にそれぞれ見方もあると思います。少なくともあれプラス皆さんにお配りさせていただいたものというのは報告書の取りまとめの部分であって、それに添える資料等も担当課のほうで全部そろえた上での報告書。一番大事なものは、それを踏まえてつくった対応マニュアルがどのような中身であろうかということ、とにかく対応マニュアルを冬を迎える前にしっかりつくりたいという部分で指示してきた中で、先ほど担当課のほうも言いましたように、ちょ

っと完成が想定よりも大幅に遅れたことについては、私のほうからもおわび申し上げるしかございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 担当課の人たちがいなくなる前にやる、もう3月以内にやるに決まっているではないですか。何でこんなに遅くなったのですか。副市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほど私もP D C Aの研修を何度か受けたとお話ししましたがけれども、私が受けた研修は極めてシンプルで、P D C Aというのは失敗したらそれを理解して、反省して次に生かすということだということで、一つ私もことしであれば、決算審査特別委員会でもご報告しましたがけれども、1月に地吹雪でバイパスや金井畑野線が何時間も渋滞したということですので、これは翌日すぐ県、警察と一緒にそういう場合の通行どめの方法とかというふうなことをやりましたし、先ほどの凍結の問題につきましても早いうちに検証するというので、1週間、2週間後だったと思いますが、庁議を開いて管理職全員でこの検証を行い、自衛隊派遣の問題とか、あるいは日本水道協会については地方自治体の水道部局との応援体制のあり方についても少し手際よくやるべきではなかったかとか、そういう検証は行ったところでございます。そういう意味では、P D C Aというのは日々の全ての業務について、検証して行うべきだというふうには私は捉えておりますので、小さいこと、大きいこと、全て失敗があれば、それを踏まえて次に生かすというのが大事ではないかというふうには私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 伊藤副市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 形としてでき上がったのが11月ということで大変遅れまして、これについてはおわびを申し上げたいと思います。

P D C Aというか、先ほど建設部副部長から話がありましたが、夏しか帰ってこない方とか、お盆とお正月にだけ帰ってくるという方もいらっしゃいますので、そこについての夏の間の周知、夏、帰省されたときに周知をしようというところは先行してやっておりましたが、形として報告書ができたのが11月ということで、その辺については大幅に遅れまして大変申しわけなく思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 違います。怒られたからやったのでしょうか、議会に。議会が機能したのです。今の流れはチェックが大事だ、検証が大事だと言っているから、ではこの1年何があったのかということは今検証しているのです。日本中のニュースになるような一大事、さっさと評価活動するべきだったのですよ、そうではないですか。何で初動が遅れたのか報告書に書いてありません。気象庁や新潟地方気象台が警報を出したときに何をしなかったのか、それも書いていません。佐渡市の広域断水に関する対策本部が何で立ち上げが遅かったのか、それも書いていない。日本水道協会に頼むべきところ、何で自衛隊をお願いしなければいけなくなってしまったのか、その経緯も書いていない。教育委員会が夜中に電話連絡を回す。翌日、突然休校にしなければいけない。凍った給食を子供たちに食べさせる。だから、授業も短縮になる。そんなこと報告書のどこにも書いていないです。これで検証になっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） プラスアルファの全ての発生した現象に対する資料等については、別途冊子になってちゃんとでき上がっております。そちらのほうも見させていただいております。あの報告の部分は、いわゆる報告書全体のまとめの報告書だと理解していただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） チェックできているかどうかなのです。いいですか。上下水道課当事者で冷静に評価活動なんかできるわけがないのです。それを誰にやらせたかというところに間違いがあったのです。誰が上下水道課がやったほうがいいのかと言ったのですか。誰の指示ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 主体的に対応に当たったのが上下水道課でございますし、それに佐渡市の広域断水に関する対策本部等の内容については防災管財課が主体的に実務をやっておりましたので、その連携打ち合わせもしていただいた上でまとめていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 誰が指示を出したのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 上下水道課のほうのあのときの状況等々についての材料出しは上下水道課、防災管財課のほうはそのトータルの災害対応等と市民告知の部分も含めてということで、そこは連携しながら取りまとめをせよということで、最終責任としては私のほうから指示したということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 評価の手順やルールが全然決まっていないということがよくわかりました。いいですか、修正能力が高いというのはとてもいいことですから、この報告書は作り直したほうがいいのかを指摘しておきます。

そして、本来チェックという評価活動は、実はP、計画の中に既にもう書かれていなければいけないのです。いつ、誰が、どこで、何について行うか、そこまで計画の中に載せられるべきものなのです。このことは指摘をしておきます。

次に、市長は丁寧なP、プラン、計画立案が大事との認識を持っておられるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 計画そのものの策定をするときには、さまざまな材料を上げた上で、その中でどのような形でブレークダウンするのがベターかというような検討は当然必要だと思います。

あと先ほどからの寒波の件でございますが、正直言いまして、今のPDCAでいいますと、経験のない寒波であった部分もでございます。これは言いわけにはならないと思いますが、佐渡市として、まず対策のプランというもの、ああいうものにどう対応していいかというプランそのものを持ち合わせていなかったのも事実でございます。それを踏まえて、今回その取りまとめを踏まえた対策マニュアルをつくらうということでやらせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） マニュアルがなかったことは承知しています。だけれども、検証が中途半端だった

ら、それに基づいてつくったマニュアルなんていうのは価値ないのですよ、はっきり言って。いいですか。

次に、寒波のことから離れますが、計画が中途半端ではだめだということをこれまで何度も何度も議会は指摘してきました。12月議会では、それにもかかわらず、P、計画をないがしろにしたと受けとめられても仕方のない議案が出てきました。どのようなことが起きたかおさらいします。さきの9月議会には、佐和田児童クラブの移転、新築議案が突然上げられてきたのです。では、この計画はいつ、誰によって、どのようにしてでき上がったのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回の整備につきましては、やはりこれまで課題となっていた部分につきまして、金井児童クラブ、佐和田児童クラブを計画的にやらせていただきたいというところを原課のほうから策定をしまして、予算のほうを計上させていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 佐和田児童クラブの件、私は佐和田地区に住む議員です。所管の市民厚生常任委員会の委員長でもあります。でも、その立場の私にも事前に一度も説明はない。一体どういうことかと本当に驚きました。市民厚生常任委員会審査では、もっと現実的で有利な策があるよと意見がたくさん出ました。あれこれ指摘させてもらいましたけれども、審査の中では全て退けられてしまいました。でも、市民厚生常任委員会は、これについてはもう遺憾であるという意見をつけざるを得ませんでした。当事者の子供たちのことを優先して議決しました。でも、その後どうなりましたか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

その後、利用する保護者等々のご意見、それから議会の市民厚生常任委員会等からいただきました意見を踏まえて庁内において再考し、今回平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）によりまして前回の9月議会の一般会計補正予算を減額するという一般会計補正予算の計上をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 修正能力が高いというのはいいことなのだとさっきから言っていますが、やっぱり計画が甘かったのです。Pが甘いのです。だから、何かあると、すぐにこける、議会が本当にストレスをためる、そういうことになる。しかし、三浦市長の考え方は、本来は丁寧な検討や立案が大事だと言っているのではないかと思うのですが、確認したいと思います。2月、ごめんなさい……では何か一言先どうぞ。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん、続けてください。

○7番（荒井真理君） ことしの2月5日、総合教育会議、ここで教育委員から苦言が出ました。どんな苦言が出されましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、まず前段のほうと後段を別にのほうがよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 前段のここの変更につきまして、そこについてはさっき議会からのご指摘踏まえて

とありましたが、当初私のほうからも既存の公共施設を活用して何とかならないのかと、まずその前提で検討していただきました。

ただ、その中でさまざまな要素あるいは国等の財源の手当て等々を含めた中で、新築のほうが、よりコスト的にメリットがあるということで、ああいう形で9月議会に出させていただいたということが事実であります。それに対して、別のこういう形にすれば、こういう財源もつくというようなこともわかりましたのでというものが改めて12月議会前に上がってまいりました。私自身のほうも、そこについては厳しく怒らせていただきました。あのかたの話は、では何なのだという話もさせていただきましたが、結果、今回改めて出させていただこうと考えている案のほうが最終的に自主財源が低廉化する、さらにプラスアルファの子供に対する、さらに広い遊び場的なものも提供できることがわかりましたということです、そこは、もう本当におわびしながら出し直しをしようということになったものでございます。

また、最後のほうの総合教育会議のところ議員ご指摘の部分は、返済免除型の奨学金についての総合教育会議のメンバーとのやりとりの流れの部分のことをおっしゃっているのかと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 委員が総合教育会議で苦言を呈しておられる、どうして苦言を呈されたのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度から始めさせていただいた返済完全免除型の奨学金に対しての奨学金としての考え方、議論等について不足があるのではないかというご指摘だったように記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちょっと教育委員会のほうで補足してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 奨学金については、教育委員のほうから予算額の心配もあるということ、それから本来の奨学という意味ではないというような2点の指摘があったというふうに覚えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） その場におられた方、総合教育会議におられた方、どなたかお答えください。補足してください。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さんに申し上げますが、市長と教育長が答弁しているので、それにまた補足するというやり方は弾力的な運用をしているのです。さっきもPDCAの認識を4人にも聞くというやり方は、今まではできるだけ避けると。全員に聞くと、それだけで時間が足りなくなった過去の経緯があって、そのことは議長として厳しくやらなければならないのですが、さっきは弾力的な運用をしていたので、今の市長と教育長の答弁で一応了としてください。あと必要があったら、荒井議員のほうから内容を言ってください。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今市長も教育長も肝心なことを全然答えていないのがよくわかったのです。本当にひどいです。苦言を呈されたのに、そんなことも忘れるのですか。専決処分ですって、教育委員に諮らないで勝手に決められてしまったと、そんなこともうやらないでくださいと、こういう苦言が呈されたのです。そうですよね、間違いありますか。



○議長（猪股文彦君）　そういう質問をしてください。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　手順のところで教育委員の皆様の完全合意を踏まえずにというご指摘は受けました。それについては間違いございませんが、これはあくまでもそれまでに教育委員の皆様に、総合教育会議以外の場所で全く説明をしていなかったということではないというふうに私は教育委員会のほうから聞いております。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　いや、非常に軽視していると、これを議会も食らっているのだということがよくわかりました。

苦言を呈されたのに対して、市長は何とお答えになりましたか。

○議長（猪股文彦君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　あのときにつきましては、新年度当初予算のほうに新制度の奨学金をどうしても組み込まなければいけない部分、そこからスケジュール的な逆算もしながら、済みませんが、こういう形をとらせていただきましたという話をしたと思います。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　ちゃんと事前に通告してありますから、いいかげんですよ、すごくいいかげん。実際はこうです。政策なり新たな手法を上げる、芽出しのタイミングで一回皆さんに説明しますよ、そのとおりやったのだと思います。そして、意見を聞いて、それから一番最後大事なことは、教育総合会議なりを開きますと。間違っても市民の皆さんと同じタイミングでしか何も知らないという形はよくないと思いますよ、こう言っているのです。だけれども、議会で議決した、市民と同じタイミングで知っているのです。こんなこと怒るに決まっているではないですか、どうですか。

○議長（猪股文彦君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　総合教育会議に参加なさっている教育委員の皆さんについては、教育委員会サイドからこの奨学金の中身についての説明はされているものということだけは認識しているつもりでございます。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　計画を立てるときというのは、誰がいつどういうふうに決めたか、これが大事なのです。曖昧な、そんな流れではありません。

その後、昨年3月議会で同僚議員の指摘によって、突然問題が浮上した教育委員会の組織改編。組織改編がなぜ議会で問題になったのですか。市長と教育長、それぞれお答えください。

○議長（猪股文彦君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　まず最初、口火を切った議員の方からの指摘としましては、いわゆる規則改正であって正式な議案でなければ一切議会を無視した進め方をしているのかというのが口火だったと記憶しております。

○議長（猪股文彦君）　荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君）　教育長自身はどうですか。

- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 市長がおっしゃったことと同じだと思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 組織改編をしたいと決めながら、議会に一度も説明する意思がなかったのです。タイミングがないのではない、説明する気がなかったのです。たまたま同僚議員が、これ何ですか、組織改編って、つついたところから始まったのではないですか。一方で、市民の皆さんと同じタイミングでしか何も知らないという形はよくないなんて市長は言っているのですよ、これ矛盾していませんか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 済みません、その辺の手順について、全部細かく総務常任委員会等で説明すべきものであった部分はあるかもしれませんが。ただ、こちらとしましては、あくまでも規則改正の範囲の中での組織改編だという認識で進めさせていただいたということは事実でございます。それが議会軽視に当たるという指摘を受けましたので、その辺については真摯に受けとめさせていただいたところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 真摯にというところをどう受けとめていいのかとても困っていますけれども、議会にそうやってつかれてから説明してくださる、それ以前に教育委員会内部の社会教育委員には諮問もしていないのです。これ計画立てるのにそんなことありですか。諮問しない、答えももらわなくていいということです。教育総合会議で市長はこう言っています。計画案は一回皆さんに説明する形でまずご意見を聞く、その後最終的な具体案をつくっていくという形にして、大事なことは総合教育会議を開いて決めると。しかし、社会教育委員には意見も求めなかった。そして、何が起きましたか。
- 議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。
- 教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。
- 社会教育委員で何が起きたかということではありますが、意見がこちらのほうに出て、説明が足りないということでご指摘を受けたというふうに記憶しております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） そうです、社会教育委員から自主的に意見が出されたのです。こんなの本当にめっちゃくちゃです。自主的に出したから、とても良心的だったと思います。そこの意見書には課題が大きい、もう少し時間をかけるべきだ、そう書かれていたのは間違いありませんか。
- 議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。
- 教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） いずれにしろ、時間をかけてきちっと説明等をするということの指摘があったというふうに思っております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） そう書かれていたのに、教育長はそのことを私たち議会に何と説明されましたか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 社会教育課長からの報告を受けて、そのようにお話をしたように思っておりますが、本来社会教育委員というものの役割もございますので、社会教育委員は教育委員会に話をすることができるということで、その意見を受けたということでございます。

- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 違います。議会には、委員会ではおおむね理解されましたと言ったのです。書類に書いてあるのは課題が大きい、もう少し時間をかけるべきだ。でも、口頭でここで私たちに言ったのは全然違うことです。これ間違いありませんか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） ちょっと前後の関係は覚えておりませんが、社会教育委員の何回目かの会議だったと思いますが、その中でいろんな話をされたというふうに思いますが、一部の大きな声を出して長時間しゃべっている方々がいらしたということは事実でございますが、その中で公民館長会議等を通しておおむね理解を受けたというふうに答えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） この件はまたやるチャンスがありますから、やります。いいかげんな説明だということはよくわかりました。行政のトップによる教育委員会や議会軽視だということです。こういうことをやっているから、丁寧な計画立案ができないのです。結局、教育委員会組織改編案は結果的にどうなったのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 3月で、いま一度議員全員協議会でお話をしました。そして、6月でもお話をしました。我々としては粛々と進めていきたいというふうには考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） 市長、言っていることとやっていることに整合性が見えないから、議会からだめだと、良心的に私たちは言っているのです。けんかを売っているのではないです。私は、市長に正直に感じていることを述べているのです。計画をきちんと立てないのでは、説明にほころびが出てくる、そのことを指摘します。いかがですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） この教育委員会内の部署の改編につきましては、この6月までにもやりとり、説明させていただいた中で、来年の4月に改編に向かいたいということで、あのときは説明させていただいております。それを踏まえまして、年明けてからになります。1月ないしは2月の議員全員協議会等で最終的なこちらの案を皆様にご説明あるいは委員会等にご説明はさせていただいた上で、4月実施に向かいたいと現状では考えているところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。
- 7番（荒井真理君） この案件は、PDCAについて皆さんがどれだけ政策の中で生かしているかという案件です。私は、一応控え目にオリエンテーションをもう一回したらどうですかと言いましたけれども、オリエンテーションではなくて研修をしたほうが良いと、PDCAについて、これをご指摘しておきたいと思っております。

次に、大きい7番目の環境の島佐渡についてに移ります。2年前にも酸性雨の影響について質問しましたけれども、その後にも佐渡の山は弱っている木があって、さらに海ではテングサ、モズク、ワカメが減っているという話を聞き、海藻の姿が消えかけ、磯の生き物が減っている様子も観察され、問題が深刻化

しているのではないかと、再び取り上げています。同じ懸念の情報というのは佐渡市にありますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 済みません、質問の最後のほうがちょっとよく聞こえなかったのですが。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

市長答弁にもありましたように、国の環境省あるいは県の環境白書の中では、酸性雨による森林等の影響は確認されていない状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、実際海にいつも潜っている人たちが言っておられることとか聞いたので、これやっぱり留意するべきではないかなと思っています。ここはどっちが正しいとかということではないので意見交換になりますけれども、ここでご質問ですけれども、そもそも佐渡市に降っている酸性雨の状況というのはどういうものですか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

関岬のほうで測定をしております、この5年間、平成24年度から平成28年度までの平均でpHが4.75となっております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もうちょっと丁寧に説明していただきたいと、佐渡は酸性雨だけ降っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

国設の関岬酸性雨測定所では一応pHということで、それを酸性雨の指標としてはかっております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと時間がないので飛ばしますけれども、今問題になっている海洋の酸素が貧しくなっている、貧酸素化といいますけれども、この問題については何か触れていますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

海洋からの酸素供給の減少については、海洋政策研究所の研究によれば、温暖化の影響で底層水形成が抑制されまして、その結果として酸素が減り続けているとの知見が示されているようですが、酸性雨の影響による海洋からの酸素供給の減少については、実際の情報は把握していない状況です。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私もそこところは確認できていないのですけれども、海洋が間違いなく酸性化しているというレポートはあります。それによって、サンゴや貝、プランクトン、そういったものが大きな影響を受けて、海洋の生態バランスを崩してしまう懸念があるということがあります。このことは、これ

からも佐渡市は情報収集を大事にしていただきたいと。酸性雨というのと酸性雪、こういったことを意外と私たち市民、知らないのですけれども、こういうことを知らせるような活動をしていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 酸性雨あるいは酸性雪については、さらに今後も情報を収集しながら調査研究していきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） どこか大学と連携するとか、そういうことを考えておられるのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今のところ、議員も今ほど指摘をされたように、どの知見でどうなっているかという影響、それがわかりませんので、我々としてもいろいろな測定の部分を注視して行って、これからモニタリングで情報を収集していくということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 佐渡市の環境基本計画に沿うものだと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

次、博物館に行きます。今博物館について何が問題になっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 今までたくさんの人に博物館が使われてきましたが、施設の老朽化もございまして、施設の方向性、あと相川地区に佐渡金銀山ガイダンス施設もできることから、また両津郷土博物館等も今施設を使わなくなっておりまして、来た人だけ見せるという形でございまして、その分の博物館全体の設備のコスト、また来られるお客様がきちっと見られるようにどうしたらいいのかというところの問題で今議論を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 相川郷土博物館はどうするのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

もともと相川郷土博物館につきましては、そのものが文化財ということでございます。ですから、郷土博物館をどうするということは一切考えておりません。博物館の機能を相川地区で観光のお客様含めて、世界遺産と連携しながらどう見せていくかというところで、何が最適なのかを今議論をしたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 10月5日の新聞記事によると、間違った考えが私にも読み取れるのですが、佐渡金銀山ガイダンス施設と相川郷土博物館を同じ機能と考えているようなのですけれども、そういうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

それについては、全くというより、同じ機能だとは思ってはおりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） まだいろいろ積み残したことがありますけれども、これからまた引き続き質問していきたいと思います。

きょうはこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行い、その後追加議案の上程を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 6時34分 散会